

議 事 日 程

令和7年第1回定例市会第7日
令和7年5月26日午後2時開議

- 第1 市会議長辞職の件
- 第2 市会議長選挙の件
- 第3 市会副議長辞職の件
- 第4 市会副議長選挙の件

神 戸 市 会 議 長

出席議員（63名）				欠	員（1名）
欠出席議員（1名）					
1 番	前	田	あき	ら	君
3 番	岩	谷	しげ	なり	君
5 番	な	ん	の	ゆう	こ
7 番	木	戸	さだ	かず	君
9 番	岩	佐	けん	や	君
11 番	坂	口	有	希	子
13 番	村	上	立	真	君
15 番					
17 番	さ	と	う	まち	こ
19 番	山	本	の	り	かず
21 番	か	じ	幸	夫	君
23 番	大	野	陽	平	君
25 番	上	島	寛	弘	君
27 番	宮	田	公	子	君
29 番	朝	倉	え	つ	子
31 番	赤	田	か	つ	の
33 番	外	海	開	三	君
35 番	高	橋	と	し	え
37 番	伊	藤	め	ぐ	み
39 番	吉	田	健	吾	君
41 番	五	島	大	亮	君
43 番	し	ら	く	に	高
45 番	徳	山	敏	子	君
47 番	あ	わ	は	ら	富
49 番	大	か	わ	ら	鈴
51 番	松	本	の	り	子
53 番	平	野	章	三	君
55 番	川	内	清	尚	君
2 番	森	田	た	き	子
4 番	の	ま	ち	圭	一
6 番	原		直	樹	君
8 番	浅	井	美	佳	君
10 番	萩	原	泰	三	君
12 番	香	川	真	二	君
14 番	上	原	み	な	み
16 番	川	口	ま	さ	る
18 番	な	が	さ	わ	淳
20 番	黒	田	武	志	君
22 番	や	の	こ	う	じ
24 番	平	野	達	司	君
26 番	細	谷	典	功	君
28 番	門	田	ま	ゆ	み
30 番	味	口	と	し	ゆ
32 番	三	木	し	ん	じ
34 番	住	本	か	ず	の
36 番	諫	山	大	介	君
38 番	岡	田	ゆ	う	じ
40 番	植	中	雅	子	君
42 番	山	下	て	ん	せ
44 番	河	南	忠	和	君
46 番	高	瀬	勝	也	君
48 番	西		た	だ	す
50 番	森	本			真
52 番	大	井	と	し	ひ
54 番	よ	こ	は	た	和
56 番	村	野	誠	一	君

57 番 松 本 し ゅ う じ 君
 59 番 平 井 真 千 子 君
 61 番 坊 や す な が 君
 63 番 菅 野 吉 記 君
 65 番 吉 田 謙 治 君

58 番 山 口 由 美 君
 欠60 番 坊 池 正 君
 62 番 堂 下 豊 史 君
 64 番 壬 生 潤 君

議事に参与した事務局職員

市会事務局長 村 井 秀 徳 君
 議 事 課 長 竹 下 弘 一 君
 政 策 調 査 課 長 久 保 阿 左 子 君
 議 事 課 係 長 宮 田 義 隆 君

市会事務局次長 近 都 正 之 君
 総 務 課 長 尾 田 広 樹 君
 議 事 課 係 長 四 方 惇 史 君

出席説明員

市長	久元喜造君		
副市長	今西正男君	副市長	小原一徳君
副市長	黒田慶子君		
教育長	福本靖君	選挙管理委員会 委員長	村上雅彦君
人事委員会 委員長	芝原貴文君	監査委員	福本富夫君
危機管理監兼 危機管理局長	上山繁君	企画調整局長	西尾秀樹君
行財政局長	正木祐輔君	地域協働局長	金井和之君
文化スポーツ局長	三重野雅文君	福祉局長	八乙女悦範君
健康局長	熊谷保徳君	こども家庭局長	中山さつき君
環境局長	柏木和馬君	経済観光局長	大畑公平君
建設局長	小松恵一君	都市局長	山本雄司君
理事兼都市局 都心再整備本部長	中原信君	建築住宅局長	根岸芳之君
港湾局長	長谷川憲孝君	消防局長	栗岡由樹君
水道局長	藤原政幸君	交通局長	城南雅一君
教育委員会事務局長	竹森永敏君	選挙管理委員会 事務局長	長谷英昭君
監査事務局長 兼人事委員会 事務局長	中田裕子君	会計室長	片野敦靖君
行財政局副局長	安居大樹君	行財政局財務課長	大下和宏君

(午前10時0分開議)

(菅野議長議長席に着く)

○議長(菅野吉記君) ただいまより本日の会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。神戸新聞社、共同通信社、NHK、サンテレビジョンより本日の本会議の様子を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので御報告申し上げます。

以上、報告を終わります。

これより議事に入ります。

○議長(菅野吉記君) 日程によりまして、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。

62番堂下豊史君。

(62番堂下豊史君登壇) (拍手)

○62番(堂下豊史君) おはようございます。公明党の堂下豊史です。細谷議員、徳山議員と共に一般質問をさせていただきます。

まず、市営住宅に関する諸課題について伺います。

初めに、家賃減免制度の運用改善についてです。本市は生活困窮世帯に対し、家賃減免制度を設けていますが、原則3か月ごとの更新手続が必要で、その都度交通費や駐車料金が発生するなど、申請者の負担が大きいのが実情です。

他都市で減免期間を6か月としている事例も参考にし、収入に大きな変動のない世帯については、減免期間延長や更新頻度の緩和を検討すべきと考えます。

また、窓口手続に限らず、郵送申請の対象拡大などにより、負担軽減と事務の効率化を図る柔軟な運用に改善すべきと考えますが、御見解を伺います。

続いて、共用部門の管理の在り方について伺います。

市営住宅では、従来自治会が共用部分の管理を担ってきましたが、高齢化や共働き世帯

の増加で担い手不足となり、解散も相次いでいます。一部は入居者の善意で進められていますが、将来的に管理不全に陥る懸念があります。若い世代が多く入居する時代とは異なり、入居者任せの管理方法は現状に即していません。今後の高齢化を見据え、市営住宅の共用部分の管理を入居者に任せるのではなく、費用負担の在り方も含め、市が一定の責任を持って関与すべきと考えますが、御見解を伺います。

次に、地域コミュニティ交通の補助制度の見直しについて伺います。

地域コミュニティ交通導入支援事業補助金は、地域に応じた交通手段を確保する制度として一定の成果を上げており、生活の足を支える重要な役割を果たしています。しかし、事務費補助は本格運行から最長1年に限定され、その後の費用は地域の持ち出しや協賛金で賄われています。

担い手の高齢化や人材不足が進む中、この負担の継続は地域交通の持続性を脅かしかねません。また、燃料費や人件費の高騰を受け、令和5年度に補助額の見直しが行われたと聞きますが、なお物価高は続き、厳しい運営状況です。安定運営のためには、本格運行後も事務費補助の継続と、物価と連動した補助額の見直しが必要と考えますが、御見解を伺います。

次に、地域活動における若年層参画の促進について伺います。

神戸市が大学都市神戸を掲げる中で、地域活動における学生・若者の参画をいかに促進するかは、地域コミュニティの持続可能性を左右する重要な課題です。

現在、地域活動の現場では、担い手の固定化や高齢化が進み、継続的な活動が困難となるケースも見られます。こうした中、大学生をはじめとする若年層が地域課題の解決に主体的に関わることは、地域に新たな活力をもたらすとともに、若者自身にとっても貴重な

学びと成長の機会となります。

実際、灘区では大学と連携したまちづくりチャレンジ事業補助金を昨年まで20年間活用し、大学・地域・行政が連携した先進的な取組が展開されてきました。

灘区の学生団体の神戸大学灘地域活動センターは、同補助金を活用しながら、阪神・淡路大震災から30年間活動を続け、この3月に第1回地域貢献賞を受賞されています。

しかしながら、神戸市では令和7年度からこの灘区などの補助金制度を廃止し、全市対象の地域貢献活動補助金に統合、年度ごとに上限50万円、30万円、20万円と減額した上で、補助期間を3年間に限定する制度へと再編されました。

この制度設計では収益事業ではなく、かつ構成員が毎年入れ替わる学生団体にとって継続的な活動が困難となる点が課題となっています。実際に学識者からも、学生・若い人が新たな挑戦や活動継続に悩み、利用できない仕組みであるとの御指摘をいただいています。

若年層の地域活動への関与を一過性に終わらせず、地域づくりの担い手として継続的に応援・育成していくためには、現場の実態を踏まえた制度の見直しが不可欠です。

例えば、京都市では大学コンソーシアム京都との出資・連携を通じて、学生団体や学生と地域・企業との連携による取組、大学の授業やゼミと連動した地域貢献活動などに対する支援制度が設けられています。

そこで、本市においては、学生に加え、若年の就労者層の取組も支援対象とし、補助額の多寡だけではなく、継続性を重視した新たな制度を設けることで、より多様な人材が地域に関わることのできる神戸モデルの構築が期待されます。

例えば、補助上限20万円、助成率100%で、交通費や会場費などの基礎的経費を5年間支援し、活動実績や地域との関係性に応じて更新できる仕組みの創設です。大学での4年間

と、その後も継続した若者の活躍を期待するのであれば、長期的な視点での支援が必要です。

これは既存の地域貢献活動補助金とは別枠の制度として設けることで、若年層の地域活動への参加促進に大きく寄与すると考えます。大学都市神戸を標榜する本市として、こうした新たな制度の創設に向け、検討を進めるべきではないかと考えますが、市長の見解を伺います。

続いて、高齢者施設の整備計画の見直しについて伺います。

市内の介護ニーズの高まりを受け、特別養護老人ホームの整備が進み、かつて6,000人いた待機者は現在約2,650人まで減少するなど、一定の成果が見られます。

一方で、待機者がいるのに空きがあるとの矛盾が現場で指摘されています。その背景には、入所要件の厳格化、在宅介護志向の高まり、ユニット型個室の利用者負担の増加など、介護ニーズの多様化があります。また、第9期介護保険事業計画では、約450床の整備目標が掲げられていますが、高齢者人口は2040年頃にピークを迎えた後、減少が見込まれる中、地域差やニーズを踏まえ、ユニット型個室から多床室への機能転換など、市民が入所先の見通しに不安を抱くことがないことは大前提として、政策の方向性を見直す時期に来ていると考えますが、御見解を伺います。

次に、特別支援学校の環境整備について伺います。昭和53年度開校の県立神戸特別支援学校は老朽化が進み、体育館の空調未整備やバリアフリーの不備など、安全、学習環境に重大な支障があります。そのため、通学区域外の市立校に通わざるを得ない児童もおり、教育の公平性が損なわれています。

これまで我が会派としても、教育環境の改善に向けて繰り返し、県に対して要望を重ねてまいりましたが、昨日の兵庫県議会の一般質問において、公明党の大塚公彦議員の質問

に対し、県から教育環境の改善には、移転改築により対応せざるを得ないとの認識が示されました。

現在、本市は、県からは土地提供に関する情報提供を求められていますが、無償提供など一方的な負担は避けるべきです。県の責任に基づく整備方針とスケジュールを早急に示し、市民や関係機関に丁寧に説明を行うよう県に働きかけるべきと考えますが、御見解を伺います。

あわせて、県・市の役割分担の見直しについても伺います。平成19年に兵庫県と本市との間で交わされた通学区域に関する覚書により、市内のエリアごとに県立・市立のいずれかの特別支援学校へ通学するか定めた結果、整備責任まで県・市で分担しているかのような構図となっています。

本来、特別支援学校の設置・整備は県の責任で行うべきところ、この覚書の存在により、市内学校の整備の優先順位が下がり、対応が遅れてきました。この点についても、昨日の兵庫県議会で大塚議員が、当時の協議の枠組みだけでは対応が難しくなっているとの問題意識を議員個人の見解として示されたところです。

実際に、本市が独自に分校整備を進める事例も生じており、今後、覚書の見直しにより役割と財政負担の明確化は必要と考えますが、御見解を伺います。

続いて、持続可能な地域農業の実現に向けた支援の充実について伺います。

まずは、親元就農者への戦略的支援についてです。昨年来の米騒動は我が国の食料供給体制の脆弱さを浮き彫りにしました。持続可能な地域農業の確保に向け、後継者対策は喫緊の課題です。国の新規就農者支援制度はあるものの、要件が複雑で活用しづらく、親元就業者への支援は空白です。定着支援金や法人化費用への補助など、本市独自の支援を講じるべきと考えますが、御見解を伺います。

加えて、スマート農業の導入支援についてです。担い手不足の解決策として、省力化・効率化を図るスマート農業が期待されています。

本市でも、機器導入への補助制度がありますが、ドローン等の保険料負担が重く、新たな障壁となっています。保険料を補助対象に加える拡充を検討すべきと考えますが、御見解を伺います。

最後に、災害時における情報共有体制の強化について伺います。

能登半島地震では、避難者の健康被害が多数発生し、その一因として安否確認や支援ニーズに関する情報が関係機関に十分伝達されなかったことが指摘されています。この教訓は、災害時における情報共有の在り方が、支援の質とスピードに直結することを改めて示すものです。

こうした教訓を踏まえ、本市においても、要援護者支援にとどまらず、医療・福祉・行政の各現場が必要とする情報を職種を超えて整理・共有できる体制の構築が急務です。現場では保健師や医師、福祉専門職がそれぞれ個別に情報を把握、判断する場面が多く、誰が、どこに、どのような情報を持ち、どこまで共有すべきかといった整理が不十分なままでは、必要な支援が遅れるおそれがあります。そのため、情報の種類、アクセス権限、記録・更新のルール、共有範囲などをあらかじめ、多職種連携の枠組みの中で制度として設計していくことが不可欠です。また、こうした制度設計が実効性を持つためには、発災時に形骸化することがないように、平時からの訓練やシミュレーションの中に組み込んでいくことも重要です。そして、その制度設計の内容は、現場で実際に使用可能な情報共有ツールとして具現化されなければ意味がありません。単にルールを定めるだけではなく、誰もが使いやすく、必要な情報にすぐアクセスできる実用的なツールに落とし込むことで、初

めて支援の即応性・有効性が確保されます。
こうした課題には、北区地域包括ケア推進総括協議会が先駆的に取り組もうとしています。
関係者の知見を生かしつつ、行政が地域包括ケアの枠組みの中で情報共有体制の整備とツール化を進めるべきと考えますが、御見解を伺います。

以上、御答弁よろしくお願いします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 堂下議員の御質問のうち、まず市営住宅の家賃減免制度の運用改善につきましてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたように、市営住宅の家賃減免の期間は原則3か月とし、50歳以上で無収入の世帯などは、その年度を越えない範囲で6か月としておりまして、さらに、収入が年金だけの高齢者世帯などは1年とするなどの対応を行っております。

また家賃減免の申請方法につきましては、家賃の減免や家賃の滞納で相談される方の中には、生活に困窮されている方などもおられるため、福祉的支援に関する助言や各区くらし支援窓口などの相談窓口の案内を行うとともに、必要に応じ、福祉的な関係機関へつなげるよう、連携をするということから、原則窓口申請としております。

一方で、収入に大きな変動がないと見込まれる高齢世帯、この場合には60歳以上のみの世帯ですけれども、減免申請書を送付し、郵送申請を受け付けております。

他都市の家賃減免の期間を見ますと、6か月を基本としている都市もあり、県営住宅などは1年とするなど、対応が異なっております。

本市におきましても、申請者の負担軽減や業務の効率化を踏まえ、収入に大きな変動がないと見込まれる世帯につきましては、若年世帯などを含め、運用の改善が必要と考えます。

今後の家賃減免の期間につきましては、収入の変動があると見込まれる世帯や、過去に滞納がある場合などを除き、原則1年とするよう検討したいと存じます。あわせて、家賃減免の申請方法につきましても、申請者の負担軽減や業務の効率化も踏まえ、窓口または郵送の選択ができるよう、早急に検討をしたいと存じます。

次に、共用部分の管理の在り方です。

本市では、市営住宅の共用部分の管理課題に対処するため、他都市に先駆け、平成8年1月から借上住宅におきまして、平成11年7月から希望する市営住宅におきまして、家賃と共益費の一括徴収制度を導入することといたしました。

現在、家賃と共益費の一括徴収制度は、全国的にも限られた自治体で、限られた世帯だけにしか導入されていない中で、本市では、入居世帯の82.8%に当たる2万7,497世帯が共益費一括徴収を導入しています。

家賃と共益費の一括徴収制度は入居費や自治会で共用部分を管理するために徴収している共益費を市が家賃と合わせて一括で徴収するものです。このことによりまして、自治会などによる共益費の徴収が不要となり、さらには草刈りや清掃といった共同作業を、入居者等の依頼に基づき、指定管理者が発注から支払いまでを行うなど、入居者・自治会の負担を軽減し、共用部分の適正な管理を側面から支援することにつながっていると存じます。

今後とも、市営住宅の共用部分の管理につきましては、家賃と共益費の一括徴収制度へのさらなる移行を含め、入居者や自治会の意向に寄り添いながら、管理不全に陥らないような対応を行っていききたいと存じます。

私からは、災害時における情報共有体制につきましてお答えを申し上げます。

災害時要援護者につきましては、条例に基づき、対象者や取り扱う情報、情報の安全管理義務、守秘義務などを条例に定め、災害時

に支援が必要となる高齢者などの要援護者台帳を作成し、要援護者を支援する地域団体である要援護者支援団体に平時より情報を提供しております。あわせて、避難所などにおける保健救護・医療救護を適切に行うため、地域の医師会、その他の医療保健団体との業務の協力体制の構築に努めてきたところです。

一方で、御指摘いただきましたように、災害時における被災者情報の管理に関するツールの構築につきましては、迅速かつ適切な支援の実施のために、非常に重要な課題でありますけれども、これにつきましては、大規模災害時における広域避難、あるいは全国からの支援者の受入れという観点からも、神戸市独自ではなくて、統一的な仕組みが必要であると考えております。

現在、国において、例えば災害時における保健医療福祉活動を支援するシステムの運用に向けた仕組みの構築が進められているなど、災害時における情報管理の在り方について検討が進められており、本市としてはこれらの検討状況を注視していきたいと思っております。

その上で、御紹介いただきました北区における地域包括ケア推進総括協議会の取組につきましては、区医師会、歯科医師会、薬剤師会に介護関係者や区役所などが加わり、区における地域包括ケアの構築を目指す取組であると注目をしているところです。

これらの取組を参考に、関係団体とのさらなる連携の構築、訓練の実施、あるいは先進的なデジタル技術の活用にも積極的に努めながら、災害時における被災者支援が適切かつ迅速に行えるよう、引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから3点御

答弁申し上げます。

まず、地域コミュニティ交通の補助制度の見直しについて御答弁を申し上げます。

神戸市では、地域・運行事業者・市が役割分担しながら、地域の実情に応じて地域コミュニティ交通の運行を支援する市独自の制度を令和3年度に創設をしたところでございます。

地域組織の運営につきましては、地域の役割として、持続可能な組織づくりをお願いしているところでありますけれども、本格運行直後の運営の安定化を支援するため、1年間に限り、運営にかかる経費を補助しているところでございます。

しかしながら、本格運行後に利用が伸びず、より一層の利用促進が求められる場合などにおきましては、補助継続の検討が必要と考えておりまして、まずは地域の状況把握を進めてまいりたいと考えてございます。

物価の高騰に対しましては地域・運行事業者・市で協議しておりますけれども、運賃改定での対応が基本となり、実際に運賃改定を行った地域もあるわけでございます。

一方で、神戸市におきましても、令和5年度に先行して物価上昇に対応した補助限度額を引き上げる見直しを行い、地域・運行事業者への支援も併せて行っているところでございます。

地域コミュニティ交通は地域の生活を支える重要な役割を果たしておりますので、その持続性を高めていくことが必要でございます。今後も引き続き社会情勢の変化にも注視しながら、地域の実情に応じたコミュニティ交通の運行が行えるよう努力してまいりたいと考えてございます。

2点目は、親元就農者への支援についてでございます。

農業の担い手確保は喫緊の課題でありまして、地域農業の維持・発展を図るためには、担い手の確保として親元就農支援が重要であ

ると認識をしているところでございます。

これまでの親元就農支援の国の事業としては、親の経営を継承する場合は、新規参入と同等の経営リスクを負うことが実質的な要件とされてきたところでございます。

ただ、国の令和6年12月補正予算や令和7年度当初予算におきまして、親元就農者をはじめ、地域農業の後継者への支援が拡充されて、収入が不安定な就農初期を支える経営開始資金につきましては、親と異なる品目に取り組むことが要件ではなくなり、同じ品目でも新たな技術を導入するなどによりまして、経営を発展する場合も支給対象とされることとなったところでございます。

また、経営発展支援事業につきましては、経営を引き継いで農業を始める人、これは49歳以下ということになっておりますが、受け継いだ施設や農機の修繕を対象とする事業や経営継承、法人化設立にかかる費用を支援する制度が拡充をされまして、機械や施設を新規に導入する場合は最大4分の3の補助、既存の経営資源の有効利用などの場合は最大3分の2と、補助制度が新たに設けられたところでございます。

神戸市域におきましては、親元就農後の育成・定着に向けてJ A・県・農業委員会などの関係機関とともに農業後継者育成対策協議会を組織させていただきまして、親元就農者を含めた若手農業者で構成する青年クラブが行う研修会、食育などに対する活動助成や、親元就農者を対象とした農業用機械などの導入補助、地域農業の後継者による事例発表会の実施など、安定的な農業経営の実現に向け支援をしているところでございます。

親元就農への支援につきましては、国の制度が拡充をされておりまして、神戸市としては、まずはJ A・県の関係機関と連携して、農家への制度周知に努めるとともに、農家からの相談に寄り添って対応するなど、積極的に制度の活用を図ってまいりたいと考えてい

るところでございます。

次に、スマート農業の導入支援について御答弁を申し上げます。

スマート農業技術の活用を図るため、国におきましては、スマート農業技術活用推進法を昨年10月に施行しておりまして、担い手不足の解決策として有効であると認識をしているところでございます。本市では農作業などの省力化・効率化を図るため、農家や集落営農組織がドローンや水田の自動給水栓など、スマート技術を活用した機器を導入する際に支援するスマート農業等導入支援事業、これは補助率2分の1、補助上限50万円でございますけれども、これを令和2年から市独自で実施をさせていただいているところでございます。

今年度からは、地域の担い手として地域計画に位置づけられた農家を対象に、補助上限を200万円まで拡充をさせていただいているところでございます。スマート農機には高額なものが多く、また遠隔操作に不慣れなことから、事故発生などによりまして、修理費が高額になるケースも発生をしているところでございます。

そのため、神戸農政公社が令和5年からラジコン草刈り機を導入し、民間保険に加入した上で、レンタル事業を実施しておりますけれども、その中で操作を誤るなど、利用者の責任により故障が発生した場合は、初回の修理に限り農政公社が免責分の半額を負担することとしているところでございます。

一般的な農業機械の保険につきましては、兵庫県農業共済組合が農機具共済を運営いたしまして、比較的安価な掛金で加入することができますけれども、ドローンやラジコン草刈機など遠隔で操作する機械につきましては、現在、共済の対象外となっております。農家は民間の保険に加入されているのが現状でございます。

担い手不足対策とスマート農業のさらなる

推進という観点で、他県の農業共済組合ではドローン等を共済の対象としている事例もありますことから、御指摘を踏まえまして神戸市としても、兵庫県農業共済組合に対して、その制度創設に向け、協議・要望を行ってまいりたいと考えてございます。

また、民間保険に加入せざるを得ないスマート農機の導入状況や保険料の課題など、農家の実態把握に努めまして、スマート農業等導入支援事業の制度拡充を含めて検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうから2点御答弁申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、地域活動における若年層参画の促進について御答弁申し上げます。

地域活動の担い手の固定化や高齢化が進み、活動の継続が難しいという声は伺っている中で、持続可能な地域社会にしていくためには、自治会など従来の地域団体に加えて、NPOや学生、企業など多様な主体の参画が必要だと考えているところでございます。

そうした中、高齢化が進み、担い手不足に悩む地域においては、以前から若年層の地域活動への参画を求める声が多く、神戸市におきましても、灘区や西区をはじめ、区役所が中心となって大学と連携し、学生の地域活動を支援してきたところでございます。

御指摘いただきました地域貢献活動補助金につきましては、地域課題を解決するための活動に対する補助金で50万円を上限に最大3年間助成する制度としております。2年目以降につきましては、段階的に補助率、補助額を減らし、団体の自立と活動の継続を促しているところでございます。

この補助制度を活用いただいている学生団体もありまして、昨年度はこどもの居場所づくりに取り組む高校生や、農村地域の活性化

に取り組む大学生が活動の立ち上げにかかる物品の購入などに御利用いただいているところでございます。

また、今年度につきましては、さらに全市的に若年層の地域活動への参画を促進していくため、ふれあいのまちづくり協議会への助成メニューに学生が参画する際の交通費や謝礼等の経費を追加しているところでございます。

現時点で地域の祭りの運営費補助やスマホ教室の講師謝礼等の申請があり、ニーズを実感しているところでございます。

市といたしましても、学生への地域活動への参画を促進することは重要であると考えているところでございます。今、議員よりは学生の参画という視点から、例えば京都のコンソーシアムを活用した事例等の御提案もいただきました。いかにこの継続性を確保していくか、こうした視点も踏まえまして、引き続き学生のニーズをしっかりと聞きながら、必要な支援について検討を進めていきたいと考えているところでございます。

それから2点目でございますが、高齢者施設の整備計画の見直しについて御答弁申し上げます。

神戸市におきまして人口動向や介護ニーズの見込みを踏まえ、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、必要な介護施設を計画的に整備してきているところでございます。

現在は令和6年から8年までの第9期の計画期間でございまして、特養等450床をはじめ、合計1,460床の整備を予定しているところでございます。

一方で、特養の整備が進んだこと、また多様化する利用者ニーズに合わせて、有料老人ホームやサービス付高齢者住宅などの施設整備も進んだことから、平成27年時点で約6,000人であった入所申込者数は、令和6年の調査では約2,650人となっているところでございます。

そのため、特養の空床調査を実施したところ、速報値ではございますが、令和6年度1年間では、市内特養の総床数の約3.7%が空いているという結果が出ており、特養申込者がいる一方で、空床も一定数あり、市内の施設数が充足しつつある状況も新たに確認できているところでございます。

今後、高齢者人口は2040年頃をピークに迎えた後、一転して減少に転じる見込みでございまして、中長期的観点に立って、どれだけの施設を整備する必要があるか見極めることが重要であると認識しているところでございます。

また、新規の施設整備だけでなく、既に建築された施設を計画的に改修し、長寿命化を図ることにより、運営の継続と定員数の維持を図っていくことも必要であると考えております。

今回実施いたしました空床調査では、築年数が古い多床室で空床が多い傾向があることが分かりました。これらの施設の改修を進め、魅力を高めることで、現在の空床を有効活用することも考えられると思っております。

介護人材の確保の難しさ、建設コストの高騰、多様化する利用者ニーズに合わせて、他の施設の整備も進んでいること等、様々な事情を考慮しつつ、計画策定時には把握できていなかった空床状況等の新たな事情も踏まえて判断をしていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、特別支援学校の環境整備について2点御答弁申し上げます。

まず、県立神戸特別支援学校の教育環境の整備についてですが、昭和53年度に開校した北区の県立特別支援学校は施設設備の老朽化が進んでおり、空調などの機能やバリアフリーの面で課題があるため、本市としても、北

区内の児童・生徒が安心して通学できる学校となるよう、これまでも環境改善について、兵庫県に対して要望してきたところであります。

これに対する県の方針ですが、今御紹介がありましたように、議員の働きかけ等もありまして、県としては、改めて移転建て替えによる対応をせざるを得ない状況であると、そのような認識を示しているところであります。

これに先立ちまして、本年5月には兵庫県教育委員会事務局と神戸市内の特別支援学校に関する意見交換会を開催し、県立神戸特別支援学校の移転建て替えや、それまでの環境改善等について意見交換を行ったところであります。この際、県教委からも、移転建て替えのための適地確保に向けて、本市からの情報提供を依頼されており、本市としても北区の児童・生徒が少しでも早く安心して通学できる学校となるよう、候補となる適地を検討していくことを伝えております。

なお、本市の用地を活用する場合の費用負担等については、市長部局とも相談しながら、県教委と協議をしていきたいと考えております。

いずれにせよ、県立神戸特別支援学校については、今後県において、保護者に不安を与えることなく、周辺住民の理解も得ながら、円滑に移転建て替えを進めていただくよう、引き続き県と協議したいと考えております。

2点目、県・市の役割分担の見直しについてですが、覚書締結の経緯については昭和54年に養護学校教育が義務教育となり、養護学校の設置義務が都道府県とされましたが、それ以前から、本市を含む政令市、大都市では、市として養護学校を設置した経緯があります。

本市においては、平成19年の法改正により、特殊教育から特別支援教育へ転換が図られた際に県と協議を行い、特別支援学校の通学区域に関する覚書を締結しております。この覚書は、特別支援学校に係る県と本市の役割分

担のうち、通学区域に関する取扱いについて
定めたものであります。

覚書締結後も県と本市で協議をしながら、
障害のある児童・生徒の増加に対応してきて
おり、本市では平成29年にいぶき明生支援学
校、令和3年に灘さくら支援学校を開校し、
県としては、平成29年に県立西神戸高等特別
支援学校を開校しているところでございます。

覚書を締結した平成19年当時と比較すると、
より早い段階で障害者手帳を取得し、障害福
祉サービスや特別な教育的支援を受けたいと
いうような保護者の意識が変わるなど、特別
支援教育を取り巻く環境は大きく変化してお
ります。

そのような現状を踏まえると、教育委員会
としても、通学区域等について改めて検討が
必要な時期に来ているものと認識しておりま
す。本年5月に開催しました意見交換会にお
いても、学校教育法で特別支援学校について
都道府県に設置義務があるとされていること
を踏まえ、県に対して意見を伝えているところ
でございます。

障害のある児童・生徒の受入れについては、
これまで県と協議しながら必要な体制の確保
に努めてきたところでありますが、児童・生
徒個々の特性に応じた適切な環境で学ぶこと
ができるよう環境整備に努めていくことが重
要と考えております。

特別支援教育を取り巻く環境が大きく変化
していることから、財政負担の在り方も含め、
市長部局とも相談しながら、引き続き県と協
議していきたいと考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 堂下君。

○62番（堂下豊史君） 御答弁ありがとうございます。
それでは、残りの時間で再質問さ
せていただきます。

まずは、市営住宅の共用部分の管理の在り
方についてです。

市長に御答弁いただきました。いわゆる一

括徴収について、御紹介をいただいたわけで
すけども、導入には団地内の4分の3以上の
同意が必要とされており、現場ではなかなか
制度が進まない状況もあります。また、そも
そも本市の市営住宅では草刈りに加えて、枝
払い、シロアリや害虫の駆除、ハトよけネッ
トの設置、糞や側溝の清掃といった共用部の
管理業務が入居者の負担とされています。こ
れらは専門的対応や身体的な負担を伴うため、
高齢化の進む団地では対応が難しく、善意に
頼る管理体制にも限界があるというふうに強
く認識をしております。

一括徴収ですけども、先ほど申し上げたよ
うに4分の3の同意が必要ですので、例えば
市営新生田川住宅や、鹿の子台南住宅では合
意形成が難航し、この一括徴収の制度を活用
できず、住民の負担が続いている現状です。

地元の鹿の子台南住宅では、自治会が存在
するものの、必要な同意が得られず、草刈り
や共用部の清掃などが今も住民の善意に支え
られているのが現状です。また、本来市が管
理すべき敷地外周の高木についても、かつて
は財政的な制約から十分な伐採対応が難しく、
安全性や警戒の懸念の声が住民から寄せられ
ていました。

一括徴収の制度は、こうした制度は整備さ
れているだけでは不十分であり、実際に使え
る仕組みとなって初めて意味があるのではな
いでしょうか。一括徴収の合意形成を支援す
る取組や、市が段階的に維持管理を代行して
いく仕組みの整備など、現場の事情に即した
柔軟な制度運用が必要ではないかと考えます
が、改めて本市の見解を伺いたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 市営住宅における管
理の在り方につきましては、公営住宅法、ま
た公営住宅管理標準条例に基づく神戸市の条
例等で定めているところでございまして、法
の趣旨から、こういった草刈り、清掃など共

同施設の維持管理につきましては入居者が御負担いただくということが前提となると認識しているところでございますが、一方で、今置かれている状況をるる御説明いただきました。こういった状況を踏まえて、やはりその団地において一括徴収を希望される団地に対しましては、その合意形成を支援していかなければならないと考えているところでございます。

具体的には、その家賃と共益費の一括徴収制度導入の相談を受けたときには、個別の導入に向けて書類の作成、また説明会の開催、同意書の回収など、支援をこれまでもしてきているところでございます。今後も、こういったように丁寧に対応することによって、家賃と共益費の一括徴収制度を活用することで、住宅の共用部分の適正な管理を神戸市といたしましても支援していきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 堂下君。

○62番（堂下豊史君） 公営住宅法にも触れられたんですけども、そもそもこの法律、公営住宅法の第20条にしても、住宅に困窮する方々に安定した住まいを保障することを目的としています。共用部分の衛生管理、安全確保を入居者任せにする現在の運用が法の趣旨を実質的に満たしているのか再検討が必要ではないかというふうに考えているところです。

繰り返しますけども、共用部分の維持管理を入居者任せにするものの限界は既に現場で顕在化しています。一括徴収のことをおっしゃるんですけども、繰り返し申し上げますように、合意形成がなかなか取れないところに現場の苦労があります。御答弁で触れられましたが、今後、制度の実効性を高めるために、一層の検討を進めていただけるよう、引き続き注視してまいりたいと思います。

続いて、再質問させていただきます。

地域活動における若年層参画の促進につい

てです。御答弁では、若年層の地域参画の重要性について御認識が示されるとともに、新たな制度創設についても検討していく意味での御答弁だったというふうに理解をしております。制度設計に当たっては、若者のニーズや地域団体の声を丁寧に聞いていただきたいと思います。

一方で、学生による地域団体、既に各地で進んでおります。中でも神戸親和大学が今年度から始めた地域共創科目の必須化は、学びと地域貢献をつなげる新たな取組として大きな可能性を感じています。こうした動きを支える制度設計について改めて伺いたいと思います。

神戸親和大学では、今年度から地域共創科目を必須化し、地域での実践的な学びを教育課程に正式に位置づけています。

さらに、神戸市北区との連携による神戸北未来共創アライアンスでは、学生が地域や行政と協働し、暮らしの質の向上を目指した活動に取り組もうとしています。こうした現場での先進的な取組を一過性に終わらせず、継続的に発展させていくためには、大学との包括的な連携や委託等を通じ、交通費などの負担軽減を含む実効的な支援制度の構築が必要ではないかと考えますが、御見解を伺いたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 神戸親和大学と神戸市北区との間におきましては、2008年に地域連携に関する協定を締結し、これまで地域行事に学生ボランティアを派遣いただくなど、多くの事業活動に参画いただけてきたところでございます。

同大学では、先ほど御紹介いただきましたとおり、本年10月から段階的に全学生必修の地域共創科目を始められるとお聞きしております。大学のカリキュラムの中で学生がそれぞれの地域に赴き、地域で活動されている

方々と課題について考え、解決するために活動するという内容で、現在準備を進められているとお聞きしているところでございます。

神戸市といたしましても、大学と地域のつなぎ役として、コーディネートやアドバイスが重要な役割だと考えておりまして、特にコーディネートの面におきましては、2023年から配置しております地域コーディネーターが地域活動団体と活動したい人とのマッチングを得意としておりまして、積極的に活用していきたいと考えているところでございます。

また、学生が取り組む地域課題のテーマ選定につきましては、北区役所・北神区役所が大学と協議を重ねておりまして、高齢者の移動支援や駅周辺のにぎわいづくり、農村・里山の活性化などのテーマが上がっているとお聞きいたしております。

神戸市では、神戸親和大学の取組に限らず、好事例は他校に紹介し、地域活動団体とのコーディネートやアドバイスなどを支援することで、学生が地域活動に参加するきっかけとなるような大学・高校の取組が広がることを期待しているところでございます。大学と地域の協働の取組を持続可能なものにするために、市として効果的なサポートを検討していきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 堂下君。

○62番（堂下豊史君） ありがとうございます。前向きな広がり期待するとの趣旨の御答弁だったと思います。マッチング支援の検討にも言及がありましたけれども、重ねて伺いますけれども、こうした取組の着実な展開に向けては、制度設計や連携の工夫と併せて、活動の継続性を下支えする財政的な支援も欠かせません。実効性のある支援制度の構築に向けて引き続き丁寧な議論をお願いしたいんですけども、このあたりのお考えいかがですか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 今回、今お聞きいたしておりますこの大学の取組という部分については、先ほども御答弁で申し上げましたが、全学生必修の地域共創科目という形で、大学のカリキュラムの中で、学生がそれぞれ活動されるという取組とお聞きしております。

なかなか、この大学そのもののカリキュラムについて市のほうで何かということになりますと、なかなか難しいのではないかと。それよりも、先ほど申し上げましたようなコーディネートとか、つなぎとか、連携、こういった面で市の役割が果たせるのではないかと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 堂下君。

○62番（堂下豊史君） 財政的支援も含めて引き続き丁寧な議論をお願いしたいと思います。

ここで、市長にもこの件について御答弁をお願いしたいと思います。

大学都市神戸を掲げる本市にとって、学生や若者の地域参画は、地域の持続可能性を支える重要な取組です。一方で、かつて、先ほども申し上げましたように、大学と連携したまちづくりチャレンジ事業補助金が統合され、助成率や期間が縮小されたことで、特に学生団体にとって継続的な活用が難しくなっているとの声を聞いております。

別枠での新たな支援制度の創設が必要ではないかと考えるところです。副市長からは先ほど一定の御答弁がございましたけれども、改めて市長の御認識と今後の方向性について御所見を伺いたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 大学で構成される団体も含め、NPO法人につきましては、やはりこの立ち上がりの時期、これは市がしっかりサポートをさせていただく。しかし、これが継続をしていくためには、やはりそれぞれの団体の自主的な努力によって、企業からの協

賛や様々な団体からのサポートを受けて、自立していくということがやはり重要です。

漫然と同じような活動に対して継続サポートをするというアプローチがいいのかどうかということにつきましては、かなり疑問に感じております。

同時に、学生団体については、同じ団体が存続しているけれども、NPOの法人は同じメンバーがずっと継続をしている。学生団体については新入生が入ってきて、卒業生が入れ替わるという特性もあろうかと思えます。

こういう点をどう考えたらいいのかということにつきましては、御指摘を踏まえながら考えさせていただきたいと思っておりますので、今日ここで継続する活動について、その継続に応じた補助金を出し続けるということにつきましては、慎重に考えさせていただきたいという答弁でお許しをいただければと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 堂下君。

○62番（堂下豊史君） 漫然とずっと出し続けるという趣旨ではなくて、もともとのチャレンジ補助金が今の地域貢献活動補助金に統合されたことで、いわゆる期間も限定で、立ち上がりの時期さえなかなか支援が及ばないという課題に対して今日質問させていただいております。

そこで例えば、漫然とじゃなくて5年間という期間を設けて、その間にしっかりと活動を支援していくという趣旨で今日は申し上げたつもりですので、その観点も含めて支援制度の創設に向けて、引き続き丁寧な議論、関係者の意見もしっかりと聞いていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、高齢者施設の整備計画の見直しについて再質問をさせていただきます。

先ほど高齢者施設の整備方針を新設から長寿命化へという趣旨の転換をしていくというような御答弁があったというふうに承知をし

ております。

そういう形で転換するのであれば、答弁でもありましたけども、老朽化が進む既存施設の改修を可能とする財政支援は不可欠です。とりわけ中小規模法人にとっては、多額の改修費を自己負担で賄うことが難しく、必要な修繕に踏み切れない現状があります。

高齢者福祉の基盤を守る観点からも、本市として他都市に後れを取ることなく、老朽施設への改修費を対象とした単独補助制度を早急に創設すべきと考えますが、御見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 介護施設の中で老朽化が進んでいる施設が多くなっていると御答弁申し上げましたが、実際、特別養護老人ホームで築40年を経過した施設が6施設、築30年を経過した施設が12施設というのが現状でございます。

各施設とも昨今の資材、また人件費等の高騰を背景に工事費が年々増加しており、大規模な改修を実施することが非常に大きな負担ということで、なかなか実施に踏み切れない、こういったお声をお聞きしているところでございます。

老朽化に伴う施設の修繕に関するこの補助制度につきましては、平成17年に居住費として施設利用者が負担するという見直しが実施されたことを踏まえて、国において廃止された経緯がございます。しかしながら、実際には老朽化した施設の大規模改修が進んでいないことが全国的な課題ということで、神戸市といたしましても高齢者施設の大規模修繕等に対する財政支援の拡充を国に対して要望しているほか、他の政令市とともに老朽化に伴う修繕・改修にかかる補助制度の創設も、国に対して強く求めてきたところでございます。

老朽化した介護施設の改修の必要性については先ほど御答弁したとおりでございますが、

特に、この長寿命化を図ることによりまして、運営の継続、定員数の維持が図っていけるというのは大きなことだと考えております。

引き続き国に対し、補助制度の創設と十分な予算の確保を求めていくとともに、御指摘いただきましたように他都市の取組も参考にしながら、市としての対応も検討してまいりたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 堂下君。

○62番（堂下豊史君） ありがとうございます。

この点に関しては、昨年2月の代表質疑で、我が会派から、私から、会派を代表して市独自の大規模修繕費補助制度の創設を求めたところでは。

その際は、研究していくとの御答弁にとどまっておりましたけども、今回、副市長から検討する、研究から検討へと方針が示されたことは現場の切実な声に寄り添うものであり、一歩前進と受け止めております。他都市では既に、札幌、横浜、名古屋、大阪、政令指定都市では介護保険制度発足以前から運営されている特別養護老人ホーム、また加えて養護老人ホームなどを対象に、建物の長寿命化や安全性確保に資する大規模修繕費用の一部を公費で支援する制度が設けられています。昨年2月の質問の時点では、こうした大規模修繕補助を実施していた政令指定都市は、当時は5市でしたけども、昨年度から大阪市が新たな制度を創設し、6市となりました。大都市においても現場の実情に即した、こうした支援制度の整備が着実に広がっております。他都市の先行事例を踏まえながら、制度の具体化に向けて速やかに議論を深めていただくことを強く求めておきたいと思っております。

それでは続きまして、教育の関連、特別支援学校の環境整備について再質問をさせていただきます。

御答弁では県との協議、あるいは覚書についても触れていただきました。現場では既に

様々な課題が顕在化しており、対応の必要性が高まっております。

青陽須磨や灘さくら支援学校では過密化が進み、特別教室を普通教室に転用するなど、教育環境への影響が懸念されております。本市では、いぶき明生支援学校の分校整備など、県に代わる形で柔軟な対応を続けてきたいきさつもあります。今後も児童・生徒数の増加が見込まれる中、既存校の改修が中心となることを踏まえ、覚書の見直しと併せて、こうした改修についても財政負担の在り方について、県・市間で整理を進めるべきではないかと考えておりますけども、御見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 市立特別支援学校においては、知的障害部門を中心に児童・生徒が増加しており、受入れ体制を確保するため、これまで市として教育活動に影響を及ぼさない範囲で必要な改修を行ってきております。

議員御指摘のとおり、今後も特別支援学校に在籍する児童・生徒が増加することが見込まれるため、財政負担の在り方も含め、市長部局とも相談しながら、引き続き県と十分に協議していく必要があると考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 堂下君。

○62番（堂下豊史君） ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

それでは、災害時の情報共有体制の強化について市長から御答弁をいただきました。もう時間もありませんので、まとめていきますけども、国においても、御答弁にありましたように、災害時における多職種間の情報共有体制の強化に向け、災害対策基本法や災害救助法の改正などが進められております。

この中では、広域避難や被災者情報の市町村間共有、在宅避難者等への福祉の支援の明記などが盛り込まれましたが、これらの制度改正には公明党も一貫して現場の声を届け、

実現に尽力をしてきたところです。

こうした国、また他都市でも、こうした国の制度改正を踏まえて様々な取組も見られていますので、他都市の動きを踏まえれば、阪神・淡路大震災から30年の節目にある神戸市こそ現場に即した情報共有体制とツールの構築を全国に先駆けて進める責務があるのではないかというふうに考えているところです。

とりわけ、御答弁もありましたが、地域包括ケア推進総括協議会との連携を通じ、医療・福祉・行政の実務者の知見を生かした制度設計と訓練の充実、現場で使えるツール整備を一体的に進めることが重要です。

神戸から全国をリードするモデル構築を関係団体との協議の下、力強く推進していただくよう強く要望をさせていただき、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、26番細谷典功君。

（26番細谷典功君登壇）（拍手）

○26番（細谷典功君） 公明党の細谷典功でございます。本日は堂下議員に続き、私からは1点、アジュール舞子西側利便施設事業について伺いたいします。

先日、垂水区のアジュール舞子周辺の自治会の皆様から次のような苦情がありました。すなわち、市会においてアジュール舞子周辺の活性化や電動キックボードのポート設置などが提案され、神戸市がこれを推進していると聞いたが、地元には説明がないとのことでした。これは、アジュール舞子西側のホテル等の施設敷地について定期借地権契約の満了を迎え、改めて事業を決定するに当たり、敷地内の提案に加え、東側の公園部分の利活用のための任意提案を求めた神戸市の方針や、その提案内容が近隣住民には全く知らされていないためでした。

この住民の声の背景には、アジュール舞子の整備事業がその当初から神戸市と近隣住民

との様々な議論の上で進められてきた経緯があります。それは、集客施設の整備に伴う道路交通量の増加の問題や、騒音、ごみなど、生活環境を悪化させるおそれがあり、近隣住民にとってにぎわいは必ずしもよいことではないからです。

実際、アジュール舞子が整備された平成9年当時に、市と地元自治会との間で、現時点の公園計画を変更する場合は、変更内容について誠意を持って地元住民と協議するとの趣旨を明記した覚書を交わしております。

さらに、平成10年には公園管理に関する事項を詳細に定めた確認書も交わされております。

そこでは、記載のない事項については、都度住民と市の双方で協議するということが明記されております。

そこでお尋ねしたい第1点は、なぜこのような住民との大事な約束が忘れられていたかです。過去の経緯や約束事については、行政側に記録・保存されているはずであります。しかし、その存在や、その内容の認識が、人の記憶に頼っているとすると、記録の意味をなしません。

この問題は、建設局に限らない課題であり、行政全体の継続性・公正性に関わる問題であります。これを踏まえ、過去の経緯・記録が確実に引き継がれ、生かされる仕組み、システムを検討することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

第2の質問は、今後の取組方針です。

過日、当局が、まずはおわびのため、地元に出向き、一旦、任意提案の内容は白紙に戻して、必須提案の内容についても改めて住民の皆さんと協議のテーブルを設けると伺いました。実は、事業者の提案の中には、地元コミュニティにとって有意義な提案もあるように、地元関係者からは伺っております。

大切なことは、当該エリアを単なる観光資源としてではなく、住民と神戸市、そして事

業者の三者が協働して、生活環境にも十分配慮した、住んでみたい、選ばれる地域になるよう検討されることが必要と考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 細谷議員のアジュール舞子に関する御質問につきましてお答えを申し上げます

アジュール舞子の今後の取組方針ですが、アジュール舞子は明石海峡大橋を望む景観を有し、豊かな緑地空間のある公園として、多くの市民に親しまれており、海水浴シーズンには家族連れなどが訪れる公園です。

また、西側にはホテルが隣接しており、婚礼を中心とした利用がなされております。

このたびの事業者公募におきましては、より魅力的なエリアとするため、公園利用とホテル運営との連携や、地域貢献に関する提案を求めたところです。

これに対し、事業者からは地元住民や公園利用者を意識したホテル運営に関する提案に加え、公園での様々な提案がなされました。これらの提案の中には、地域にとっても有意義な取組がありますけれども、ここは現状を踏まえ、一旦立ち止まって、1つ1つの各事業について、地元住民との意見交換や丁寧な協議を行い、相互理解を得られるよう努めていきたいと存じます。

引き続き、アジュール舞子周辺のエリアの豊かな緑地空間と静かな生活環境に配慮しながら、地域の意向に沿って居心地のよい場所となるよう、地域住民・市・事業者と協働で取り組んでいきたいと存じます。

過去の記録の円滑な継承に関するシステムにつきましては、今西副市長からお答えをさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） この地元との議論の経緯や記録が引き継がれ、生かされるシステムの導入を検討すべきという点について御答弁を申し上げます。

神戸市におけます様々な事業におきまして、地元と市との間で覚書などの取決めを交わすことがあるわけでございます。

こうした文書につきまして、庁内の各部署が適切に保存・管理し、組織として共有し、引継ぎを行っていくことは重要なことであるというふうに考えてございます。

御指摘のアジュール舞子の件に関しまして、平成9年前後の整備当時に整備計画や完成後の管理運営に関して、地元自治会と市の間で覚書や確認書を交わしているところでございます。

これらは双方の協議により決定した重要な内容でありまして、現在も引き継いでおりまして、この内容に基づき管理運営を行っているところでございます。

昨年度行ったアジュール舞子の西側利便施設の事業者募集に当たりまして、公募内容や事業者提案についての説明ができておらず、地元の方々が不安に思われていることを重く受け止めております。

今後、取組を進めるに当たりましては、地元の皆様と、市・事業者の間で密に情報共有や意見交換を行い、相互理解を深めていきたいと考えてございます。

今回の件を踏まえ、地元との取決め文書などを適切に管理、情報共有することの重要性を改めて認識をしているところでございます。

今後は、組織として文書を管理、共有するシステムなどの導入を含めて、適切に引き継ぐ方法を検討してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 細谷君。

○26番（細谷典功君） 御答弁ありがとうございます。

まず1点目、先ほどの取決め文書の管理ということなんですけれども、本当に覚書、今回の場合、覚書・確認書も保管はされていたということなんですけれども、時間がたつ中で、その重要性というか、そういうのがだんだん意識されなくなっていたということではないかというふうに思います。

今回、住民、地域の方とお話をして思いますことは、やはり行政の担当者の方は、当然ですけど、数年ごとに替わっていく中で、地域の住民の方はそこに長年暮らし続けていらっしゃるということです。だからこそ、本当に過去に交わされていたそういう合意、話合いの経緯含めて、単に記録というだけでなく、重みというか、そういうのとか、意味っていうのをしっかり引き継いでいただきたいというふうに思います。そうしないと、ちょっと住民との信頼関係が少し守れないというふうに感じました。

また、やはり文書の管理、それから情報共有というのは、昔は生き字引のような方がいらっしゃると思うんですけれども、個人のそういう技量に頼るのではなくて、そういったシステムを、情報共有できるシステム、教訓も含めて検討いただけるという御答弁をいただきましたので、ぜひ全庁的な取組としていただきたいというふうに思います。

それによって、今回の住民の皆さんの不安が二度と起こらないように改めて要望させていただきたいと思います。

2点目の今後の取組についても、市長から御答弁いただきましてありがとうございました。

本当に、住民の皆さんの声をもう1回立ち戻って、1つ1つ丁寧に協議していただけるということでとても安心しております。

昨日も維新さんのほうから公園の活性化という質疑がありましたけれども、ここもそうですけれども、そもそも地元住民の方の御理解があつてだと思えます。このアジュール舞

子が本当ににぎわいというか、観光目的だけではなくて、地域の皆様がこのような施設があつて本当によかったというふうに、誇りに思えるような施設になるよう、いい場所になるよう、居心地のいい場所になるよう、今後とも住民、それから市、それから事業者がしっかりコミュニケーションを取っていただきまして、取り組んでいただくことを強く要望しまして質疑を終わります。ありがとうございました。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、45番徳山敏子君。

（45番徳山敏子君登壇）（拍手）

○45番（徳山敏子君） 公明党の徳山敏子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず1点目は、個別支援計画の実効性の確保についてお伺いいたします。

2011年の東日本大震災を受け、災害時に自力での避難が難しい避難行動要支援者の名簿作成が義務づけられました。本市においては身体障害者手帳1級・2級の所持などの要件のほか、65歳以上の単身世帯や、75歳以上のみの世帯という方々も対象に盛り込まれ、名簿作成当時は約16万人が登録されました。しかし、この12年で高齢化が進み、10万人以上膨れ上がり、先日、「災害時、要支援者多過ぎ」「運用考えてこなかった証し」と厳しい文字が新聞紙上で踊っていました。

一方で、年齢要件により登録された方の多くは、実際には助ける側に回る方々ではないかとの御指摘もあります。実態に即した運用を実現するため、災害時要支援者の対象範囲については、有識者会議で議論するとお聞きしましたが、見直しに当たっては、高齢化率や支援者の実態など、地域の実情も踏まえて、検討すべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

2点目は、中学校の神戸モデル標準服についてです。教育委員会では、令和元年7月に

有識者や保護者等で構成する神戸市立中学校標準服の在り方に関する検討会等を設置し、その基準方針を基に、保護者の経済的負担の軽減や、性の多様性等への対応を踏まえて、検討を重ね、共通デザインの神戸モデル標準服が決定し、今年度より、全ての市立中学校で希望する生徒を対象に、神戸モデル標準服が着用できるようになりました。中学校における神戸モデル標準服についての基本方針の中では、標準服を導入する背景の1つに、保護者の経済的負担の軽減が上がっていましたが、保護者からは従来の制服より価格が高くなっているとの声や、市内の共通制服にもかかわらず、販売業者によって価格が異なることへの疑問の声も聞いております。

また、神戸市立中学校標準服の在り方に関する検討会流通部会では、複数校でデザインを共有することによるスケールメリットも活用すると明記されていましたが、生かし切れていなかったのではと思います。さらに製造については、メーカー間の競争を促し、より経済的で良質な製品が供給できるよう、希望販売価格以下で、かつ基本的な仕様にに基づき製造できるメーカーを教育委員会認定する仕組みづくりを行う、しかし、一方で流通部会では違うコメントがありまして、保護者の幅広いニーズに応えるため、認定メーカーには希望販売価格を超える製品の認定も可能にすることが考えられるとまとめられています。このような製造業者の取組では、制服購入時に価格差が生じるのは、取り扱う生地や縫製の違いなどによって変わってくると言われてしまえば、保護者は従来の制服より価格が抑えられていると期待して購入に行ったにもかかわらず、諦めざるを得なくなると思います。

千葉県八街市では、今年度から市内公立中学校の制服の機能性向上と生徒の多様性を尊重するため、制服をリニューアルし、性別を問わず、スカートからスラックスも選択できるようになったそうです。これまでの制服は

男子は詰め襟、女子はセーラー服でしたが、新制服は男女共用のブレザータイプで、市内の小学校4年生から中学3年生までの児童・生徒らを対象に実施したアンケートで決定されたそうです。

また、保護者の費用負担を軽くするため、これまでの制服より安く購入できる製造業者をプロポーザルで選び、従来の制服代より1万円以上安くなったということです。

本市においても、標準服を決めるに当たり、保護者の負担軽減を一番にうたっていたわけですから、そこは守るべきではなかったかと思います。この点に関して教育委員会としてどのように受け止め、また保護者からの疑問の声に対してより丁寧な説明が必要だったのではと考えますが、御見解をお伺いいたします。

3点目は、プレコンセプションケアによる未就学期からの健康づくりについてお伺いいたします。

将来の妊娠や体の変化に備え、男女問わず、自身の健康管理や生活習慣を見詰め直し、安心・安全な妊娠・出産、そして健やかな子供の発育につなげるプレコンセプションケアー今後プレコンと申し上げます。プレコンへの注目が昨今高まっています。

とはいえ、出産費用や子育て支援の充実には、国も県も本市も取り組んでいただいておりますが、プレコンの取組はあまり認知されていないように思われます。例えば、埼玉県行田市では、将来の妊娠・出産に備え、健康に関するプレコンを軸に据えた健康増進施策を一生涯の健康づくりの基礎として位置づけ、未就学児からライフステージに応じて取り組まれています。

まず未就学期では、幼稚園に通う子供の保護者を対象に研修会を実施し、先進的に性教育に取り組む保育園の保育士等を招き、性や人体の変化について、子供に問われたときにどう正しく伝えるか等、学び合っておられま

す。

また、児童・生徒期には、小・中学校での授業に専門の講師による生活習慣の改善や性教育に特化した講義を盛り込んでおられます。さらに小学6年生から高校1年生相当の男子生徒を対象に、子宮頸がんの主な原因となるヒトパピローマウイルスのワクチンの効果や摂取する目的なども講義を通して学んでおられます。

成人期の市民に対しては、妊娠・出産などのライフイベントと仕事の両立の重要性などを学ぶ研修会が行われ、そのほか、商工会議所と連携した新入社員向けセミナーなども実施されているようです。行田市では、このように幼児期から幅広くそれぞれの年齢等に応じて適切な知識が得られる体制が取られています。自分自身の健康に若いうちから目を向けることは、将来の妊娠の予定の有無だけではなく、健康管理を行うことで、健康に影響を及ぼすリスクの改善ができ、結果的には、将来の自身の健康寿命の延伸にもつながり、社会に対しても、よりよい効果が見込めると捉えています。

本市においては、大学や民間事業者等と連携した子育てひろばや出前講座等が実施されておりますが、未就学児も含めた各年代に応じた体系的なプログラムを構築することで、より効果的に施策を推進できるのではないかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

4点目は、中学生のピロリ菌検査や治療の推進についてお伺いいたします。

ヘリコバクター・ピロリ菌——今後ピロリ菌と申し上げます。ピロリ菌は胃、十二指腸潰瘍の要因となり、感染が長引くと胃がんの発生リスクを高めるとも言われております。このため、若年期に除菌治療を実施し、早期の予防につなげようとする取組が各地で広がっています。

ピロリ菌は小さならせん状をした長さ1,000分の4ミリの細菌で、免疫が十分に形成さ

れていない乳幼児期に多く感染します。感染者が多い日本人では、胃がんの98%がピロリ菌が原因との研究もあるようです。原因のほとんどが家族内の感染で、食事の口移しによる唾液などを経て、大まかな割合では、母から子が7割、父から子が1割、家族以外からの感染が2割とされています。ピロリ菌に感染すると、ほぼ全員が慢性胃炎を発症し、その後、萎縮性胃炎に移行すると、除菌治療を施しても胃がんのリスクは完全には除去できないそうです。

このことから、感染期間がまだ短く、成人と同じ方法で検査ができる中学生を対象とした診断と除菌治療を実施し、早期の予防につなげるため、取組が進められているところであります。

既に兵庫県では、加西市・川西市・丹波篠山市等で実施され、ピロリ菌陽性で除菌治療を希望する中学生には費用が助成されているようです。

本市においても、将来の胃がん等のリスクの軽減と、市民の健康を守るためにも、中学生の時期にピロリ菌の検査や治療の推奨に取り組んではどうかと考えますが、御見解をお伺いいたします。

5点目は、市庁舎1号館24階の活用についてお伺いいたします。

三菱UFJ銀行と民間企業が実施した働きたいオフィスに関する調査において、会社員などオフィスで働く人は、カフェや社員食堂など、食環境の充実を切望しているとの結果が出たそうです。新型コロナウイルス感染症の流行を機に、企業が社員食堂を閉鎖したり、オフィス街の飲食店も閉鎖になったりした影響が、コロナ後のオフィス回帰で表に出てきたと見られています。

このような設備やスペースがあるオフィスで働きたいと思うかを複数回答可で質問したところ、カフェ・ラウンジ・休憩スペースが充実しているが最も多い45.2%、次いで安く

ておいしい社員専用の食堂があるが44.7%、3位は朝食や間食が無料で提供されるが40.8%と、食に関する回答が上位を占めたということです。

一方、実際にオフィスにある設備を聞いた質問には、カフェ・ラウンジ・休憩スペースが充実では12.6%、安くて美味しい社員専用の食堂があるは11%、朝食や間食が無料で提供されるは6.9%との回答だったようです。

これによって理想と実態がいずれも30ポイント以上の開きとなり、働く人が食環境の充実を切望していることが分かります。

しかし、調査担当の方は企業が社員食堂を復活させようとしても、引き受ける業者もいないとも指摘しております。

神戸市では以前、職員の方々だけではなく、一般の市民の方々にも御利用いただいていた職員食堂が2号館の地下にありました。

また、1号館の24階には、コロナ禍以前はレストランがありましたが、コロナで撤退された後、コロナのワクチン接種会場にも活用していただきましたが、その後は空きスペースが続いています。1階にはカフェ・ラウンジがありますが、24階は見晴らしもよく、開放感があって、市民の皆様はじめ、市外からのお客様にも御利用いただける最高のスペースだと思います。

過去に、市長からは2号館が整備された際の眺望や店舗等の影響を考慮する必要がある旨の御答弁もございましたが、完成まで待っているのではなく、冒頭申し上げた企業のアンケート結果なども考慮していただき、市民や観光客、また職員の方々にもリフレッシュの場として活用するなど、具体的な取組を進めるべきではないでしょうか。市長の御見解をお伺いいたします。

最後に、インクルーシブ遊具の設置についてお伺いいたします。

インクルーシブとは、包括的や全てを含むといった意味を表す言葉です。その意味から、

障害の有無や国籍、肌の色、年齢、性別などに関係なく、認め合い、共生できる社会をインクルーシブ社会と言います。そういう観点から、インクルーシブデザインの遊具は子供たちに平等な遊びの機会を提供し、社会的な交流を促進することができるということで、昨今、注目を集め、取り入れる自治体も増加してきております。

栃木県の下高間木公園では、地面より高いテーブルの上に砂が盛られ、車椅子に乗ったままでも利用できる砂場が初めて整備されたそうであります。さらに、砂場が高くなったことで、犬や猫などの糞などの心配もなくなり、安心できると好評だそうであります。

本市においては、東灘区・中央区・北区の3か所に複合的なインクルーシブ遊具が設置されておりますが、障害をお持ちの親御さんが近くの公園で遊ばせたいと思っても、お住まいの近くになれば移動に時間がかかり、行きたいけれど行けない状況が生じてしまわないか懸念いたしております。

子供たちに平等な遊びの場を提供するためにも、まずは全区にインクルーシブ遊具を設置していただきたいと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上です。

(「議長」の声あり)

○議長(菅野吉記君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 徳山議員の御質問のうち、まず災害時要支援者に対する個別避難計画の実効性の確保につきましてお答えを申し上げます。

本市におきましては、神戸市における災害時の要援護者への支援に関する条例第7条に基づく、要援護者台帳を法律上の避難行動要支援者名簿として運用をしております。

令和7年3月現在、要援護者台帳の対象者は約26万人と、他の政令市と比較しても、年齢要件など要援護者の範囲が幅広く、神戸市民の約5人から6人に1人が、要援護者とい

う状況となっております。

この点につきましては、2月に開催されました防災会議におきましても、現在の災害時要援護者には災害時に安否確認や、避難支援を行う側となる元気な高齢者が含まれているという御意見もいただいたところでありまして、誠にごもったもな御指摘だと思います。

震災から30年となり、地域の状況や、本市の職員体制も変化している中、実効的な要援護者支援の在り方について見直しを進めるため、議員御指摘の要援護者の範囲だけではなくて、要援護者支援の在り方や地域に提供している要援護者台帳の運用などにつきまして、有識者会議を開催し、外部有識者の御意見をいただきたいと考えております。

要援護者の対象範囲の検討に当たりましては、御指摘をいただきましたように、高齢化率などの年齢別の人口構成や世帯構成を踏まえ、実際に地域で活動されている要援護者支援団体の方々などの声もお聞きしながら議論を行っていききたいと存じます。

また、有識者会議には要援護者支援や防災分野における個人情報の取扱いに精通した学識経験者に加え、平時より要援護者支援の取組を行っている地域団体の方々にも参画をしていただきたいと考えております。

今後、有識者会議を通して検討を進め、災害時要援護者の整理を行い、支援を重点化する方向で検討を行っていききたいと存じます。

私からは市役所1号館24階スペースの運用につきましてお答えを申し上げます。

現在、24階のフロアは、展望ロビー、それから職員のサテライトオフィス、会議室などで利用をされております。

市民の皆さんや、あるいは児童・生徒の皆さんが24階の展望ロビーから神戸のまちの姿、あるいは神戸で起きている様々なまちの変化を御覧いただくということは意義があることだと存じます。

一方で、市役所の前に大型の観光バスが横

づけられ、多数のインバウンド観光客が展望ロビーに吸い込まれていくというのが、本当に、この市会議事堂と市役所から構成される1号館展望フロアの在り方として、よいのかどうかは議論が必要ではないかと思います。

インバウンド観光客の方々はポートタワーでありますとか、あるいは摩耶山や六甲山から神戸のまちを御覧いただき、たくさんお金を落としていただくということが必要ではないかと存じます。

24階のフロアは、やはり市民ファースト、公的利用優先という考え方で見直しを行うべきではないかと存じます。

新2号館の供用の開始を待つことなく、見直しを行いたいと考えておりまして、御指摘の市民や職員のリフレッシュという、この在り方を含めた見直しを行い、議会に対してお示しをさせていただきたいと思っております。

これはこの新2号館の利用の在り方とも関連がありますけれども、これを待つことなく整理をするということが、現在の状況を見れば必要ではないかと存じます。

ほかの御質問につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうからインクルーシブ公園の拡充について御答弁を申し上げます。

このインクルーシブ遊具でございますけれども、障害の有無や年齢にかかわらず、誰もが同じように安心して遊ぶことのできる遊具でございます。

様々な機能を備えた複合型インクルーシブ遊具の設置には、一定の面積を要しますことから、本市では各区で整備を進めております拠点公園の中で設置を進めさせていただいているところでございます。

現在3か所の公園で複合型インクルーシブ遊具の整備を行ったほか、磯上公園などでは

単体インクルーシブ遊具を設置させていただいているところでございます。

今後も拠点公園の整備を進めていく中で地域の御意見や利用状況も参考にしながら、インクルーシブ遊具の設置を検討していきたいと考えてございます。

また、遊具の改築・更新を行う際にも、地域の御意見を聞きながら、例えばブランコの1基を乳幼児や障害のある方が使える籠型やバスケット型のシートに交換するなど、単体インクルーシブ遊具の設置も検討してまいりたいと考えてございます。

引き続き、このような取組を進めることで、誰もがひとしく遊びを楽しめる公園づくりを進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうから2点御答弁申し上げたいと思います。

まず、プレコンセプションケアについて御答弁申し上げます。

性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザインや将来の健康を考えて健康管理を行いますプレコンセプションケアの発信が大変重要であると考えているところでございます。

現在、国においてプレコンセプションケア推進5か年計画の策定に向け、検討が進められておりまして、1つには、性別や世代を問わず普及を図ること。2つには、思春期から成人期に至るまでプレコンセプションケアという概念を知り、それに関する知識について適切に身につけるとすることが重要であるとされているところでございます。

神戸市におきましては、未就学期の保護者から成人期の方々までを対象とした研修等を実施しているところでございます。

具体的に申し上げますと、未就学児につきましては、令和7年度中に公立・私立の保育所・園等の職員に対して、プライベートゾー

ンなど、幼児の性に関する研修を市主催で実施する予定としております。

また、小学生に対しましては、助産師から命の大切さを学ぶ命の感動体験を実施しております。

また、中学生に対しましても、性教育授業の中で、妊娠の適齢期や安心・安全な妊娠・出産などについて講義を行っております。

また、大学生に対しましても、妊娠に関する知識を若い頃から得ていくことの重要性を赤ちゃんとの触れ合い、また母親の出産体験談を通して伝える出前講座を実施しております。

社会人に対しましては、今年度、将来の出産に供えるセミナーとして、産婦人科医から不妊治療やプレコンセプションケアについてのセミナーを実施する予定としております。

さらに、二十歳を祝う会の記念冊子での啓発、さんちか花時計ギャラリーでの情報発信のほか、リーフレットを作成し、出前講座やセミナー等で配布しているほか、今後は若者向けを中心に、SNSによる情報発信も実施していきたいと考えております。

引き続き、先ほどの行田市の事例も参考にさせていただきながら、性別を問わず、世代に合わせた効果的な啓発方法によりプレコンセプションケアの周知に努めていきたいと考えております。

それから、2点目は中学生のピロリ菌検査について御答弁申し上げたいと思います。

胃がんはピロリ菌をはじめ、喫煙や塩分、アルコール等の様々な因子が関係して発症し、肺がん、大腸がんに次いで死亡者数の多いがんとなっております。

神戸市におきましては、胃がんの早期発見・早期治療により死亡率を減少させることを目的といたしまして、胃がん検診として、40歳以上の方を対象にバリウム検査を、また50歳以上の偶数年齢の方を対象に内視鏡検査を実施しているところでございます。内視鏡

検査でピロリ菌感染が疑われた場合には、医療機関の受診を勧めているところでございます。

胃がんは50代から罹患率が大きく増加しますが、神戸市の胃がんの検診の受診率を見ますと、国民生活基礎調査の結果では令和4年度は43%であり、国の目標である60%には届いていない状況でございます。

そのため、40歳の総合健診、50歳・60歳の節目の年齢の方に対しまして、個別勧奨を実施しているところでございます。

ピロリ菌の検査につきましては一部の自治体で中学生に対して実施しているわけですが、尿や呼気等で陽性となった方に対し、除菌治療薬を内服してもらい、除菌ができたかを確認する流れとなっているところでございます。ピロリ菌検査につきましては、将来の胃がんリスクの軽減につながると思われませんが、まずは、より罹患リスクの高い年代の胃がん検診の受診率を向上させることが重要であると考えておりまして、検診の周知啓発や個別勧奨などに力点を置いて取組を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、中学校における神戸モデル標準服について御答弁させていただきます。

神戸モデル標準服は令和5年度から導入を開始し、令和7年度より市立中学校の33校で全員が着用し、49校で希望者が着用できるようになっております。

特に性の多様性への配慮から、詰め襟からブレザーへの変更など、従来の標準服を見直すべき時期に来ていた学校にとっては、その円滑な移行に大きな役割を果たせたものと認識しております。

議員御指摘の基本方針にもあるように、神戸モデル標準服は、保護者の経済的負担軽減や多様な選択肢の確保を図るため、基本的な

デザインや仕様を統一した上で、メーカーの創意工夫により異なる素材等を使用して、様々な価格帯の製品が生産できることとしております。

それを受け、ウールを使った素材だけでなく、比較的安価で、家庭でも洗濯しやすいポリエステル素材を使った製品も生産されております。また、事業者間で競争を促し、より経済的で良質な製品が供給されるよう、教育委員会に届け出た販売店であれば、どこでも購入可能としております。

その結果、神戸モデル標準服の素材や販売店によっては、それまでの学校独自の標準服より高い製品があることも認識はしておりますが、神戸モデル標準服のブレザー上下の合計の平均価格はそれまでの学校独自の標準服に比べ約3,700円安くなっております。

今後ですけれども、神戸モデル標準服は子供たちや保護者からも一定の評価を受けており、今後も物価高騰の影響を受け、価格が変動する可能性はありますが、引き続き保護者の経済的負担につながるよう努めてまいりたいと思います。また神戸モデル標準服の制度趣旨や、どの販売店でも購入できるといったことについて、分かりやすく情報発信するなど、今後も保護者の利便性向上に向けて取り組んでいきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 徳山君。

○45番（徳山敏子君） 御答弁ありがとうございます。

それでは再質問させていただきます。

まず、個別避難計画について再質問させていただきます。

災害から身を守るための様々な防災訓練が行われていますが、その多くが心身とも健康であり、自ら防災情報が得られ、避難行動につなげられる人を前提とした内容になっているのではないかと京都大学の防災医療の研究者が指摘をされております。

防災訓練の日が雨であれば、天気の良い日に変更になり、参加者はふだん防災コミュニティーなどで元気に活躍されている方や、お声のかかった子供たち、元気な子供たちです。しかし、ベッドや椅子から立ち上がったり、歩くことが困難な高齢者や障害者の方にとっては、このような訓練はハードルが高く、参加することが難しいのが現状です。

要支援者が避難する際、自力で外に出ることができれば、近隣住民等による共助につながられるため、取りあえずは玄関までの避難につながられるか、玄関まで出られるかということが命を守るためには重要な視点になり、ふだんからの自力の鍛えの訓練が重要であると、さきの防災の研究者は着目いたしております。

東京都荒川区南千住のある中学校では、2011年の東日本大震災や令和元年に来襲した台風19号を契機に、防災意識が高まり、防災を通じて地域のつながりを持つことを目的としたレスキュー部を創設されたそうです。さらに翌年、その活動をモデルとして、区内のそのほかの区立中学、全9校に防災部が創設され、そこから自分たちのまちは自分たちで守るという自覚を持った防災ジュニアリーダーの育成が始まったということです。

防災部は、ほかの部活とも兼部が可能で、区内約3,000人の全生徒のうち1割となる約300人が在籍し、地域の防災訓練や交流都市である岩手県釜石市への被災地訪問など、様々な活動を行い、同じ世代で話すことで、参加した生徒間には確実に自分たちならどうするかという意識も芽生えているとのこと。

また、あるレスキュー部では絆ネットワークという、地域に住む高齢者に学校だよりなどを届ける活動も行っており、生徒と高齢者のコミュニケーションは、住民の方々からも好意的に受け止められており、さらに、先ほど申し上げたような高齢者が玄関まで行くという訓練にもつながっているということです。

このように、神戸市においても避難計画の実効性を高めるため、要支援者に着目した訓練や啓発が必要ではないのか、そのお考えをお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 実際、今御指摘いただきましたとおり、要援護者の対象者は、個別の事情によりまして防災訓練への参加が困難な方、また地域との関係性が希薄なため参加しづらい方も多いと推測されているところでございます。

一方で、そのような中ではございますが、要援護者台帳の登録者に対して、訓練参加の案内を個別に送付したり、戸別訪問し参加を呼びかけたりするなど、できる限り参加しやすい工夫をしておられる地域もございます。

また、実際に要援護者自身が参加した避難誘導訓練を行っている事例も存在しているところでございます。

このような取組事例につきまして、地域での会合、また出前トーク等、機会を捉えて周知に努めて、今後より多くの地域で取り組んでいただけるように働きかけを進めてまいりたいと考えているところでございます。

災害が発生した際に、市民1人1人が自ら身を守り、地域で支え合うためには、日頃から避難について要援護者の方も含めて、主体的な行動を取る、自分事として行動を取る、こういった取組が重要であると考えております。

神戸市では、現在その優先度の高い要援護者に対して、個別避難計画の作成案内も送付しているところでございまして、訓練に参加できない場合でも、個別避難計画を見ながら避難手順のシミュレーションをしていただくようにもお伝えしているところでございます。

今後も、要援護者自身、また御家族でできることからやっていただけるように、機会を捉えて啓発していきたいと考えております。

要援護者も参加しやすい防災訓練の実施方法の研究、また要援護者御自身で主体的に自分事として避難行動を取ることができるような、分かりやすい啓発に引き続き様々な工夫を取り込んで進めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 徳山君。

○45番（徳山敏子君） ありがとうございます。実際に要支援者というか、配慮の必要な方も参加された避難訓練も実施されているということでもありますけれども、大概是避難訓練をしても、担架で運ばれる人だったり、足の悪い方は担架に、健康な方がシミュレーションというか、するので、なかなか実際の方が参加されないと、また雰囲気っていうか、重さだったり、いろんな動作だったり違ってくると思いますので、そういうのもまたどんどん参加を呼びかけていただきたいんですけれども、でも実際、避難訓練っていうのはもうコロナから——私の地域もそうですけれども、コロナの前は活発にというか、定例的に避難訓練、秋になったらしていたんですけれども、それも縮小してしまって今は行われておらず、先日も中央区ですか、神戸新聞にも出ておりましたけれども、兵庫区とか、中央区ですかね、マンションの避難訓練というか、防災訓練を行われましたって出て、消火活動の訓練であったりとか、そういう避難訓練のそのメニューっていうか、マンネリ化してしまっているっていうのと、参加者も少なくなってしまうっていうことで、実際にそういうところに関わる人も少なくなってしまうし、そこにそもそもが要配慮者、要支援者が抜け落ちた計画っていうか、避難訓練になっていないのかなって思います。

先日、地元でセミナーが、地域コミュニティ交通の在り方だったか、先ほどの堂下議員のほうから御紹介があったんですけれども、そういうセミナーが行われたときに、有野台

の連合自治会長さんから御紹介、もうすごいユニークな御紹介、防災訓練のお話だったんですけれども、それは避難訓練なんですけれども、とにかく高齢者に呼びかけて、避難所に集まってくださいって呼びかけたそうです。高齢者の皆さんが避難所である学校にお越しになったんですけれども、みんな口々に、もう何十年ぶりにここに来たかなって言いながら集まってくださったそうなんです。そこで、もちろん消火活動の練習をすとか、ひもの結び方とか、上から落ちてくるとか、そういう練習はせずに、自治会長さんが、みんな御苦労さんって、今からじゃあ、備蓄品を見に行こうって、どこにあるか見に行こうということで見に行かれて、そこにこんなものがあるって、皆さんそれぞれ確認して、自分はこの缶詰は食べられないわとか、皆さんそれぞれ自分のいろいろあると思うので、アレルギーをお持ちの方もいるし、いろいろだと思うので足りないものとかも、それぞれ確認して、災害が起こったときには、ここに集まるんだけど、あと何が足りないか、それはもう自分で考えてねっていうふうな感じで、それぞれ皆さんに促されたそうです。

何かすごい、高齢者に優しくないのかなと思ったけれど、本当に何か高齢者自身が自分で考えて、しっかり自分のできることは自分でしていこうというのを促された、すごいすばらしい取組だったと思いますので御紹介させていただきました。

また、先ほど副市長のほうからは、出前トークで様々——福祉局の方ですよ、の方が地域に入られて、そういう事例であったり、いろいろ出前トークのほうで、災害時のこととかお話しくださっているっていうことなんですけれども、その中で防災士さんから御連絡いただいたんですけど、私も議員になって初めてのときだったか、防災士の訓練に行かせてもらいまして、試験の直前になって、もう選挙でしたので、合格っていうか、できず

に、試験が受けられなかったので、防災士の資格はないんですけれども、その仲間から電話がありまして、ずっと出前トークで皆さんに、防災訓練であったり、避難の大切さとか、いろいろさっきの防災計画ですかね、要支援者のその計画をつくったりとか、いろいろお手伝いをさせていただいていただけたけれども、今回4月に急に御連絡いただいて、一定役割が終わりましたので、もう大丈夫ですみたいな形で、もうそれで出前トークがなくなっただけという御相談だったんです。私も局の方にお聞きしたところ、そういうわけで、また違う形でお願いするかもしれませんが、一定、その防災訓練の出前トークはなくなりましたって言われたんですけれども、なかなかさっき、封筒の中とかに、そういう防災計画とか、いろいろしてくださいって入れても、個人ではなかなかつくれないと思うんです。だからそういうときに、やっぱりもっと地元の自治会さんとか、そういうところに呼びかけをして、またそれぞれのところ、御自分でできる方はいいんですけれど、そうじゃない人には、きっちとやっぱりそういう資格をお持ちの方っていうか、プロの方にも御協力いただくような形でお願いしたらどうかと感じましたので、またよろしく願いいたします。

次に、教育長のほうで、神戸モデルについてですけれども、全市共通デザインの標準服が導入されて、先ほど、現在着用されている学校が33校で新1年生が全員着られておって、49校では従来の制服と神戸モデル標準服を選べる形で着用していただいていると伺いました。これまで学校やPTAが中心となって一ごめんなさい、その前にちょっと、じゃあ、先ほどの御答弁に対して、ちょっと要望というか、言わせていただきたいんですけれども、49校で着用されているんですけれども、やっぱり保護者の方からは、入学時に価格の低い従来の制服か、神戸モデルにするか、選ぶ際に、下に子供さん、兄弟がおられる方は今後

1～2年で神戸モデルに統一されてしまうと、結局は上の子の制服は着用できなくなるので、購入するときにはかなり悩まれたと伺っています。

教育委員会として、保護者の方がこのような悩みを持たなくていいように、選択制を導入している各学校に対して、保護者の方々が安心感を持って選択できるように、丁寧に説明をしていただきたいと思いますけれども、選択制を変更するためには、何年後にもう統一しますってなってしまうたら、また大変です。もう柔軟な対応が取れるように配慮をしていただきたいと思いますけれども、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 今、選択制を導入している学校につきましては、基本的に制度を維持していただくということの対応と、先ほど答弁申し上げましたが、若干、従来の標準服が非常に安価で、神戸モデルのほうが高くなったということが実際あるのは事実なんです。なので、例えば神戸モデル標準服も、今、販売の方法が、販売店がどうしてもひもづいていますので、どこでも買えるというようなことでありますとか、これは一定、保護者の利便性があるんですけれども、今までのような従来の売り方みたいなものがありましたので、そのあたりもしっかりと周知しまして、保護者のほうが負担感のないような形の工夫をしていきたいと思っています。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 徳山君。

○45番（徳山敏子君） ありがとうございます。もちろん、生産者・事業者の方も守っていかねばいけません、やっぱり一番先に価格のほう安くなりますよって、全市になりますのでって言われたので、普通に言ったら大量生産ってということなんですけど、各事業者さんが生地も選んで作成するわけでは

から、なかなかそういうわけにはいかないと
思いますけれども、その辺の部分はやっぱり
しっかり保護者の方に御理解いただけるよう
に取り組んでいただきたいと思いますので、
よろしくお願いいたします。

あと、この神戸モデルの件で再質問させて
いただきたいんですけれども、これまで学校
やPTAが中心となって、音楽会や文化祭な
どの行事のときを活用して、制服のリユース
に取り組んでいただいたと思いますけれども、
共通の標準服になったことを踏まえ、できれ
ば全ての中学校で回収ボックスの設置やフリ
ーマーケットアプリなどの導入など、学校の
先生方の業務負担を考慮しながら、リユース
の取組を推進できないでしょうか。

保護者の経済的負担の軽減だけではなく、
廃棄される制服の削減や子供たちの環境意識
の醸成の観点からも、重要と考えますが、御
見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 教育委員会としまし
ても、保護者の経済的負担の軽減やSDGs
の推進の観点から、神戸モデル標準服のリ
ユースについて全市的な仕組みをつくっていく
ことが必要だと考えております。

そのため、これまでに企業や大学等にヒア
リングを行い、既存のリユース方法では不要
となった標準服の回収方法や、回収後のクリ
ーニング、保管場所、あと譲り受けた方との
マッチングなどに課題があることが分かって
きました。

また、クリーニング業者やリユース企業の
協力を得ながら実施している他都市の事例も
調査してきたところであります。

これらを踏まえ、現在民間企業のノウハウ
を活用し、議員御指摘のフリーマーケットア
プリを活用したリユースシステムの構築の社
会実験を開始すべく、事業者公募の準備を進
めているところでございます。着用数が多い

という神戸モデル標準服の持つスケールメリ
ットを生かし、全市的なリユースの仕組みを
進めてまいりたい、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 徳山君。

○45番（徳山敏子君） ありがとうございます
た。

リユースについてなんですけど、リユース
にしても標準服にしてもそうなんですけれど、
定着するまで本当に先生方の御苦労もそうで
すし、親御さんの御負担であったり、どっち
にしようかって選んだり、学校によっては、
うちの近くの学校ですけれども、スカートは
かわいいので、スカートだけは学校で統一さ
れたみたいで、全員が従来のスカートをはい
て、上だけ神戸モデルっていうふうにお聞き
しました。だから、本当に定着するまで時間
もかかるし、保護者の方の御理解なども時間
がかかるかもしれません。そしてまた、リ
ユースについても、事業者に入っていただきま
すまで時間がかかると思いますけれども、し
っかり、何て言うか定着できるようにしてい
ただきたいと思います。

リユースについてなんですけども、箱とか
置いて、任せっきりでなくって、何て言う
のか、男の子なんか、割とズボン、女の子も
そうですけど、ちょっと長かったり、裾のほ
うが破れたりするともう使えないと思って捨
ててしまうと、非常にやっぱりもったいない
ですので、その辺も業者の方はきちっと補正
も、何て言うか、修繕もできますし、またも
うボロボロになったとしても事業者のほうで
はもう1回、何て言うんですかね、原料に戻
して、繊維に戻して活用もできるってことで
す。

○議長（菅野吉記君） 時間がまいりましたの
で。

○45番（徳山敏子君） すみません、ありが
うございました。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

(拍手)

この際、暫時休憩いたします。

12時50分に再開いたします。

(午前11時52分休憩)

(午後0時50分再開)

○副議長(川内清尚君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

報道機関による傍聴席での撮影及び録音の許可についてであります。新たに朝日放送テレビより本日の本会議の様態を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので御報告申し上げます。

以上、報告を終わります。

これより、午前に引き続き一般質問を続行いたします。

50番森本 真君。

(50番森本 真君登壇) (拍手)

○50番(森本 真君) 日本共産党の森本 真です。松本のり子議員と共に一般質問を行います。

まず、非核神戸方式と平和行政について伺います。

50年前の1975年3月18日、神戸市会は核兵器積載艦艇の神戸港入港拒否に関する決議を全会一致で採択しました。今年には戦後80年、神戸は終戦直後からアメリカ軍の広大なキャンプが設置され、数多くの住宅・商業施設などが接収されました。

神戸港は港湾施設の70%が接収されて、朝鮮戦争やベトナム戦争の重要な補給・慰安基地として使用され、戦地に向かう米軍と米兵による様々なトラブルも頻発していました。

神戸市民はクリスマス闘争と呼ばれる米軍基地撤去の運動を繰り広げ、神戸港の米軍基地は1974年に全面返還されます。しかし、その年、アメリカ議会では日本の港に寄港する米艦隊は積載している核兵器を下していないとのラロック発言があり、国是である非核三原則を揺るがす事態が起きました。

このような状況の中で、神戸市会では、国

是である非核三原則の自治体版と呼ばれる核兵器を積んだ艦船は神戸港に入港させないとの決議が生まれました。

この決議に基づき、この50年間、外国の艦船入港に当たっては、核兵器を持っていないことの証明である非核証明書を提出し、外国の入港を認める非核神戸方式が続いてきました。

しかし、今年3月24日、久元市長は決議以来50年間入港のなかったアメリカ艦船に対して、非核証明書の提出なしでウォーリアの入港を認めてしまいました。

外務省の見解やアメリカ総領事との懇談で核兵器を積んでいないとの確認を取ったとされていますが、アメリカに非核証明書を提出させる、出せなかったら入港させない、これが決議の本旨だと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

次に、物価高騰対策と中小企業・商店街支援について伺います。

長引く物価高騰によって、市民の暮らしや中小業者の営業は大変厳しい状況に置かれています。先日、補正予算でトランプ関税対策として、影響調査や融資の拡充が図られることになりましたが、資金繰りの支援だけでは物価高騰に対して不十分であると考えます。

中小企業や商店街の事業主が厳しい物価高騰を乗り越えることができるように、直接的な経済支援が必要だと考えますが、御見解をお伺いいたします。

以上、簡明な答弁をお願いいたします。

(「議長」の声あり)

○副議長(川内清尚君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 森本議員の御質問のうち、物価高騰対策と中小企業・商店街支援につきましてお答えを申し上げます。

先日議決されました5月補正予算につきましては、米国関税による影響がまだ十分明らかになっていない状況ではあるものの、市内事業者の経営環境の悪化に対する備え、セー

フティネットを早期に整える目的で編成いたしました。これで十分であるとは考えておりません。

市内経済の状況につきまして、日本銀行神戸支店の管内金融経済概況によりますと、管内の景気は一部に弱めの動きが見られるものの、緩やかに回復しているとの見方が示されております。

一方、市内の消費者物価指数は上昇を続けておりまして、仕入価格やエネルギー価格の面で、事業者の経営環境に影響を与えていることは認識しております。

このような中、物価上昇に対する支援としてこれまで国・神戸市におきまして各種支援策が展開されてきました。

今年度も、国においてガソリン価格の定額引下げ措置が開始されたほか、電気・ガス料金の支援も行われております。

本市におきましては、国の施策を補完するとともに、事業者の長期的な成長を支援するため、生産性向上に向けた設備投資やDXの推進、海外への販路拡大などに対する支援を行ってきました。また、商店街・小売市場に向けても、にぎわい創出や施設整備に対する補助のほか、専門人材の派遣による課題解決サポートといった支援策を実施しております。

現在、国においては、地域経済に関する新たな政策の議論も行われているところであり、これらの動きを注視するとともに、本市におきましても、関係団体からのヒアリングなどを通して、市内事業者の状況について丁寧にお聞きをしていきたいと考えております。

このような作業の結果、追加の対応が必要であると判断した際には、国の財政措置を活用しながら機動的な対応を行っていききたいと考えております。

いわゆる非核神戸方式につきましては副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから非核神戸方式について御答弁申し上げます。

米国海軍掃海艦ウォーリアは、本年3月24日から26日までの間、摩耶埠頭に入港いたしました。この入港に際し、昭和50年3月の核兵器積載艦艇の神戸港入港拒否に関する決議を踏まえまして、外務省への文書照会を行うとともに、米国総領事との会談を行ったところでございます。

米国総領事は3月14日の会談におきまして、米国の基本的な政府方針として、海軍の水上艦・潜水艦・航空機に核兵器を搭載しないと発言をしているところでございます。

また、神戸市から外務省への文書照会では、入港予定日や艦船名を明記した上で、核兵器搭載の有無について回答を求めました。

神戸市からの照会に対し、外務省北米局日米安全保障条約課長より、これまでに公にされた米国の核政策に基づけば、我が国政府としては現時点において核兵器を搭載する米国艦船の我が国への寄港はないと判断していますとした上で、米国艦船ウォーリアについては、搭載能力がない以上、核兵器を搭載していないことにつき、我が国政府として疑いを有していませんとの文書回答があったところでございます。

これらのことから、掃海艦ウォーリアという個別艦船について核兵器非搭載を確認したため、港湾法に基づく入港許可を行ったものでございます。

今後も神戸市会は、核兵器を積載した艦艇の神戸港入港を一切拒否するとの市会決議を尊重し、これを踏まえながら適切に事務を執行してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） それじゃあ、再質問をさせていただきます。

まず、非核神戸方式と平和行政についてです。

外務省やアメリカの見解ということで判断したということになっていますが、核を積んだ船が神戸港に入ってくることにについて市長自身はどう考えているのか、お伺いをいたします。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 市長は、執行機関であり、港湾管理者です。そして、その権限を適切に執行する上で神戸市会の決議を尊重すると、この決議に従って事務を執行するということが市長としての責務であると考えております。

神戸市会決議は、神戸市会は核兵器を搭載した艦艇の神戸港入港を一切拒否するということがうたわれておりますので、核兵器を搭載した艦船を神戸港に入港させないということが市長の責務であると考えております。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） 核兵器を搭載した船を入れないということなんですけども、アメリカ総領事との懇談で、クーバス総領事は、個別の艦船についての核兵器の搭載の有無については言及できないと発言をしています。市長、それは御存じですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） その御発言については私も認識をしておりますし、市長のほうも理解をしているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） それで、そういう発言がある中と、もう1つ総領事は、2019年の米艦海軍の公文書を基に発言されたと港湾局長が答弁されていますけども、この2019年の文書には、核兵器は抑止力であり、核兵器の位置が不明確であることは敵の軍事計画を複雑にし、敵の攻撃成功の可能性を低下させると

いうことで、核兵器は抑止力だということも明確に述べています。このことは、市長、御存じでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 存じ上げません。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） それじゃあ、2019年の米海軍の公式文書そのものも御存じないということではよろしいですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 存じ上げません。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） 港湾局の審議の中では、2019年のこの文書に基づいてクーバス総領事が発言をした、そして先ほど述べたように、外務省の見解、そして懇談の内容と言われていんですけども、そこには明確に核兵器は抑止力であるというふうに書かれています。

核兵器は抑止力というのは、どういう意味を持っているか、市長、お分かりでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 核抑止力を含む安全保障に関する議論は、国会において行っていただけだと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） いやいや、国会だけの論議じゃないんですよ。

核抑止力というのは、自分が核兵器を——アメリカですね——アメリカが核兵器を持ち、いつでもそれを使って相手に壊滅的な被害を与えることができると、そういう考えの下でアメリカは核兵器についてそういう方針を出していると。そういう方針を出している国に対して非核証明書なしで入港させたというの

は、これは50年前の決議に反することだと思いますけども、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） クーバス総領事は、米国の基本的な政府方針として、海軍の水上艦・潜水艦・航空機に核兵器を搭載しないということを明言されているわけでございます。

それに加えて、外務省の課長に照会をした文書でも明確に核兵器を持っているという疑いを有していないという政府の発言があるわけですから、それと併せて核兵器搭載がないということを私どもとしては確認をしたということでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） 2019年の文書を読んでもない、それは自民党の皆さんが港湾局長と領事館で会ったときにお渡ししているし、公文書公開で私は頂きました。

そこに書いてあるのは、1958年米国の軍事基地・艦船・車両・航空機を含むいかなる場所、いかなる特定の場所においても、核兵器の有無を確認も否定もしない、そういうことを明記してるんです。そして、核抑止力として不明にすることは大事なんだと。

持ってるかもしれない、そういう状況をアメリカが言ってるにもかかわらず、何で会談をしたのと。そして、会談の中にはこういうことも言ってるわけですから、何で入港を認められるのか、もう不思議でたまらないんですけど、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 核抑止力を含む安全保障に関する議論につきましては、私は市長としてお答えする立場にはありません。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） いや、ここが大事な

です。ここが大事なんですよ。

なぜかという、市長が核兵器に対してどういう立場でいるのか、そのことが今回問われていると思うんです。核兵器を持った艦船は神戸港に入港させない、疑いがある可能性があることについてはきっぱりと拒否するのが市長の今回取るべき態度だったというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 2019年の文書というのは、私、つぶさに了解しているわけではございませんけれども、それは米軍の全体のお話があったのだというふうに思います。

ただ、今回、クーバス総領事は、米国の基本的な政府方針として海軍の水上艦・潜水艦・航空機に核兵器を搭載しないということを明言されてございます。特に海軍のことを申し上げられておりますので、私どもとしては、それと外務省の文書で確認ができたものというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） それじゃあ、これまでの神戸市の市長答弁はどうだったのかと読ませていただきますと、神戸港は商業貿易港でございます。そういう点で安全・安心という点の担保が必要だということから、昭和50年3月の議会において全議員の皆さん一致によりまして核兵器を搭載した艦船の神戸港入港を一切拒否するんだという決議をつくられたわけでございます。それを尊重して——先ほど市長言われましたけども——神戸港に入港する外国艦船については非核証明書の提出をお願いしているところだと。したがって軍に属する艦艇であれば非核証明書の提出を求めているのは、この決議の趣旨に沿ったものであると考えていますと。非核証明書の提出を求める場合には艦船に対して趣旨を十分に説明して理解を求めています、そうい

ったことで、この時期では7か国・29隻が証明書を頂いて入ってきたと。

この後、久元市長の時代に2回証明書を持って入ってきてますけども、これがやっぱり神戸市の立場だというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今回、ウォーリアの入港に関しまして、非核証明書の提出というものは当然求めたわけでございます。

その中で、いろいろとお話をしている中で米国総領事との会談、さらには外務省からの回答をもって核兵器は搭載されていないということが確認されたわけですので、入港を許可したということでございます。

市会の決議は、核兵器を搭載した艦艇の神戸港入港を一切拒否するというのでございますので、その証明がなされたものというふうに私どもは考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） 先ほど言ったように、神戸市の今までの市長見解は、核兵器を持っていない担保として非核証明書を出すということじゃないですか。今回、求めたけど出せなかったんでしょう。出せなかったら入港やめてくださいというのが市長の立場じゃないですか。その点、いかがでしょう。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 繰り返しになりますけれども、神戸市会決議の内容は、核兵器を搭載した艦艇の神戸港入港を一切拒否するというのでございます。

私ども神戸市といたしまして、この市会決議を尊重して、その確認をする手続をやらせていただいているところでございます。

今回、米国総領事のお話、さらには外務省の回答という二重の確認をしまして核兵器が

搭載されていないことを確認したため、入港を許可したということでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） いやいや、今、世界ではどういう事態なのかと。核兵器を持った大国であるロシアがウクライナに侵攻して核で脅している。ガザ侵攻でもイスラエルが核で脅す。そういう状況とともに、日本でも敵地攻撃能力の保有、5年間で43兆円の大軍拡、米軍と自衛隊の共同演習が繰り返されて他国にミサイルを向ける、そういう戦争の準備までされています。

こういうときに市民の命を守るためには、核兵器の保有と使用を前提とする核抑止の立場に立っていれば、これはやめさせるべきだというのが、私は市長の市民の安全を守る立場だと思うんですけど、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 核政策に係るような事柄は、これは国の専管事項でございますので、私どもとしてはコメントする立場にないというふうに考えてございます。

私どもは、あくまでも神戸市会決議に沿って、核兵器を搭載した艦艇の神戸港入港というものを拒否するという形に添うような形で事務を適正に行わせていただいたというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） じゃあ、核抑止が国の専管事項というなら、非核三原則はどうですか。国の専管事項ですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先ほど申し上げましたように、非核三原則というのは、核兵器の関係の持ち込ませないとか、いろんなことだと思いますけれども、それは核兵器の使用と

か、いろんなことを前提としたお話でございますので、私どもとしてコメントする立場にはございません。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） 核戦争の危機が50年前からあると。そのときは米ソ冷戦の状況だったというふうに思います。

そういうとき、やっぱり核兵器を積んだ船は神戸港には入れないんだと、平和の港を守るんだというのがこの決議じゃないですか。そして、その方式として非核証明書を出して、核保有国であれ、保有国じゃない国であれ、核兵器を積んでませんと、平和な船というか、核兵器を積んでない船ですということで入港を認めてきた歴史があるじゃないですか。

そして、出せなかった船は、イギリス船2隻あるそうですが、それはイギリス自らが入港を取りやめたという歴史的事実もあるんです。出せなかったら入港させない、それが今、日米関係においても神戸にとって大事なことだというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 繰り返しになりますけれども、私どもといたしましては、昭和50年の神戸市会決議、これは大変重たいものだというふうに考えてございます。

その趣旨というものを尊重して私どもとしては核兵器を搭載した艦艇の神戸港の入港を拒否するという立場で適正に事務手続を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） それは、適正じゃないんです。アメリカに例外をつくったということじゃないですか。それは、絶対に認めるわけにはいきません。

昨年、ノーベル平和賞を受賞した日本被団

協の方がこう言っておられます。核兵器の保有と使用を前提とする核抑止論ではなくて、核兵器は一発たりとも持つてはいけないというのが原爆被害者の心からの願いです。人類が核兵器で自滅することのないように、そして核兵器も戦争もない世界の人間社会を求めて共に頑張りましょうということで、平和賞授賞式のスピーチを締められています。

この立場に立てば、アメリカが核抑止の立場を取っている中で、あるかないか言わないような脅しの中で、それはやっぱり入港を認めるのはおかしいんじゃないですか。

そして、もう1つ言うと、戦前、国が港の管理をして戦争に突き進んでいった経験を基に戦後の憲法では地方自治が確立されて、戦前の中央集権的な体制の下での自治体が侵略戦争遂行の一翼を担わされたことの反省から地方自治で港の管理も任されてきた、そういう歴史があるんですから、市長として危ない船は入れない、核兵器を持っているかどうか確認する非核証明書をきちっと出すということが今こそ求められていると思いますけど、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 戦後の国から、今、先生のほうは、自治体に港湾の管理権が移ったというのは、戦争の反省を基にということと言われましたけれども、私ども、港湾法等を今まで見ている限りでは、そういった反省の下に行われたということではなく、国の港湾管理の複雑さというものをより簡素化する、あるいは地方自治体の地方自治の振興を狙って行われたものというふうに考えているところでございます。

私どもとしては、繰り返しにはなりますけれども、昭和50年の神戸市会決議というものは大変重たいものであるというふうに考えてございますので、それを尊重して適切に事務を行ってまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） ちょっと話がかみ合いませんが、なぜアメリカが非核証明書を出せないんだと、そのことが大きな問題なんでしょう。それは、先ほども市長、文書読まれてないと言ったけども、アメリカの今までの核戦略の方針そのものじゃないですか。核兵器は積んでないと言いつつ、積んでるかどうかは言われないうんだと。そして、それを了として入港させるのは、いかにも危険な中身だというふうに思いますけど、そうお感じになりませんか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 本当に何度も繰り返になりますけども、米国の基本的な政府方針として、海軍の水上艦・潜水艦・航空機に核兵器を搭載しないということもクーバス総領事は言われているわけございまして、それと外務省の文書というものを併せて確認をさせていただいて、核兵器は搭載していないということを確認させていただいたということでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） もう話がかみ合いませんが、非核神戸方式は守る、じゃあ非核証明書をこれからちゃんと各外国の艦船に対しても求めるということによろしいですか。アメリカにも求めてもらいたいと思っているんですけど、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） この決議は、神戸港には核兵器を搭載した艦船の入港を一切拒否するというのが決議でして、この決議を尊重して、これを確認するために慣行として、行政機関としての慣行として証明書を求めてきたところです。

これは、今後とも個別に判断したいと思いますが、その慣行は続けていきたいと思えます。

今回も、ですからそういう慣行に従って証明書を求めたということですから、この決議に沿ったこれまでの慣行を踏まえた対応を行ったということです。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） 慣行ではないんです。神戸市の国民保護法の中にも明記をされてますしね。外国の艦船にはちゃんと非核証明書を提出させるということも書かれていますし、これまでの歴代市長がやってきたこともきちんとやってきたことなんです。

だから、市民が見てもおかしいんです。核兵器を持っていないことをアメリカと外務省で確認しました。それは、今までと違うじゃないですか。外国艦船に対して、外務省がその船に対して非核証明書——その船は核兵器を持っていないという担保をいただいて入ってきているのに、アメリカは担保なしで入ってきているということでしょう。それはやっぱりおかしいというふうに思いますけど、再度いかがですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 証明書を求める根拠があるというふうにおっしゃいましたけれども、ちょっと私どもはそれを承知しておりませんので、それ、ちょっと説明していただければお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） それは、私が先ほど歴代市長の答弁を読み上げたじゃないですか。神戸港は商業貿易港です、安全・安心という点の担保で決議に基づいて核兵器の搭載した神戸港の入港を一切拒否するんだと。その決議に基づいて神戸港に入港する外国艦船につ

いては非核証明書の提出をお願いしていると。

軍に属する艦艇であれば、非核証明書の提出を求めている。求める場合には十分説明して理解してということで、非核証明書を出してこれまで入港してますということじゃないですか。慣例というよりも、そういうきちんとしたシステムになってるんです。それを今回大きくゆがめたというふうに思うんですけど、どうですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 私どもは、この決議、すなわち核兵器を搭載した艦船の神戸港入港を一切拒否する、つまり持ち込ませないということの証明を求めるという、そういう慣行を続けてきたということです。

これは、あくまでも慣行でありまして、何らかの根拠があるわけではありません。そういう慣行に基づいてこの事務を行ってきたところでありまして、今後ともその慣行に基づいて証明書の提出を求める、個別に判断をいたしますけれども、基本的にはそういう姿勢で臨んでいくということです。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） そういうことでいえば、アメリカと日本の関係も先ほど言いましたけれども、大変危険な状況にあると私たちは判断をしています。

そういう中で、50年間入港してこなかった、核を持っているか持っていないか言えない、文書では核兵器は搭載していないと言いつつも入港できなかった理由はそこにあるんだというふうに思います。危険なそういうことはやめていただきたいと思います。

それでは、次に、物価高騰対策についてお聞きをいたします。

物価高騰対策について、国でもいろいろされているということを言われました。国民の多くが今、消費税減税を望み、国政では与党

からも消費税減税が必要だという声も漏れ聞こえてきます。

市長は、消費税減税についてどのように考えているか、御意見をお伺いしたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 国において各政党間でしっかり議論していただいて判断していただきたいと思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） 本当に今そういう意味では、消費税減税について私たちは一番物価高騰に対して特効薬があるというふうに訴えてきました。そして、全ての市民の皆さんに対して、物価高騰対策に利するものだということをおっしゃいます。

それで、物価高騰が市民生活に多くの影響を及ぼしていると。また猛暑に対してということで、東京・大阪、そして松原市などが水道料金の減免をするということを発表しています。

これまでも、コロナのときも水道料金の減免、市長に尋ねたら、そんなことできません、効果ないんだというふうに言われたけども、いろんな自治体で水道料金の値下げをして物価高騰や経済危機を乗り越えようとしてるんですけど、神戸市でもやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 藤原水道局長。

○水道局長（藤原政幸君） 本市の水道事業——水道施設でございますけれども、1960年代後半から20年かけまして大量に整備され、その多くがこれから更新時期を迎えるといった状況でございます。

また、物価高騰等で委託料・修繕費等の維持管理費や施設の更新に係る工事費が上昇傾向にあり、施設更新のための財源確保が非常

に重要な課題となっております。

そういった状況に対応するため、その財源を確保するために、昨年、令和6年10月に料金改定をさせていただいたところでございます。

今後、着実に更新を行い、将来にわたって安全・安心な水を安定的に供給できる水道事業運営を実現していくために、改定した料金水準を維持する必要があると考えており、引き続き現在の状況について御理解いただけるよう努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） できないという回答なんですけども。

例えば、いろいろ費用がかかるんだと、値上げをせざるを得なかったんだと。今、物価高騰のとき、昨年10月から値上げをするというのは、私はいかがなものかと、物価高騰が続いている中で反対もいたしました。コロナのとき、全国でも緊急対策として水道料金の減免をやられました。国の施策でも水道料金の減免やっていいですという国の通知も出しました。

県下で、兵庫県下41市町のうち、何と31市町が3か月から6か月の減免を行っています。だから、いろいろ理由を言われたけども、今、物価高騰や経済対策で市民の皆さんの暮らしを助けよう、しかも全ての家庭や事業所が支援できる水道料金の値下げというのが一番いいんだということで、東京や大阪も言い出しているわけです。神戸市でもできないはずはないと思うんですけど、市長、いかがですか。できないんですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 水道料金の減免ということで市長に御答弁を求められたということは、一般財源で負担をしてはどうかということも含めて言われたんではないかというふ

うに思っておりますけれども。

仮に全利用者を対象として水道料金の基本料金を減免した場合は、1か月間に約10億円かかるということになり、財源が必要になるわけでございます。

さらに、全使用料を減免いたしますと1か月間に30億円かかるというような状況でございます。30億円を減免したとしても1世帯当たり2,000円程度というような状況になってございますので、費用対効果を考えますと施策効果としては薄いのではないかというふうに考えてございまして、私どもとしてはもっとよりよい施策に充当するほうが効果はあるというふうに考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） 少し減免したというても市民の役に立たへんやろうという話なんですけど、そしたら何を考えているんですか。今西副市長、今言われたのは、水道料金よりもいい施策。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今回補正予算を提案させていただきまして、融資の拡充とともに調査費の計上をさせていただきました。

今、国のほうでも様々検討されておりますけれども、その調査もさせていただき、また事業者等々の声も聞かせていただきまして必要な対策というものをこれから吟味してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） 私は、質問の中で、物価高騰対策と中小企業・商店街支援についてということで、物価高騰は全ての市民に関わる問題で質問させていただいております。

そういう中で、企業に対して神戸市が、例えば新たに神戸市に来る企業に対して産業用地向け・オフィス向け・スタートアップ向け

などの様々な税優遇や補助金の制度を設けて支援をしています。

例えばオフィスの家賃補助では、2分の1補助、年1,000万円、3年間、これ1企業に対してです。雇用加算というのがありまして、雇用者、どれだけ神戸市に替わってきてくれるかということで変わるんですけども、1回限りですけど、最大1億円なんです。こんな優遇を神戸に入ってくる企業にはやられています。

そのような施策を既存の中小企業、これまでコロナを乗り越え、30年前からいくと震災を乗り越え、コロナを乗り越え、頑張っている中小企業や商店街の皆さんに、入ってくる企業にはこれだけ厚遇というか優遇しているわけですけども、これを既存で頑張っている中小企業にやっていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 本市では、神戸経済の活性化と雇用の場を生み出すということを目的といたしまして、産業団地への企業集積、そしてまた神戸市外から市内オフィスビルへの企業誘致に積極的に取り組ませていただいているというところでございます。

これは何のためにやらせていただいているかといいますと、当然、税の軽減、それから補助も転入のときには実施をさせていただいているというところでございますけれども、一旦転入をしてきていただきますと、その税の軽減、補助額を上回る法人市民税、そして住民税等の税収が見込まれるということで実施をさせていただいているところでございます。

今まで補助対象とさせていただきました進出企業につきましても、定着率が高いという状況になってございますので、持続的な経済効果があるものというふうに考えているところでございます。

一方で、市内中小企業への支援策につきましては、設備投資や研究開発に対する補助制度、業務の効率化のためのIT導入やDXの活用の支援、そして国内外への販路拡大の伴走支援といったことのほか、市独自の融資制度など事業者の前向きな取組を応援する支援策を実施させていただいてございます。

また、若手従業員の採用活動、定着支援につながるというために、従業員の住宅手当の上乗せ支援といった人手不足対策に対する支援というものも行わせていただいております。様々な地元中小企業に対する支援策を展開させていただいているというところでございます。

神戸市内の持続的な成長というためには、市内中小企業の発展とともに市外から企業誘致、あるいはスタートアップの創出といった新たな産業の集積ということが大変重要であるというふうに考えてございます。

これからも企業誘致と中小企業の支援にバランスよく取り組まさせていただきます。市内経済全体の活性化、そして市内企業の利益拡大と、それに伴う設備投資や従業員の賃上げとつながる経済の好循環ということが生み出されるように努力してまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） 全然バランス取れてないんです。

例えば新長田の震災で大きな被害を受けた大正筋、大正時代からあるわけです。大正時代からあって営々とやってこられている店があつて、震災で全てを失い、マイナスからスタートして、今まで大分、もう途中でやめられた方もいらっしゃいます。そういうところに、苦しいところに支援をせずに、入ってきたところには1億円とか、もう全然金額が違ふような支援を行うと。それは、後からみんな返ってくるんだという話でしょう。

それ、違うんです。だって、大正時代から延々商売続けてる皆さんは、神戸市に固定資産税を払い、住民税を払い、やってるわけです。そういうところにもきちんと手だてをしないと、商店街がどんどんなくなってくるのが今の実態じゃないですか。

個別企業には100万円・1,000万円・億単位でお金を出しつつ、商店街なんてのは、個店には出さずににぎわいのために何とかだ、そういう支援では駄目だと思うんです。個別個別の支援が大事で、市長がコロナのときにやったように、家賃補助とかきちんと今やるべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 新長田のお話が出ましたので、少し触れさせていただきますと、新長田の再開発事業につきましては、地元のまちづくり協議会からのまちづくり提案というものを最大限尊重して、権利者の意向にできるだけ沿う形で事業を進めてきたところでございます。

現在も新長田の駅前におきましていろんなワークショップもやらせていただいておりますし、あるいはソフト面でのいろんなイベントなどの対応も行わせていただいているところでございます。

さらに、地元の方々からは、管理費の問題等々についてもお話をいただいておりますので、管理費の軽減につながるような取組もさせていただいてございまして、利用頻度の少ないエスカレーターの撤去、あるいは設備の省エネ化、市による情報発信用のサイネージに伴う使用料負担、そして設備更新に合わせた省電力の機器の導入など、管理費の軽減につながる検討もさせていただいております。

さらに、ビル間を結ぶ地下通路やデッキなどの公共的な部分に関わる管理費の神戸市負担についても現在提案をさせていただいてい

るというところでございますので、新長田の商業床の価値向上、そして商業改善を進めていくということでこれからも取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 森本君。

○50番（森本 真君） いろいろ協議して決めたと言いますが、ビルを造ったときからいろんな問題があったわけです。高くなる共益費の問題もあって、それを震災30年でいろいろやったと言われても、それは納得できないというふうに思います。

それで、もう時間が来ましたので、最後に、久元市長の12年ということで、私は震災が終わったとあって、三宮ウォーターフロント、神戸空港の巨大な開発に今なお莫大な資金を投入し、被災者に対しては借上住宅からの追い出しを強行し、新長田再開発では被災業者への支援は皆無、公約を実行せずに子供の医療費の無料化に背を向け、職員の大幅削減はコロナ禍で保健師不足が顕著化し、さらに今減らそうとしています。市民には、給食費、上下水道、市バス、国民健康保険料の値上げなど、物価高騰のときに値上げをする、市民には緊縮財政、大企業には先ほど言ったような大盤振る舞い、さらにアメリカ追従で平和を壊してきた12年だったということを申し上げて、質問を終わります。（拍手）

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

次に、51番松本のり子君。

（51番松本のり子君登壇）（拍手）

○51番（松本のり子君） では、森本議員に引き続き、私のほうからも3問質問いたします。まず、大型開発に頼らない観光について。

2006年に制定された観光立国推進基本法は、地域住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の持続可能な発展が不可欠で、住んでよし、訪れてよしの国づくりと定めています。

神戸は、開港後から世界各国から人や文化

が流入し、日本人と外国人が暮らしており、独特の開放性と多様性の文化を生み出しました。戦前から外国人や市民が六甲山への登山や、須磨・舞子に観光で楽しんでいる様子が当時の絵はがきなどからもうかがえます。これは、観光施設として意図されたものというよりも、市民の暮らしの中から自然と生まれた風景です。インバウンド受けを狙って名勝をつくったわけではなく、市民自身の日常の延長として楽しめる場所は六甲山であり、その延長線上に須磨・舞子・有馬がありました。市民が観光地としての価値を生み出したのではないのでしょうか。

このように、神戸は、歴史的に、呼び込みのためではなく、市民が誇れる場所を通じて独自の魅力を形成し、観光へとつなげていきました。その精神に今立ち戻るべきではないのでしょうか。

今、神戸市は、三宮やウオーターフロント再開発、神戸空港の国際化に呼応する形でインバウンドの誘致に力を注いでいます。しかし、インバウンド需要を過度に当てにする観光戦略は、他都市との激しい競争を余儀なくされる構造に陥ります。開発が終わっても、なお新たな開発を続けざるを得なくなるという開発依存のジレンマを抱えるようになります。インバウンドを目的としたウオーターフロントの大規模な再開発は必要ないと考えますが、いかがでしょうか。

次に、非正規職員雇用をやめて正規雇用にするということです。

神戸市は、これまで行財政改革の名の下に、会計年度任用職員・任期付職員などの非正規職員を増やし、正規職員削減と民間委託を強行してきました。2021年から兵庫区役所・北神区役所における窓口業務を民間委託しましたが、委託完了後の今年9月には委託料が直営よりも高くなったため、直営に戻すことになりました。問題は、直営に戻しても窓口業務の大半は会計年度任用職員で対応するとい

うことです。会計年度任用職員や任期付職員である非正規職員は、現在、市役所の中で6,500人を超えています。これらの人は、公立保育所の園長、学校図書館の司書、児童心理司、王子動物園の飼育員など、専門性が求められている部署にも配置をされたり、正規雇用の方と同じ仕事をしているにもかかわらず、低賃金の上に様々な権利が付与されていません。正規雇用化を進め、専門性の維持と雇用の安定化を図るべきですが、いかがでしょうか。

最後に、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律、女性支援法についてお聞きいたします。

昨年4月に施行された女性支援法は、生活困窮、DV被害、性的搾取などに苦しむ女性を公的枠組みで包括的に支援するのが法の目的となっています。そして、支援に関する計画を定めることが市町村の努力義務とされました。

昨年の決算特別委員会で計画をつくるべきだとの我が会派の質問に対し、2026年4月から男女共同参画計画の中に支援計画を盛り込むと答弁をされました。計画をつくるに当たっては、審議会の委員に新たな専門家等を加えるとのことでしたが、専門家だけではなく、当事者や自立援助ホームの職員など支援に携わっている人たちも審議会に加えることが、問題と課題をより深く議論でき、よりよい計画の策定につながるとは思います。いかがでしょうか。

以上で質問を終わります。

(「議長」の声あり)

○副議長(川内清尚君) 久元市長。

○市長(久元喜造君) 松本のり子議員の御質問のうち、私からは、ウオーターフロントをはじめとした観光行政につきましてお答えを申し上げます。

お触れになりましたように、神戸は大変地域資源に恵まれた都市です。戦前から有馬、

六甲山・摩耶山、また神戸の山麓、塩屋・須磨、また新開地も聚楽館などで、これは地元の人だけではなくて神戸市民、また遠くからも来られる観光客でにぎわっていたと承知をしています。

まさにお触れになりましたように、戦前から神戸市民は、自分たちの身近にある様々な資源や財産を大切にし、これを磨き上げ、自分たちも楽しみ、そして外からの来街者と共に楽しんできた、そういう歴史があるのではないかと思います。

私たちは、改めて、もう消え去ったものもあるわけですが、やはり今残されているもの、あるいはもう1回発掘して再生することができるものは、そういうものを再生させるというような取組も行いながら、外からの来街者、インバウンドも含めた方々に来ていただいて、市民と一緒に楽しんでもいただくような観光の在り方ということも大変大事ではないかというふうに思います。

港町の風景、北野異人館、旧居留地といった異国情緒あふれる町並み、これは広く知られていますけれども、あまり知られていないような場所にも目を向け、ここにも来ていただくような地道な取組も必要ではないかというふうに思います。

もちろん神戸ビーフや灘の酒をはじめとした食文化など様々な魅力がありますので、こういうコンテンツを磨き上げ、プロモーションに取り組むということも必要です。

地道な取組といたしましては、神戸観光局では、例えば産業遺産——湊川隧道見学や港町神戸の風情を感じるレトロエリアや新しいスポットの散策などのツアーも企画をしております、より深く神戸の魅力に触れる体験を提供しております。

同時に、新しい観光資源を創出していくということも重要です。その重要な場所がウォーターフロントです。ウォーターフロントは、1960年くらいまで、あるいは'70年代の初め

ぐらいにかけてまで神戸の港湾の中心でありました。たくさんの船が入ってきて、そして出港していく、本当ににぎわっていたことを思い起こします。

同時に、船の大型化・コンテナ化によりまして、これに対応するため、神戸市はポートアイランド・六甲アイランドにコンテナ戦略港湾を整備いたしました。港は遠くなり、そしてかつての港湾地域というのは次第に廃れていったわけです。そして、震災がこれに拍車をかけ、このエリアの再整備というものはなかなか進んでこなかったわけですが、ぜひウォーターフロント地域をもう1回再整備しようという取組を近年進めてきました。

そして、4月に神戸空港が国際空港化するという時期を捉えて、改めてウォーターフロントをどのような形で整備するのか、そういうグランドデザインをつくり上げたわけです。

ここでは、神戸港の歴史を感じる地域資源や、あるいは町並みを生かす、使われていないエリアを緑化する、あるいはにぎわい施設を誘致する、近年発見されました旧海軍操練所も、これも現地を保存する形での再整備ということも含めたグランドデザインをつくり上げたわけです。

これは、ただ単にインバウンドを呼び込むということだけではなくて、市民の皆さんにもここを大いに楽しんでもらいたいと考えて、市民目線も含めたビジョンとして作成をしたところです。

ジーライオンアリーナが4月にオープンをいたしましたけれども、ここはたくさんの市民の皆さんが訪れて、思い思いの時間をアリーナの外でも過ごしていただいています。私もここを訪れて大変楽しかった、非常にいい神戸の新たな名所ができたという意見も直接たくさんお聞きいたしました。神戸市民の皆さんからお聞きをいたしました。こういう形で、神戸市民の皆さんにも楽しんでもらうようなウォーターフロントを整備いたしま

して、あわせて海外からのインバウンドのお客さん、あるいは神戸市以外の近隣のお客さん、また全国からもウオーターフロントに来ていただいて、一層のにぎわいと回遊性、そして地域経済の活性化に、神戸経済全体の活性化につながるような整備を進めていきたいと考えております。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、非正規職員雇用をやめ、正規雇用にという点について御答弁を申し上げます。

生産年齢人口の減少に伴いまして労働力不足が避け難いものとして社会経済の前提条件となっている中、機動的に環境変化に対応できるスリムな組織、職員体制を構築していく必要があると考えてございます。

適切な体制構築に当たりましては、各職場の業務内容、性質に応じて会計年度任用職員を活用しておりまして、また専門性が必要な業務においては、専門的な知識・経験を有する者を期間を限って当該業務に従事させることが公務の能率的運営を確保するために有効である場合は、任期付職員として登用をさせていただいているところでございます。

会計年度任用職員の給料水準につきましては、職務の内容や責任、職務遂行上必要となる知識などを総合的に考慮して決定しておりまして、職務・職責などを考慮した適切な給料水準であると認識をしているところでございます。

さらに、本市におきましては、初任給の引上げなど積極的に処遇面での改善に努めさせていただいているところでございます。

諸手当や休暇につきましては、地方公務員法に規定する職務給の原則や均衡の原則、国の非常勤職員との権衡の観点などを踏まえ、必要な整備を行っているところでございます。

また、専門人材としての任期付職員につきましては、任期の定めがあるなしを除き、給与制度や休暇制度においては正規職員と同等であります。

非正規の職に就いた理由を全国で調査いたしました労働力調査によれば、公務・民間を問わず、自分の都合のよい時間に働きたい、あるいは家事・育児・介護等と両立しやすいからといった回答の割合が多い状況となっております。一定のニーズが存在する結果となっているところでございます。

生産年齢人口の減少に伴い、さらに人材確保が困難となることが想定される中でも、行政としての役割を確実に果たすことのできる体制を維持していく必要があると考えてございます。

持続可能な自治体経営を行っていくため、業務の内容や性質を踏まえ、任期の定めのない職員、専門人材としての任期付職員、会計年度任用職員とで役割を分担し、業務を行うことで、市民サービスの向上や業務専門性の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうからは、困難女性への支援につきまして御答弁申し上げたいと思います。

神戸市では、令和7年3月に開催されました神戸市男女共同参画審議会におきまして、8年度から始まる次期男女共同参画計画を、困難女性支援計画及び別途策定いたしております神戸市配偶者等暴力対策基本計画と一体的な計画として策定していくことを決定したところでございます。

これに伴いまして、現在の審議会委員に民間支援団体や専門家の方々にも加わっていただき、支援対象者の実態等を踏まえるとともに、困難女性支援法の制定目的の一つである民間団体等との協働による早期段階から切れ目のない支援の方法等についても御議論いた

だき、次期計画を策定していく予定としているところでございます。

また、直接相談を受けている各区の女性相談支援員から相談状況についても聞き取りを行い、DV被害者を含む困難女性当事者のニーズの把握と課題を明確にし、計画に反映していく予定としているところでございます。

このように、相互に関係の深い3つの計画を一体的に検討・策定することによりまして、困難を抱える女性の支援に、男女平等、DV対応・予防などの識見・経験を包含することができると考えております。

今後は、計画に基づき、それぞれの事情に寄り添ったきめ細かい対応を行っていく、そういった内容の新計画にしていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 松本君。

○51番（松本のり子君） まず、最初の大型開発に頼らない観光についてですが、神戸市は、これまでも舞子ビラを業績不振で売却しました。事業の整理に当たって101億円もの損失補償を行いました。

また、新たに大型開発でつくったものとしては、布引ハーブ園とロープウエーやアジュール舞子、これなんかは国のCCZ事業にしっかり乗っかって造り、多額の費用をかけて整備しましたが、運営に毎年税投入をしています。

そういう意味では、これまでのこういった今言ったことが本当に必要だったのかということが、何十年たって総括がされたのかよく分かりませんが、これまでのこのような開発というのがどうだったのかということをもまず総括したのかどうかお聞きしたいのと、やはりそういう意味でも――あと2040年にできますから、15年後、先の状況がよく分からない中で同じような、どことも何か海に噴水をつくるなんていうのは東京のほうでも聞いたような気がするんですが、そういった全国

同じような整備計画をしていくことが本当に、後々これが大丈夫なのかということをしごく思うんですが、その点はいかがでしょう。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 全国どこにでもあるような計画はできるだけ避けたいという思いは同じです。

神戸のウォーターフロントは、私もいろんな都市を見ておりますけれども、そんなにはないエリアです。やはり神戸の港の歴史というものも大切にしたいと思いますし、先ほど申し上げましたけれども、旧海軍操練所なんかは神戸にしかなかったわけです。これも現地保存をする形で有効に活用した開発をしたいと思いますし、噴水がお嫌いな方が多いのであれば、これはまた見直したらいいし、私はいいいのではないかと思いますけれど、これは様々な市民の皆さんの意見を聴いて考えていけばいいのではないかと思います。

ジーライオンアリーナは、完全に民設民営のアリーナとして誕生いたしました。どうしてあそこに民設民営のものができたのかということ、渋谷社長がおっしゃっていましたが、周りが270度海に囲まれた場所というのは恐らく世界中探してもあそこぐらいしか見いだせなかったのではないだろうか、少なくとも日本ではあそこは唯一の場所だったということで選んでいただいたわけです。

このように、神戸にはほかの都市にはないような地理的条件あるいは特徴、強み、歴史に支えられた様々な資産というものがあるわけですから、それらを有効に活用しながら、ほかの都市ときちんと差別化できるようなウォーターフロントの整備を図っていききたいというふうに思います。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 松本君。

○51番（松本のり子君） TOTTEI PARKに私も行きましたが、確かに本当に周り

が海で。でも、それって西隣のメリケンパークも同じような感じだと私は感じたんですけども、そういう意味では神戸って海岸線に須磨、アジュール舞子の辺り、これはよくないと思うんだけど、須磨辺りからずっときれいな海岸線があるかと思うんです。

その中で、本当にこれがいつまでも——民設民営だとおっしゃいましたけれども、国から岸壁を神戸市が買って、そして安くあそこが入ってきたと思うんです。そういう意味では、やっぱしあと15年先のニーズというものがどうなのかということが私はすごくどうなんだろうと思うんです。

三宮駅のバスターミナルの上にも商業ビルができる、2号館のところにもホテルと商業ビルができると。今度、ウオーターフロントにも商業ビルができる。もう商業ビルが本当に人口減少の中、オーバーストアみたいな形になっていくんじゃないかなというふうに思うんです。

そうなってきたら、海辺でゴーストタウンになっても困りますし、そういう意味では、今ここで船だまりを埋め立てたり、ホテルとメリケンパークに橋を造ったりというようなグランドデザインがありますが、こういったものはやはり一応2040年だったらどうなんだろうかという観点に立って考えるべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 最初にちょっと須磨まで大体同じような海岸線というようなお話もありましたけれども、我々、ウオーターフロントは、できるだけ神戸港の歴史を生かしたまちづくりをやりたいというふうに思っておりまして、新港突堤西地区ですけれども、これは神戸の近代港湾を形成した、くし型突堤の地形と、それから石張り護岸という特徴をそのまま生かした再開発を行わせていただいているという状況でございます。

そのために、ジーライオンアリーナも270度本当に海が見えると、そういうのはくし型突堤を活用したと、そういう歴史遺産を活用したからできたことだというふうに思っているところでございます。

そして、ウオーターフロントのグランドデザインでございますけれども、これは、おおむね10年から15年間に取り組む方向性を示すものでして、個別の事業を決定したものではございません。事業化に当たりましては、個別の事業内容や事業費とともに、事業採算性についても精査していく予定でございます。

ウオーターフロントのまちづくりは、市が示す方向性に基づきまして民間事業者が社会情勢を十分踏まえながらマーケット調査を行い、ニーズの把握とともに事業採算性も考慮することで着実に事業を進めてきたものでございます。

先ほど市長からもお話がありましたように、ジーライオンアリーナも全て民間の資本でやらせていただいたものでございまして、ウオーターフロントの施設は民間投資でできているものが多いわけでございます。本市として、引き続き、インフラ部分の公共投資、そして規制緩和を行うことで、民間事業者の投資を呼び込み、高質で魅力的なまちづくりを進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 松本君。

○51番（松本のり子君） 魅力的なまちづくりと言いますが、これまでもそのように言ってアジュール舞子では20億かけました。今、委託料が毎年9億5,000万で、駐車場使用料が入ってきますが、毎年5,000万の赤字。ハーブ園につきましても、指定管理料が3億で、これも赤字になってるんです。ロープウエーの件がありますから。

このようにして、本当に今、過去につくったものがどんどん赤字で神戸市が負担しているという点を考えますと、どんなに今、民設

民営といってもインフラ整備を市がやるということでは、そこに一定お金をかけると。インフラ整備というのは、20世紀の経済対策というのがまさに全国どこでも高速道路や空港整備をどんどんしていった、そして企業誘致、先ほどもお話ありましたけど、企業誘致し、インバウンド誘致を進めて経済の活性化を図るんだという、そういう政策でずっと位置づけられて20世紀はやってきましたけれども、今、人口減少の中において本当にこういったことでいいのかと。私はむしろインフラ整備と言うんでしたら、耐震化とか老朽化対策、これを最優先にしながら、そして地域の人たちの消費回復を柱とした新たな経済対策の一翼をインフラ整備で行っていく、そういった方向に切り替えていったほうがいいと思います。

ウオーターフロント、これまでのを残すんだと言うけれども、そうだったらやはり船だまりのところは、そこを残してほしいし、あそこで水上生活者の子供たちがかなり亡くなったと。だから神戸市がみなと保育所をつくりましたが、そのみなと保育所も今後はどうなるか分からないからしっかりと残してほしいし、そうしたものを本当に、ああ、ここに来たら神戸港ってかつてはコンテナが入るまではこういうふうな形で盛んになっていったんだということがはっきり分かるような形で残してほしいと思うんです。

今のグランドデザインを見ていたら全くそういうふうには見えない、神戸港の歴史が見えない。ぜひそれは考えていただきたいと思います。

須磨の敦盛塚がずっとこれまでも900年以上たっても残っていて、みんながあそこに行って手を合わすのは、やはりそれがそのまま残っている、お墓が。そういったことじゃないかと私は思いますので、ぜひそういった一いま1度立ち止まってウオーターフロント整備を考えていただきたいということを申し上げて、次の非正規職員雇用をやめて正規

雇用にということ。

会計年度任用職員の方も一定、給料があるんだというお話でしたけれども、1号給から何か神戸市は8号給まであるということをお聞きしまして、会計年度任用職員さんは1号給で、一月に16万8,500円、けれども昇給はありません。

今、空白期間もなく、ずっと働けるようになりましてから、60歳で定年になったらやはり普通の常勤職員の方と比べると退職金がないので、本当に大きな差に、同じような仕事をして大きな差になるんです。この辺をどのようにお考えなのか、お聞かせください。

(「議長」の声あり)

○副議長(川内清尚君) 今西副市長。

○副市長(今西正男君) 最初にちょっと御答弁を申し上げましたけれども、効率的な公務を行うということをする上では、正規職員、そしてまた会計年度任用職員、あるいは任期を定めました専門の職員を効果的に活用させていただいて効率的な仕事をする必要があるというふうに考えているところでございます。

答弁の中で、全国的な調査をした労働力調査の中で、やはり自分の都合のいい時間帯に働きたい、あるいは家事・育児・介護等と両立したいといったニーズがあるということを申し上げましたけれども、女性の方々に限って申し上げますと、もうそのニーズというのが5割を超えているというような状況になっているところでございます。

そういったニーズに合うような仕事の供給ということも、これもまた一つ大事なことでないかというふうに思っておりますので、そういったいろんなニーズに合った仕事をしていただいて、その中で効率的な公務を運営していくということが私ども大変大事なことでないかというふうに思っております。

(「議長」の声あり)

○副議長(川内清尚君) 松本君。

○51番(松本のり子君) そうしましたら、い

ろんなニーズがあるということですが、じゃあちょっとお聞きしたいんですけども、会計年度任用職員の方でやっぱし自分は正規になりたいと、常勤職員になりたいとした場合、普通、常勤職員の方は試験があるそうなんですけれども、それをなしで一定、勤務状況などを見て特別に正規雇用へという道を開くことはお考えなんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今言われた任期の定めない常勤職員としての採用ということでございますけれども、これは現在、地方公務員法第17条の2という規定がございまして、原則、競争試験によるものというふうにされておりまして、人事委員会が実施いたします競争試験を受験していただく必要があるというふうに考えてございます。

その他例外といたしまして、人事委員会規則が定める一部の職、これは係長以上の職、あるいは資格免許職などでございますけれども、そういったものについては競争試験以外の能力の実証に基づく採用選考が可能であるというふうになっているところでございます。

競争試験・採用選考におきましては、法律におけます平等取扱いの原則、そして成績主義を踏まえまして、客観的な能力実証により試験・選考実施する必要があるため、試験・選考を経ず、任期付職員であることだけをもって優先的に採用することは現行制度上できないというふうに考えてございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 松本君。

○51番（松本のり子君） じゃあ、試験を一部免除して、特別な選考方法の検討というのが何かあるようにもちょっとどこかで見たんですけども、それは現時点の法律ではないということなんでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 先ほど申し上げましたように、競争試験以外で選考により採用する場合という規定も設けられておりまして、これ、様々なパターンがありますけれども、法令の規定に基づく免許・資格を必要とする職、あるいは特殊な専門的知識または技術を必要とする職など、そういった職については選考で採用することも可能だということになってございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 松本君。

○51番（松本のり子君） じゃあ、そういう方向もしっかり入れていただきたいと思います。

6,500人以上が今、会計年度任用職員さんで占めているんです。そうなれば、本当に30代・40代の男性の方たちはほぼここにお仕事来ようと思えないんです。年収300万ぐらいでは、やはり一家を支えている人にとっては非常に厳しい。

だからこそ、先ほどもおっしゃった週何回かの短時間で、そういった人もいるんだということをおっしゃいましたけれども、これをどんどん増やしていけば、やはり神戸においても女性の非正規労働者がどんどん増えていくということにつながっていきますし、女性の非正規労働者が増えていけば、やはり——次の3番目に移るんですけども、高齢になってからいろんな問題を抱える女性が年金も僅かになっていきますから、増えていくということにつながっていきますので、ぜひこれは考え直していただきたいと思いますと思うのと。

もう1点お聞きしたいのは、今度、直営に兵庫区役所と北神区役所がいたしましたが、2027年には今度、西区役所と長田区役所を直営に戻すかどうかの検討になると思うんです。西区と長田区役所は、市民課の業務としてパーソルテンプレスタッフに業務委託していますが、北神や兵庫よりも高い——北神や兵庫は市民課プラス国民健康課、何かそういうところもあったと思うんですが、高い金額で委託をし

ていると思うんです。なぜこのように財政効果が見込まれないのにここを高い金額で民間委託したのでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 今御紹介いただきましたとおり、最初に導入いたしました兵庫と北神のエリア、これについては業務の内容についても市民課と保険年金医療課の業務で、御紹介いただきました西・長田につきましては市民課の業務、それぞれその時々に合わせて業務を公募する形で業者を選定したものでございます。その中で、御提案の中の金額によって差が生じたものと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 松本君。

○51番（松本のり子君） 最初から普通で考えたら、このままでいけば、ここも、西区と長田区役所も直営に戻さざるを得ないと、直営のほうが安くなるということは最初から想像していたと思うんです。全然ついてなかったんですか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 一番当初のときは、兵庫と北神の区役所を委託する形、それでその後、順次西・長田区の委託に進んだものです。

その当時におきましては、委託単価という分については、社会の状況も踏まえると直営の部分よりも費用対効果の部分については効果が大きく現れたものでございますので、導入を決定したものでございます。

その後、今現在の状況に至って、委託単価が非常に高騰してきておって、今回、方針を見直させていただいたものでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 松本君。

○51番（松本のり子君） 令和5年のときに決

めて——2年前に決めて、2年後にこんなに変わる、直営に戻さなきゃいけないというふうになるということ自体がもう本当に先を見てなかったんじゃないかというふうに言わざるを得ないと思うんです。

もっともっと20年・30年前からずっとやって、そのときと今とは違うんだと言われたら私も納得しますが、令和5年に契約を結んでいますから、そういう意味では、これはもうちょっとしっかり考えるべきだったんじゃないかなということを申し上げて、次の困難な問題を抱える女性への支援についてなんですけれども。

神戸市が——神戸市立の子供の家ですか、自立援助ホーム、垂水区にある、これは神戸市立で本当に全国にでもほとんどないとお聞きしています、すばらしいもので、児童養護施設を出てから20代、21か22ぐらいまでなかなか一人暮らしできない、自立がまだできない子供を16人預かっているところなんですけれども、こういったものをもっともっと——今、この法律もできましたし、住宅の確保というのは支援法でも言われてますので、これを広げていく、あるいはこの施設をもう少し造っていくという方向で考えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 少し認識が私どもと違うわけですが、今回御指摘いただきました自立援助ホームにつきましては、義務教育を終了し、児童養護施設等を退所した方などを対象に、共同生活を営む住居において日常生活上の援助、生活指導、それから就業支援等を行う施設となっております。神戸市では、公立の自立援助ホーム1か所を設置し、指定管理により社会福祉法人が運営しているところでございます。

自立援助ホームは、児童福祉法上の児童自立生活援助事業として規定されているもので

ございますが、これまで児童自立生活援助事業につきましては、自立援助ホームでの実施に限られてきたわけでございますが、令和4年の児童福祉法の改正により、児童養護施設等においてもⅠ・ⅡのⅡ型として実施できるようになったものでございます。

これを受けて、市内においても2か所の児童養護施設がこの事業を実施しており、今後実施したいという意向を示している施設も複数ある状況でございます。

これまで児童養護施設を退所後に自立援助ホームに入所していた子供につきましては、今後、Ⅱ型の児童養護施設で継続して支援を受けられるということにもなるため、児童養護施設から自立援助ホームへ入所する児童の減少が見込まれると考えているところでございます。

垂水の子供の家につきましては、定員16で、現在令和6年度では平均約10名の入所がある状況でございます。今後、児童養護施設におけるⅡ型の整備・運営状況、また子供の家に対するニーズの変化を踏まえて施設の在り方は検討していきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○副議長（川内清尚君） 松本君。

○51番（松本のり子君） 児童養護施設は、赤ちゃんからずっといるんですけども、本当に一回考えてほしいんですけども、そこで20代前半、あるいは18・19歳の例えば顔中全部ピアス入れてる人とか、手から全部この辺、タトゥー入れてる人が赤ちゃんと一緒にリビングとかにいたら、本当にそれはどうなんかなという話なんです。

だから、児童養護施設を一緒くたにするんじゃないくて、法律では決まっているけれども、別々にするのが、幼い子供たちにとってもその方がいいんだというのが施設の人たちのお声です。

ぜひそれは考えてほしいし、今のお話でし

たら、もう児童養護施設があるから子供の家、援助ホームはもう廃止の方向というふうに聞こえたんですけども、絶対にそんなことのないように中間層の若い20代の人たち、またそこを出た人が自分のお友達も大変だといってそこの援助ホームに入所したり、あるいは出た子は必ずしもみんな自立できんのかといったらそうじゃない、アフターケアが必要なんだということで、150人か、そこの職員さんがずっとアフターケアをしているということもありますので、ぜひそれは考えていただきたいということと。

区役所でのこういった御相談に来るのが26%ということも聞いてますから、ぜひアウトリーチなんかも含めてこれは考えていただきたいということを申し上げて、時間が来たので終わります。（拍手）

○副議長（川内清尚君） 御苦労さまでした。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時40分に再開いたします。

（午後2時17分休憩）

（午後2時40分再開）

○議長（菅野吉記君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

最初に、諸般の報告を申し上げます。

新たに産経新聞社、読売新聞社、朝日新聞社、毎日新聞社、時事通信社、関西テレビ放送、ラジオ関西より、本日の本会議の模様を撮影及び録音したい旨の申出があり、許可いたしましたので、御報告申し上げます。

これより議事に入ります。

休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

36番諫山大介君。

（36番諫山大介君登壇）（拍手）

○36番（諫山大介君） 3期目の半分を折り返しました。こうべ未来市会議員団の諫山大介です。

初当選のときは新米議員でしたけども、10年の経験を重ね、古古古古古古古古古古米議員

として今頑張っております。よろしくお願いいたします。

前半は私が、後半はやのこうじ議員が登壇します。

それでは、3点です。

震災30年を迎えた神戸市のグローバル貢献都市としての発信についてです。

阪神・淡路大震災から30年を迎える中、先般、カナダ・フランス・ドイツ・イタリア・イギリス・アメリカ・ポルトガル・日本の8か国の海外主要都市の市長らを招き、様々な災害への備え、対応などのテーマで意見交換を行い、その成果を国内外に発信することを目的に、国際会議、神戸市グローバルカンファレンスが開催されました。

また、ワシントンD. C. の世界銀行本部で開催されたWorld Bank Land Conference 2025では、都市に蓄積された問題解決策や知識の共有の促進を目的とした都市連携プログラムの一環として、日本の自治体首長としては初めて久元市長が登壇し、震災からの復興や人口動態に応じたまちづくりなど本市の取組を紹介する基調講演が行われました。これらの会議を通じ、市長、改めて市民や世界に何を伝えたかったでしょうか。見解を伺います。

民生委員・児童委員の活動についてです。

2025年一斉改選に伴う委員の成り手不足問題、地域課題を解決するための活動内容、活動DX化に伴うタブレット端末の配布の3つのポイントに絞りまして見解を伺います。

民生委員制度については、本市のホームページでは、平成29年に100周年を迎え、活動強化方策として、地域のつながり、地域力の強化、様々な課題を抱えた人々の支援、民生委員・児童委員制度を守り、発展させていくことを中心に取り組んでおります。

令和7年4月現在、委員定数2,571人に対し、実際の委員数は2,310人と欠員状態が慢性的に続いておまして、成り手不足の要因

としては、地域活動の担い手が不足していること、就労する高齢世代の増加などで活動する時間が確保できないことなど、そして世代によって民生委員の認知度に差があることなどが挙げられます。これらの課題を踏まえた民生委員の成り手不足問題解消に向けた取組について見解を伺います。

海外移住と文化の交流センターについてです。

海外移住と文化の交流センターは、2008年ブラジル移住100周年に合わせて工事が着工され、翌年にリニューアルオープンされました。もともとは1928年に国立移民収容所として開設され、中南米諸国への移住のための出国手続や語学研修など移住前の準備を行う施設であり、延べ25万人がここに滞在し、移住していきました。1971年の閉館後は、神戸市の施設として看護学校や芸術活動の拠点としても活用されてきた経緯も、また日本で唯一現存する国立移民収容所跡であることも特徴的です。

当センターは、2028年に国立移民収容所が開設されて100年を迎えますが、国際課から地域協働課に移管した狙いを含め、今後の施設の保存及び活用についての見解を伺いたいと思います。

なお、答弁の内容次第では重く受け止めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 諫山議員の御質問のうち、まず神戸市のグローバル貢献都市としての海外への情報発信につきましてお答えを申し上げます。

諫山議員から御紹介をいただきました神戸市グローバルカンファレンスは、グローバル貢献都市を目指す神戸市において、震災30年の節目の年に海外の主要都市を招聘し、各都市の災害対策や異常気象による自然災害への

備えについて、知見を共有し、未来に向けて都市が果たすべき役割について意見交換をするという目的で開催をいたしました。

基調講演では、神戸市の震災当時の経験、そしてこれを踏まえて災害に強い強靱な都市に向かっていく取組を紹介いたしました。本市の経験を踏まえ、今後の災害への備えとして、自治体間の連携、そして住民の自助・共助の取組の重要性を訴えたところです。

海外の都市からも様々な有益な御示唆をいただきました。気候変動対策、都市間ネットワークの重要性について、具体的な事例も交えて紹介をいただき、会議の最後には意見交換を通して得られた方向性を神戸市グローバルカンファレンス宣言として発出をいたしました。

次に、世界銀行のWorld Bank Land Conference 2025は、都市の土地利用に関する課題について議論する目的で行われたカンファレンスです。

本市の人口動態の変化に対応した都市開発について説明するように要請をいただきましたので、ワシントンD. C. の世界銀行本部におきまして私から紹介をさせていただきました。

紹介を申し上げましたのは、山、海へ行くと言われた人口増加時代の神戸のプロジェクトをどのように進めたのか、そして震災の経験と、震災の後、近年において人口減少が進む局面において都心部のタワーマンション規制や都心・郊外の再開発、空き家・空き地対策など、人口動態の変化に応じた土地利用に関する取組を御紹介いたしました。

短時間の議論でしたけれども、世界各国の参加者や世界銀行の関係者からは、震災復興を通じた災害に強いまちづくりに関する関心の高さを感じることができました。また、持続可能なまちづくりに向けたタワーマンションの規制についても高い関心があったと感じたところです。

この2つの国際会議におきましては、神戸の経験・知見を幅広く海外も含めて共有していただく、同時に気候変動や持続可能なまちづくりについては多くの都市が問題意識を共有しているところでありますので、今後とも海外の知見をしっかりと吸収し、今後の神戸の取組に生かしていくということが重要であると感じたところです。

次に、民生委員・児童委員の成り手不足への対応につきましてお答えを申し上げます。

民生委員・児童委員の成り手不足の背景といたしましては、推薦母体でもある地域活動団体も成り手不足の問題を抱えているということ、複雑・多様化する福祉課題を背景に活動の負担が増しているということが挙げられると同時に、民生委員・児童委員の活動があまり知られていないということも原因として挙げられるのではないかと考えております。

これまで、もちろん神戸市としてもこれらの課題に対して取組を進めてきました。令和5年度には民生委員・児童委員活動にかかる実費弁償額を政令市最高水準まで大幅に増額し、処遇改善を行ったほか、民生委員が行う証明事務の見直し、タブレットによる活動報告などの業務負担軽減によりまして、活動しやすい環境の整備にも取り組んできたところです。

神戸市独自の支援制度としては、民生委員支援制度があります。これによりまして民生委員・児童委員の負担を軽減するとともに、こちらのほうが重要だと思いますけれども、活動に関心を持っていただき、活動を理解していただき、担い手となる人材を確保することを目的としております。若い世代にも民生委員活動を知ってもらう取組として、大学と連携したインターンシップ事業も行っております。

民生委員法に基づいた制度ですから、国全体での議論が必要ですが、神戸市としてもさらに今までの取組に加えてどのような

対応ができるのか、また議会での御意見、御指摘もしっかり踏まえながら対応を強化していきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうからは、海外移住と文化の交流センターについて御答弁申し上げたいと思います。

当センターにつきましては、国立移民収容所が設立された当時の神戸の町並みや海外移住の歴史等を学ぶことができる移住ミュージアムと、また日系南米人を中心とした在住外国人の生活相談や学習支援等を行う機能、さらにはジャンルや国籍を問わず、様々な芸術家を招聘し、公開アトリエ事業を行っている国際芸術交流拠点としての機能を持ち、年間約5万人を超える方が訪れていただいているところでございます。

2009年の開設以来、指定管理者制度を導入しておりまして、2025年度末で4期目が終了いたします。現在、来年度からの公募に向けて準備を進めているところでございます。

今年度から、職制改正により、地域協働局が所管することとなったわけでございますが、地域協働局におきまして、より幅広い視点で市内で活躍する様々な活動主体と関係部局と一緒にあって利活用を考えていきたいと考えているところでございます。

今後につきましては、国立移民収容所の開設から100周年となります2028年に向けまして、次期指定管理事業者と保存・利活用について協議をしながら検討を深めてまいりたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） それでは、再質問させていただきます。

グローバル貢献都市からなんですけれども、

私も新聞報道等で見させていただきまして、非常に大きなイベントで我が町の首長が発信していただいたということはすごいなど、マスコミ等の記事で知ったところです。

それと同時に、レジリエンスセッション震災と未来のこうべ博も開かれてたというところで、そこを一つセットで現時点でいろいろ議会が発信していただきたいなと思いました。

震災と未来のこうべ博がK I I T O、みなとのもり公園、ウオーターフロントエリアの会場で2日間にわたり開催されまして、防災に関わる最新テクノロジー、防災体験プログラム、ドローン・船舶のモビリティの紹介がなされました。2日目の午後に見に行かせていただきまして、非常に大きなイベントであったと。担当課の方とやり取りしても、当初はもう少し規模感は小さかったんですが、多くの企業が手を挙げていただいてどんどん広がっていったということで、よく市長が今年、いろいろなテクノロジー、この30年間の間で培ったテクノロジー等で新たな震災対応をしていくというのがはっきり見えたところかなと思ったんですけれども。

これ、今回だけでは非常にもったいないなと思ひまして、一回限りのイベントやなく、規模感を小さくしても、2年に1回でも3年に1回でも結構ですからいろいろな企業が参加し合い、そういう仕組みづくり、してはどうかと思うんですが、このあたりいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 御質問いただきましたレジリエンスセッション震災と未来のこうべ博につきましては、震災の記憶や教訓を未来へ継承するとともに、この30年間に目覚ましい進歩を遂げた防災テクノロジーの体験等を通して、震災を経験してない世代はもちろん、あらゆる世代の方々に防災・減災の重要性を再認識していただくためのイベントであ

り、おかげさまで天気にも恵まれ、開催に当たって、また170を超える企業・団体からの出展・寄付・協賛等の御協力をいただき、2日間で延べ4万人を超える方々に御来場いただいたところでございます。

震災と未来のこうべ博につきましては、震災から30年を迎え、節目の事業として開催したものではございますが、本イベントを契機として構築されました多くの企業・団体とのネットワーク、また子供たちに学びや驚きを与えた様々な出展コンテンツ、このようなものをどのような形で活用できるか検討していく必要があると考えておるところでございます。

本イベントを通して得られました成果を市全体で共有し、今後につきましては、本市が関係する防災イベント等において防災ドローンの操作体験やVR、メタバースといった映像技術を用いた防災学習など、新たなテクノロジーを通じた体験の機会を提供することで震災を経験していない若年層の関心も高めながら震災の教訓を継承していくように取組を進めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） 家族が参加しやすい仕組みということで、ガチャピン・ムックも登場して市長もスリーショットを撮ったというわさも聞いておりますけども、私もそれを目当てに実は見に行かせていただいたんですけども、ぜひ継続してお願いいたします。

では、民生委員・児童委員の活動についてです。

これも地元からお声をいただきまして、こういう一般質問という形でまとめさせていただきました。

今後、民生委員制度が継続するためには、いわゆる若年層から現役世代などの幅広い世代にまず認知していただく必要があるかと思っております。中央区ではC s M e e t s、灘区で

はなだ大交流会と、今、各区が開催している地域プレーヤーを発掘するという交流会が行われておりまして、大盛況であると聞いております。

これらに参加している住民の方は、地域のために何か役立ちたいと強い思いを持っている方がほとんどでありますけれども、一方で民生委員の方で参加している人は意外と少ないというもお聞きしております。民生委員の方が交流会にも参加し、その活動を知ってもらう、もしくはその方々とコラボレーションなどすれば、こども食堂や学習支援の運営、本来の相談業務を担うことが可能ではないかと思うんですけれども、見解はいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 御紹介いただきました地域プレーヤーの交流会につきましては、区の個性や特性を生かしましてそれぞれの区が企画・開催しているものでございます。

主に区の住民、地域団体、NPO・企業、学生など、各区で活躍されておられます、またゆかりのある多様な人々が参加し、活動の情報共有や自分たちのまちについて対話をし、また新たな活動のきっかけや多様な地域プレーヤーとのつながりをつくる場となっているものでございます。

御提案のとおり、民生委員をはじめ、地域で活動される様々な方が交流会に参加することで、参加者同士のネットワークが広がり、地域でお困りの方への支援が多様化・重層化し、充実していくことが期待できると考えております。

また、多様な地域で活動されておられます方々が民生委員の活動に関心を持ち、つながり・連携が生まれることも考えられるところでございます。まずは、民生委員にも交流会を案内し、興味のある方が参加できるようにしてまいりたいと考えておりますし、もし参

加がかなわないようでございまして、この場において民生委員活動をPRするなどの取組も進めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） 区役所、地域協働局との連携にもなるかと思えますけども、こうやって新しい仕組みも取り入れながら告知のほうをお願いしたいと思えます。

それでは、活動内容なんですけれども、子育て世帯、若年層への福祉充実に力を入れている本市では、DV、不登校、ヤングケアラー、ひきこもり、こういうセーフティネットの整備の取組を充実させることが必要となっておりまして、地域課題を解決する取組であることも食堂や地域交流の拠点の運営に民生委員も一定関わっているとお聞きしました。

高齢者については、介護保険、あんしんすこやかセンターなど一定セーフティネットが整備されている中、現在の社会的弱者であると言われる子供、低所得者、ひとり親世帯などの支援にも民生委員が積極的に関わっていくと考えるべきですが、このあたりいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 民生委員は、御存じのとおり、児童委員も兼ねておりまして、日頃から高齢者をはじめ、子供や子育て世帯、またひとり親世帯等への見守りや相談支援活動、また相談支援活動を地域の身近な相談相手として行っているものでございます。

また、主任児童委員は、児童とその家庭に関することを専門的に担当し、区域担当の児童委員や学校などの関係機関と連携を取りながら活動いただいているところでございます。

令和5年度の統計になりますが、神戸市の民生委員・児童委員が行った相談支援内容の内訳といたしまして、高齢者に関することは

全体の約5割、53.3%、一方、子供に関することは全体の約3割、27.4%、残り2割は様々な内容、このような実態となっているところでございます。

民生委員は、地域住民の身近な相談相手として地域住民からの生活上の心配事や困り事の相談を受けて、また相談内容に応じて区役所や、御紹介いただきましたあんしんすこやかセンター、また児童家庭支援センターなど専門の窓口へのつなぎ役も担っていただいているところでございます。

今後も民生委員・児童委員は、地域にお住まいの高齢者や障害者に加えまして、子供や生活困窮者、ひとり親世帯などに関しても身近な相談相手、また支援へのつなぎ役として積極的に関わっていただきたいと考えておるところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） ありがとうございます。

多世代交流を進めたいという民生委員の方の思いを酌み取りましてこういう質問もさせていただいたんですけれども、今、民生委員さんも世代交代を行っておりますので、ぜひ支援をお願いしたいと思います。

そして、活動のDX化の話なんですけども、先行して灘区の民生委員に対して令和7年2月からタブレット端末が貸し出されました。その目的は、毎日の活動報告の電子化や、報告業務、地区会長の集計業務に関わる事務負担の軽減とお聞きしましたけれども、民生委員さんからすれば、タブレット端末取扱い操作方法の習得など課題もやはりあるとお聞きしました。

市がタブレット端末を活用して民生委員の活動をDX化する狙いと課題について、改めて見解をお伺いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 後ほど出てまいりま

すが、課題もあるわけでございますが、先ほど冒頭、市長より御答弁申し上げたとおり、民生委員さんの負担感をいかに軽減していくか、こういったことが成り手不足対策にも大きな役割を果たすのではないかなという観点で今回のD X化を進めているものでございます。

活動の負担感を解消する1つの手段、大きな手段として、事務のD X化が有効であると考えているところでございます。

今回の取組、具体的に申し上げますと、民生委員さん相互の連絡・調整を簡素化すること、また活動記録の作成や集計業務にかかる事務負担を軽減していこうということ、さらには高齢者見守り台帳の管理にかかる心理的な負担の軽減を図りたい、このような狙いを持って取組を進めているところでございます。

タブレット端末は、ふだんからスマートフォンやLINEを使われている方にとっては使いやすいものとなっているわけではございますが、やはりタブレット端末の操作が不得意な方については、スムーズに慣れていただくことが非常に重要だと考えているところでございます。

このたび導入いたしました活動記録を残す機能につきましても、神戸市が独自に開発したアプリでございます。民生委員さんが実際に使っていただく中でアプリの不具合やアプリ画面の使いにくさなどがあれば、速やかに改善して対応していきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） では、再質問最後になりますけども、こういった狙いが判明しました。業務効率化を目的としたD X化自体進めるべきと私ども思っております。

課題等について、ぜひ民生委員さんの理解、たくさんいらっしゃいますので、いわゆる双方向で、一方的だけではなくて、どこが問題

なのかというところを含めてしっかりと交流、コミュニケーション取っていただきたいと思います。ですが、そのあたりはいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 今回の取組、何せ初めてなものでございまして、手探りな部分は若干拭えない部分があるわけでございますが、今回タブレットの利用開始におきましては、集団での操作研修を2回行いました。その後も、電話や画面越しにオペレーターと個別に相談ができるオンラインの相談窓口、これを各区役所に設置しているところでございます。

特に、タブレット端末の操作が不得意な方につきましては、タブレット端末の操作に十分慣れていただけるように、やはり時間をかけて引き続き丁寧に対応していくことが必要だと考えているところでございます。

また、一部の民生委員さんから今回配布させていただきましたタブレット端末を破損してしまった場合の対応、また個人情報の取扱いなどに不安を感じているというような御意見等もいただいているところでございます。

このような案件につきましても丁寧に対応していくこととしておりまして、今後も民生委員・児童委員の皆さんがタブレット端末を利用する中で戸惑われる場面というのはあるのではないかと認識しております。

民生委員の御理解が得られるように常に寄り添い、利用する中で伺った意見・提案を機能の改善や運用の見直しにつなげ、時間をかけてこのD X化を進めていきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） 今、副市長がおっしゃったような心配事をお伺いした上で、研修、その他、破損、特に民生委員さんが扱う独特の個人情報に関しては保護法の趣旨から心配がありました。すぐくやる気があり、いろい

ろ分かっているからこそその心配の声だと思っていますので、そこで相互不信にはならないと思いますけれども、しっかりと連絡・調整していただきたいと思います。

それでは、最後、再質問、海外移住と文化の交流センターです。

過去、本会議で取り扱ったのは、2010年以来ということで、あとは常任委員会とか予算特別委員会とかであるんですが、議事録でもほぼこれを扱ってることはないかと思います。

これも海外移住と文化の交流センターに思いのある方との話をした上で、私自身もいろいろと勉強させていただいて、このタイミングでたまたま新聞記事も、後で御紹介しますが、6月4日の新聞記事も登場しました。

このセンターの機能は、答弁にありましたように、移住ミュージアム事業や在住外国人支援事業、国際芸術交流事業、3つの柱から成りまして、指定管理の共同体が一般財団法人日伯協会、NPO関西ブラジル人コミュニティ（CBK）、NPO芸術と計画会議（C.A.P.）——キャップですか、非常に独特なJV団体で構成されておりまして、こういった非常にブラジルとゆかりが深いことから、ちょうど昨年度は神戸市とリオデジャネイロ市の姉妹都市締結55周年を記念してブラジルコーヒーをテーマとする企画展、講演会、様々なイベントを行っておりまして、たまたま訪問したときにはそれも見させていただきましたが、このようなブラジルにちなんだイベントがぜひ今後も積極的に開催して、このセンターの周知と訪問機会を増やすべきと考えるわけでございます。

例えば市内のブラジル産コーヒーを扱う喫茶店等に協力してもらって当該センター1階のカフェスペース、今はちょっと閉まってしまったんですが、こちらを有効利用するなど実証事業に取り組んではどうか、また市外からの集客という観点で修学旅行の行き先として積極的にPRする、地域協働局と経済観光

局の連携も考えられると思うんですが、このあたりの見解をお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 御紹介いただきました当センターにつきましては、ラテンコミュニティ、また海外からルーツをたどりに来る方、アーティストや芸術に関心のある方、中学・高校の修学旅行生、研究目的など、年間5万人を超える多くの方々が訪れていただいているところでございます。

そうした中、御紹介いただきましたリオとの55周年でのコーヒーでのイベントも開催したものでございますが、さらにブラジルをテーマとした企画といたしましては、音楽会であったり、ブラジル移民祭、南米のお祭り等、様々な取組を実施しているところでございます。

特に、今年度につきましては、新たに神戸外国語大学と指定管理者の構成員である日伯協会をつなぎ、コーヒーにちなんだ共催企画を検討しているところでございますので、当然、市内のコーヒー店にも協力を呼びかけていきたいと考えているところでございます。

また、市外からの集客の取組といたしまして、神戸公式観光サイトFeel KOBEのモデルコースやスポット一覧にも掲載しているほか、修学旅行の際に神戸のまち散策に活用されるパンフレットKOBE TRIP MAPにセンターの場所を新たに記載するなど、修学旅行の行き先としてのPRにも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

このように、地域協働局の強みを生かして活動主体を巻き込みながら施設の認知度を上げ、訪問機会を増やす取組を指定管理者と共に推進していきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） こちらも事前にレクチャー、国際課からもいただきまして、地域協働局からもいただいて、今後、どういう魅力ある施設にしたらいいでしょうかと担当課ともいろいろなお話をさせていただきました。

今御答弁にあったようなイベントもしかり、近隣に有名スイーツ店がありますので、海外移住と文化の交流センターの告知ポスターを貼っていただいて、そこで買ったケーキをそちらでワンドリンク制でできるとか、いろいろな仕組みづくりがあるかと思います。

あとは、サッカーだったらヴィッセル神戸に在籍した三浦カズ選手の御協力をいただくとか、サンバも神戸まつりでもゆかりもあるかと思います。

いろいろアイデア出しはできると思いますので、ぜひ地域協働局のネットワーク、そして経済観光局のお力を使って、ぜひ魅力をつくっていただきたいなと思います。

また、違う観点から、アート、北野かいわいのアート群とのコラボなんですけども、こちら、アーティストの拠点というのも私も今回いろいろお聞きしました。もともと廃墟、5年間廃墟だった国立収容センターがアーティストによってお掃除というか、アートイベント、190日間かけて全てきれいにしてアートにしたという冊子を見たときに、ここに文化、アートが根づいたという原点を見させていただいたわけなんですけども、よくよく北野かいわいでも、センター東にある北野エリアもアーティストの滞在拠点のいわゆる *Artist in Residence* KOBE ができまして、北野美術館、安藤忠雄作品群から初期の代表作2棟——ローズガーデン、北野アレイ——を拠点に親しみやすいアートを取り込んで異人館通りを楽しくするプロジェクト、KITANO THE MAGNET など、アーティストが民間で周遊できる仕組みがあると思います。

こういった点を既に連携していると聞き

するんですけども、さらにてこ入れして海外移住と文化の交流センターと北野エリアの連携を密にする取組を神戸市として支援・協力——これは文化スポーツ局になると思うんですが、このあたりいかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 御紹介いただきました北野エリアにつきましては、異人館をはじめ、文化財や多くの多様な宗教施設などが集中しておりまして、多彩な文化が共存する神戸の歴史や特色を感じられるエリアということで、官民協働による文化イベント等が多く開催されてきているところでございます。

御紹介いただきましたような活動団体、拠点というのは、C. A. P. でありましたり、*Artist in Residence* KOBE でありましたり、様々な団体が地域団体と共に、文化拠点、活動団体と連携することで多彩な事業が展開されているところでございます。

神戸市におきましては、ふるさと納税の寄附金を文化芸術団体への助成金として役立てるつなぐKOBEアート募金、また観光地が取り組む観光資源の磨き上げや受入れ環境の向上を図る補助事業、神戸市観光地支援事業を行っておりまして、例えば昨年11月には文化イベントと通じて北野エリアの文化拠点を周遊するアートイベント、KITANOVEMBERの実施に結びついたところでございます。

寄附財源の確保につきましては、各登録団体や事業内容を市のホームページで紹介し、それぞれの団体でもPRを行っていただいているところでございますが、さらに広報を強化していく必要があると考えているところでございます。

全国、世界各地からアーティストが神戸に集い、交流することで、まちの活性化につながることは重要であると考えておりまして、

若手ミュージシャンなど神戸を中心に主体的に活動されているアーティストや団体の意見、ニーズをお聞きしながら、行政としてどのような役割を果たすことが最も効果的か、検討を進めてまいりたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 諫山君。

○36番（諫山大介君） 神戸を拠点とする若手アーティスト・クリエイターの活動の支援ということの再質問でした。改めてよろしくお願ひいたします。

最後は意見なんですけども、今年は日本とブラジルは外交関係樹立130周年に当たり、秋篠宮の次女佳子様が6月4日から17日の日程でブラジルを公式訪問されております。

新聞でも6月4日付の新聞記事で、海外移住と文化の交流センターが紹介されました。

「佳子さま、神戸で日本人のブラジル移住の歴史学ぶ 外交関係樹立130年で現地訪問」という記事名です。他紙でも「日系社会との親善、受け継ぐ旅」と、こういうふうに取り上げ、朝日と神戸で取り上げられて、本当にタイムリーだったなと思うんですけども。

こういった神戸開港以来、国際都市と継続しまして神戸空港も国際化になりました。港の話も出る出ましたけれども、港あつてのこういった施設だと思いますので、しっかり維持するために施設の収益化も含めて仕組みづくりを今後構築していただきたいということを言ひまして、終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

（拍手）

次に、22番やのこうじ君。

（22番やのこうじ君登壇）（拍手）

○22番（やのこうじ君） 私は、こうべ未来のやのこうじでございます。諫山議員に続きまして質問させていただきます。

まず、バリアフリーの視点を踏まえた都心・三宮再整備の推進についてでございます。

本市では、魅力的で風格ある都市空間の実現に向け、都心・三宮再整備を推進しております。今後、さらに三宮周辺エリアのにぎわいが創出されることに期待しておりますが、第2期神戸市バリアフリー基本構想で本市が掲げる人に優しいまちづくりの理念を踏まえた整備も重要であると考えております。

三宮地区は、バリアフリー化の重点整備地区として指定され、神戸三宮「えき〜まち空間」基本計画でも、誰にとっても使いやすい神戸の玄関口にふさわしい空間として整備するとされておりますが、新たに建築物や回遊性を高めるための歩行者ネットワークを整備するに当たってどのように実現をしていくのか、都心・三宮整備におけるバリアフリーの視点を踏まえたまちづくりの考え方について見解を伺いたいと思います。

次に、ウオーターフロントエリアにおける夜のにぎわいの創出についてでございます。

昨年度は、ポートタワーがリニューアルされるとともに、開館時間が延長され、今年度はジライオンアリーナ神戸の開業に合わせまして周辺の夜間景観の充実が図られる等、ウオーターフロントエリアは再開発事業によって夜のにぎわい創出が進んでおります。

これまで我が会派から、花火やイベント等の年間を通じたナイトタイムエコノミーの活性化について繰り返し提案をしてきており、一定の集客効果と地域のにぎわい創出に寄与していることは評価しております。

今後も、マリーナの整備や2030年前後の定期便就航による神戸空港国際化の進展を見据え、さらなる魅力向上を期待しておりますが、そのためにもまずは現在実施している事業の効果検証を行う必要があると考えております。これまでのウオーターフロントエリアにおける夜のにぎわい創出事業の実績や周辺エリアへの経済効果を本市としてどのように評価しているのか、見解を伺いたいと思います。

最後に、子供たちの教育環境の充実につい

てでございます。

不登校児童・生徒の増加等を背景に、文部科学省等は、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、そろえる教育から伸ばす教育へ転換を掲げております。子供1人1人の多様な幸せを実現するとともに、横並びをよしとする社会の価値観からの脱却等を求めるものであります。文部科学省等の方針について福本教育長はどのように捉えておられるのでしょうか。

また、スクール・サポート・スタッフにつきまして、教員の授業改善や不登校対策等に寄与している一方で、令和5年度から1日の勤務時間が4時間から3時間に短縮されております。午前8時から11時の出務となっていることから、特に小学校では人手不足が顕著でございます。職員室が教頭だけになる時間帯があるという話も聞いておりますが、配置時間についてどのように考えているのかも併せて見解を伺いたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） やの議員の御質問のうち、私からは、ウオーターフロントエリアにおける夜のにぎわい創出の効果と今後の方針につきましてお答えを申し上げます。

ウオーターフロントエリアでは、通年開催の光と音の演出「K O B E N i g h t M i r a g e」や、神戸港ウイークエンド花火に加え、10月のみなとH A N A B I、12月のイルミネーションイベント、1月の神戸ルミナリエなど、一年を通じた夜のにぎわい創出に取り組んできました。これらの夜のイベントによりまして、延べ46万人以上が訪れておりまして、ウオーターフロントの夜のにぎわいに効果があったというふうに考えております。

また、ポートタワーでは夜11時まで営業時間が延びたことで、夕方6時以降の時間帯で

約14万人の来場があり、年間の総入場者数も31年ぶりに60万人を達成いたしました。

4月にアリーナが開業いたしました新港第2突堤では、海に面した飲食店や緑豊かな海辺空間を楽しめるT O T T E I P A R Kなど、新たなスポットが順次オープンしてありまして、アリーナ開業から1か月で約25万人が訪れ、元町周辺を含む広い範囲において新たな人の流れが生じております。

さらに、第2突堤先端では、屋上を緑化したシンボリックな建物、緑の丘で、今月、バーベキュー施設の開業を予定しており、さらなる回遊性の向上とともに経済効果が期待できます。

今後の取組ですが、今年の4月に策定いたしました神戸ウオーターフロントグランドデザインにおきまして、夜景、ナイトタイムエコノミーを重点的に取り組む戦略としており、国内外からの来訪者を魅了する上質なライトアップや、夜型観光コンテンツの充実などを掲げております。

これらの取組を積極的に進めるとともに、回遊性の向上をさらに高め、さらなるナイトタイムエコノミーの活性化に取り組んでまいります。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 私のほうから、バリアフリーの視点を踏まえた都心・三宮再整備の推進について御答弁を申し上げます。

三宮地区は、第2期神戸市バリアフリー基本構想の重点整備地区に位置づけられておりまして、過去から、鉄道駅、主な官公庁施設、福祉施設などを結ぶ地上レベルのルートを中心にバリアフリー化に重点的に取り組んできたところでございます。

一方、三宮駅周辺は、6つの駅の改札階が地下・地上・2階・3階とレベルが異なって

いることから、乗換え動線が分かりにくいという課題がありまして、さらに乗換えに当たってバリアフリー化されていない箇所が存在していたところがございます。

今回の都心・三宮再整備では、これらの課題を解決し、6つの駅があたかも1つの大きな駅となり、駅とまちが行き来しやすく、障害者や高齢者、子育て世代の方など、誰にとっても便利で、回遊性の高い空間を創出するための取組を官民連携で進めさせていただいているところがございます。

駅周辺の乗換え動線の改善に当たりましては、交通センタービル、JR三ノ宮新駅ビル、バスターミナルビルを結ぶ歩行者デッキを新たに整備するとともに、歩行者動線の結節点でありますJR新駅ビルや、立体的に歩行者動線が交わる地点には、エレベーターやエスカレーターを民間事業者の協力を得ながら適切に配置することで、バリアフリー化した公共動線を確保することになっているところがございます。

また、駅と市役所、東遊園地を南北に結ぶ主要な歩行動線であります税関線におきましては、歩道幅員や視覚障害者誘導ブロックの設置など、通常のバリアフリー化として満たすべき基準に加えて、さらに移動しやすい空間づくりを進める予定としております。

具体的には、歩道を拡幅し、自転車と歩行者の通行空間を可能な限り分離するとともに、緑と一体となった休憩用ベンチを複数箇所設置することによりまして、誰もが安全に歩きやすく、人に優しい歩行者ネットワークの確保に取り組んでまいりたいと考えてございます。

今後とも、三宮再整備におきましては、誰にとっても使いやすく、回遊性の高い空間を目指して、バリアフリー化の視点を踏まえた取組を官民連携して進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、子どもの教育環境の充実について答弁申し上げます。

急速な技術革新やグローバル化など、社会状況の変化が加速度を増す中で、多様化する子供たちに対応して、文科省では個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指しており、本市としましては、その必要性は当然認識しているところであり、ぜひ実現させていくべきと考えております。

こうした中で、様々な課題に対応していくためには、前例踏襲から脱却し、本質的な視点で知恵を出し合い、学校を時代のニーズに合った学びの場へ変えていく必要があると考えています。ただし、長く続いてきた学校の在り方を大きく変えることは容易ではなく、また教員の働き方改革も同時に進めていく必要があります。教育委員会と学校が一体となって新たな学びの実現に取り組まなければならないとも考えております。

そして、その新たな学びの実現に向けた取組ですが、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、また1人1人の個性を最大限に生かす、子供が主役のこれからの学びの実現を目指しているところがございます。

これまでの一斉指導型の授業スタイルを見直し、子供たちが学び方を自己決定・自己選択する場面を日々の授業の中で設定するなどして、子供たちが自立した学習などをして、深い学びを得ることのできる授業改善を進めています。このため、教育委員会より授業改善のための指導の重点ポイントを全ての教員に示すとともに、指導主事が各校を訪問し、授業の状況把握や、必要に応じた研修、個別のアドバイスを行うなど、学校への伴走支援の強化を図っているところでございます。

さらに、新たな学びの場として、これからの学校には社会に開かれた地域と一体となった教育環境づくりが求められています。コミ

ユニティ・スクールを活用し、地域の方々や保護者から広く意見を取り入れ、学校の運営や学びの在り方を変える取組を進めたいと考えています。

子供たち1人1人がそれぞれの目標を持って、生き生きと学ぶことができる新たな学びの実現を目指して、教育委員会として学校を支援しながら取り組んでまいりたいと考えます。

なお、スクール・サポート・スタッフについては、学校現場の実態を踏まえ、最も効果的な時間帯に配置することで、このたび、1校当たりの時間を若干短縮し、その代わりに昨年度から小・中・特別支援学校全校への配置を実現したところでございます。スクール・サポート・スタッフが効果あることは認識しておりますが、限られた財源の中で工夫して全校配置をしたところであり、引き続き学校の状況に応じた効果的な運用について検討していきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） やの君。

○22番（やのこうじ君） まずウオーターフロントから。先日テレビを見ておりましたら、インバウンドの方が——羽田や成田に来られた方が、関西方面だったら京都・大阪が多いと。昨日観光議連ございまして、新幹線に乗って広島に行きまして、平和記念館や宮島のほうに行くケースが多くて、神戸を素通りしてしまうというお話もありました。

そんな中で、やっぱり神戸の夜景というのは有名ですけども、何か観光スポットとして突出した魅力がなかったら選ばれないと思うんです。そこで、私はウオーターフロントの夜間景観の拡充が一番いいんじゃないかなと。もっと神戸に来てほしいなという思いで今回質問をしております。

夜のにぎわいの創出としまして、神戸港のウイークエンド花火や、メリケンパークミュージックナイツ、ナイトタイムイベント等が

実施されておまして、定期的なイベントだけにとどまらず、毎晩神戸に来たら何か魅力ある仕掛けを用意・充実することが重要であると考えております。

メリケンパークでは、ライトアップによる一体的な光等々の演出が毎日実施されていることは承知しておるんですけども、さらなるにぎわい創出のためにも、毎晩の夜型観光コンテンツの拡充を図るべきと考えております。例えば港町である地形を生かしまして、風力や波力等の再生可能エネルギーを活用いたしました光と音のショーをウオーターフロントエリアの全体で実施すると、SDGs 貢献都市を掲げる本市ならではのストーリーにより、先日公表された神戸ウオーターフロントブランドデザインで掲げる神戸を象徴し、人をいざなう夜景の充実を図るべきと考えますが、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） 今、お話をいただきましたウオーターフロントにおけます夜型観光コンテンツは、大変重要だというふうに考えてございまして、さらに充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。そのためにポートタワー、海洋博物館などの公共施設で行っております光と音の演出K O B E N i g h t M i r a g e を民間施設へと拡大をしてまいりますことや、ウイークエンド花火と一体的な演出効果を図るなど、さらに取組を推進してまいりたいと考えてございます。

また、今後は春や秋に光のアートイベントの開催や、冬のイルミネーションやドローンショーの拡充、さらに会場噴水による演出など、ウオーターフロントという立地を生かした新たなコンテンツも検討していきたいと考えているところでございます。

SDGs に貢献する取組といたしまして、ジーライオンアリーナでは、再生可能エネル

ギー100%の電力供給や、大型アリーナとして国内で初めて、エネルギー消費量100%削減した建築物ZEB Readyの認証取得を行ってられました。

また、新港第1－第2突堤間に整備した親水護岸では、CO₂を吸収する藻場の形成が期待できる傾斜護岸を導入し、ブルーカーボンの創出にも取り組んでいるところでございます。

御提案の波力や風力の活用につきましては、神戸港が温暖な瀬戸内気候区に属し、波や風が穏やかなため、安定的な電力供給には課題があるというふうに考えてございます。

一方、再生可能エネルギーの導入は重要であると認識をしておりますので、ペロブスカイト太陽電池など様々な技術の導入を検討するとともに、その電力を観光コンテンツに活用するなど、SDGsという観点に留意しながら、神戸を象徴し、人をいざなう夜景の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） やの君。

○22番（やのこうじ君） ウォーターフロント全体をステージと捉えまして、光と音でもうすごくにぎやかに照らすことによって、海上から眺めたりとか、神戸市役所の24階であったり、あるいは六甲山の上から見下ろす景色であったりとかして、ルミナリエのときのような回遊をしっかりとしいただいて、ジャズを聞きながらお酒を飲むとか、そんなんでも神戸に宿泊していただいて、ナイトタイムエコノミーに続けていく。

そして、SDGsの貢献都市でございましてから、エネルギー源が化石燃料じゃなくて、再生エネルギーでやっていただきたいなと思います。

続きまして、バリアフリーの件ですが、先日会派でアイセンター病院を視察してまいりました。最先端技術の導入支援を行うBe

Smart KOBエプロジェクトにより、点字ブロックや壁等に貼付した二次元コードを読み取ることで、音声案内で視覚障害者を誘導できる移動支援ツールを導入するなど、視覚障害者への支援施策に力を入れていることを知りました。

そこでの話で、関西万博でも採用されているということを聞きましたので、この間、ルワンダの式典があったので、ちょっと行ってまいりまして、ちょうど愛子様が来ている日でございましたけども、大屋根リングの下に点字ブロックがございまして、ここにQRコードが貼られてありました。トイレを見ましたら、トイレの右上のほうに、この神戸市営地下鉄の駅とか、この辺でもついていますけども、このマークもついてありました。

世界的にも整備が進んでいるこのツールでございまして、多言語対応可能であるため、外国人の誘導にも大変有効でございまして。本市でもアイセンター病院の最寄り駅はもちろんのこと、市営地下鉄等にも導入されていることは承知しておりますが、神戸空港の国際化によりまして、今後、外国人観光客の増加が見込まれるため、特に再整備を進める神戸の玄関口である三宮周辺地区を中心に、さらに導入を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 今西副市長。

○副市長（今西正男君） まず、先ほどZEB Readyにつきまして、エネルギー消費量100%削減というふうに申し上げたようですけれども、エネルギー消費量50%以上削減でございまして、訂正をさせていただきたいと思います。

そして、この障害者対応の件でございまして、ポータライナー三宮駅や医療センター駅などにおきましては、視覚障害者用誘導ブロックあるいは床や壁に設置されたコードを専用のスマートフォンアプリで読み取る

ことで、音声案内を聞くことができる移動支援ツールが公益社団法人ネクストビジョンによって設置をされているところがございます。特に医療センター駅周辺及び神戸アイセンター内には特徴の異なる3種類の支援ツールが設置をされておりまして、視覚障害者や海外の方々などの移動支援にもつながる多言語に対応したツールとなっているところがございます。このような先進的な取組の成果も活用しながら、三宮駅周辺においても、視覚障害者はもちろんのこと、外国の方々も移動しやすくなるよう支援することを検討していく必要があると考えているところがございます。

今後の三宮での検討に当たりましては、鉄道事業者などの協力が不可欠でありますことから、鉄道事業者や地下通路管理者などで構成しております三宮地区案内サイン整備協議会において議論をしていく予定とさせていただいております。最適なツールの検討や、誰が設置するのか、イニシャルやランニングコストの負担をどうするのかなどについて、議論すべき幾つかの課題もありますため、適切な移動支援の在り方につきまして、協議会の場でしっかりと議論を進めてまいりたいと考えてございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） やの君。

○22番（やのこうじ君） バリアフリーの観点で、3年前にも議会のほうで、エスカレーター、並んで立ち止まって安全に乗れるようにということで、令和5年10月には名古屋のほうでも、立ち止まり両方乗ろう右・左という条例ができております。

神戸市の交通局さんのほうも、エスカレーターに乗る前とか、間にステッカーを貼ってくれているんですけども、ちょっと踏み込んで、こういう実際に乗る場面でも——これ名古屋の写真なんですけども——ちょっと頑張っていたきたいなと。名古屋はさらに頑張っていて、名古屋に「なごやかにSTOPして

ね」という、こういう手のひらをつけたアルバイトを雇って、エスカレーターの右側に立って、実際に2列で行くようにという取組もしておりますので、またそんなも参考に、安全なまちづくりにしていただきたいなと思います。

続きまして、教育委員会のほうですけども、まずスクール・サポート・スタッフの件です。こちらのほうは、朝のやっぱり児童・生徒が来る時間帯、それから小学校では給食の時間帯が非常にいていただいたらありがたいという中で、1時間の削減がありました。前後配置していただいたことは非常に評価しておるんですけども、例えば私がいた小学校なんかは、給食の時間に重い食缶をちょっとぽろっと落としてしまって、熱いみそ汁でやけどをしてしまって、子供をだっこして職員室に連れていったこともございますし、本当に学校というのは何が起こるか分かりません。

そんな一方で、スクール・サポート・スタッフがいてる時間帯に、教頭や総務担当が若手教諭の教室を回って、授業改善や配慮の必要な児童への対応に当たられており、その配置が不登校対策や授業改善にもつながっているという学校現場もあることも実感しているところです。各校の配置時間の拡充をぜひともしっかり検討していただいて、実現に向けて取り組んでいただきたいなと思っております。

教育長のほうから、新たな学びの実現に向けた取組というお話もありましたけども、新しい教育への転換にチャレンジするためには、教職員が学ぶ機会をいかに確保するかということが重要であると考えます。

文部科学省も学び続ける教員像を掲げておりまして、例えば全国で先進的な実践をされている学校現場へ足を運んで視察することや、土台となる考え方を学べるような大学や、様々な教育機関が実施している研修会や講演会に参加することが重要であると考えます。

本市でも、かつては県外への視察も実施しておりましたが、旅費の削減等によって、近年ではなかなか実現できないという話も伺っております。児童・生徒が学びの主人公となり、これから学校教育を再構築していくためにも、教職員が主体的に視察や研修受講する意義を再評価して、機会を増やすべきと考えますが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 時代のニーズに適應する新たな学びの実現に向け、本市の教職員には主体性を發揮して、教職生涯を通じて学び続けてもらいたいと考えております。その機会として、視察や研修等を通じ、先進的な実践を学ぶことも非常に重要なことだと考えます。

教職員が学び続ける現在の仕組みですが、教育委員会では教職員が視察や研修に参加し、先進的な事例を学ぶなど研さんを積み、学びを深める機会の充実を今図ってきております。具体的には、昨年度から自主的・継続的に調査研究する教員のグループに対して、専門家を招く研修会や、視察経費を助成しております。また、今年度より、働き方改革の一環として、教職員のスキルアップや、資質向上など、各学校の主体的な活動を支援する取組——1校当たり最大50万円の支援ですが——も開始したところです。

さらに、新たな学びを研究する学校を指定した上で、自由進度学習や、柔軟な教育課程を導入している他府県の取組を視察し、授業見学や意見交換を行っております。視察事例の成果や課題、そして、どのような取組を本市で導入できるかといった内容は、様々な研修を通じて教職員に情報共有しているところでございます。

子供たちが主役の学びの実現に向け、教職員が学び続けることを後押しできるよう、引き続き、教育委員会においても視察や研修機

会の充実を図りたいと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） やの君。

○22番（やのこうじ君） 学校現場のほうからですと、学校運営費がやっぱり年々削減されておまして、神戸市内の研修の出張でさえ、ちょっと気を遣うというような声を耳にしたものですから、今回、質問の1つとして入れさせていただきました。

続いて、不登校対策の校内サポートルームの件なんですけども、こちら支援員の配置をしていただいたということは大いに評価しておるんですけども、多くの学校の開室時間が午前9時から午後1時の4時間と限定されておまして、児童・生徒が必要とするタイミングで、居場所を確実に提供できない状況もあると聞いております。支援員の配置時間につきましては、現状の4時間を見直して、校内サポートルームの開室時間を拡充することで、増加が止まらない不登校傾向や、情緒的な不安を抱える児童・生徒等にとっての受皿を充実すべきと考えます。

子供たちにとって、いつでも安心して行ける居場所を校内に提供することが、多様な場所、学ぶ環境を整えることにもつながると思いますが、見解を伺います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 校内サポートルームについては、令和6年度の利用者が増加を続けまして、3学期には1日平均で約500人という利用であり、不登校傾向にある児童・生徒が校内サポートルームであれば登校できるようになるなど、安心して過ごすことができる居場所として定着してきていると認識しております。

開室時間ですが、1時間目から開室しているところや、心理的要因等により、朝早くから登校することができない子供もいることから、2時間目以降に開室するところもあり、

児童・生徒の状況に応じた時間帯で運営しています。

支援員は、各校に1日4時間、週5日勤務を想定し、週20時間の予算を配分しているため、開室時間を4時間としている学校が多いようですが、児童・生徒のニーズに応じて、支援員の勤務時間以外に開室している学校もあり、それらの時間は、空き時間の教職員や管理職、養護教諭等が対応しているケースもあるようです。

支援員の柔軟な配置ですが、議員御指摘のとおり、不登校児童・生徒がいつでも安心して過ごすことができるサポートルームとするためには、児童・生徒の要望に応じた柔軟な対応をしていくことが重要であると考えます。

学校から提出される実績報告書によると、校内サポートルームには、学校によって利用人数や運営状況にばらつきがあることから、今後、1日4時間、週5日の20時間を上限として配分している支援員の予算について、各学校のニーズに合わせて再配分すること、支援員の勤務条件を柔軟に設定すること、学校に関わるボランティア等の人材を活用することなどで工夫していきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） やの君。

○22番（やのこうじ君） 人材のことをずっと質問しておりますけれども、本来、本市独自の教職員の追加配置というのが一番望ましいんですけども、さすがにちょっと人件費が莫大にかかることは重々承知している上での質問をしているんですけども、教育現場の実情に即したさらなる児童・生徒への関わりを推進するためにも、各学校のニーズに合わせて、例えばスクールカウンセラーや学習指導員、先ほど質問したスクール・サポート・スタッフや校内サポートルームの支援員等の学校関係スタッフ、最適な配置や勤務時間の在り方等を検討の上、さらに拡充を図るべきと思いますが、その点いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 働き方改革を推進する中で、学校運営を支える体制づくりですけれども、子供たちが安心して学校生活を送るためには、教職員と協力しながら、学校運営を支えるスタッフを適切に配置することは本当に重要なことだと考えています。

御指摘のスクールカウンセラーについては、これまで配置拡充に努め、現在、全小・中学校において月4回相談できる体制を整えてきております。さらに各学校現場のニーズに対応するため、令和5年度からは、不登校児童・生徒のオンライン相談に対応するスクールカウンセラーを配置したり、令和6年度からは、各校の状況等を踏まえて、繁忙が続く学校には配置時間を増やすなどの学校の状況に応じた柔軟な対応をしてきております。

さらに、学習指導員——神戸市独自の取組ですが——同室複数指導や、放課後・休み時間の学習支援等を行う学習支援員については、他の自治体に先駆けて配置の拡充に取り組んでいるところでありまして、役割を見直しながら、全小・中学校に配置しているところがございます。配置に当たっては、各校の学習面の課題や、児童・生徒への指導状況を考慮するなど、工夫に努めているところがございます。

学校運営を支えるスタッフについては、学校現場の実情に即した配置となるよう、配置時間の再配分や、引き続き柔軟な対応を検討してまいりたいと思っています。

その一方で、専門スタッフが今増えておりますが、専門スタッフに任せることで、教員と支援が必要な児童・生徒の関係が希薄にならないように留意し、あくまでも学校が主体となって、教育現場の充実に取り組むことも必要だと考えております。

いずれにせよ、今後も教員をはじめ、学校関係者スタッフと教育委員会が一体となって、

新たな学びの実現に取り組んでいきたい、そのように考えます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） やの君。

○22番（やのこうじ君） じゃあ最後に、私が教頭試験を受けたときの問題をちょっと披露させていただきたいと思います。学校現場の大変さというのを共有いただけたらなと思います。

問い1、次のような事例について、教頭としどのように対応しますか。あなたの考えを述べなさい。

6月のある日のことです。校長がこの日から他都市での研修のため3日間不在です。6校時終了のチャイムが鳴った後、4年の不登校児童の男児の母親から、うちの子は今日も欠席しているが、勉強が面白くないし、友達もいない。最近では5月に転校してきた男児にいじめられると毎朝泣いています。今までこんなことはなかった。校長に直接会って話したいという電話がありました。

また、その電話が終わった直後、2年女児が6校時の体育の授業が終わって、教室に戻る際、同じクラスの男児から背中を押されて転倒、前歯永久歯を折り、口や鼻に擦り傷を負って出血し、担任に抱えられて職員室へやってきました。養護教諭は午後から出張のため不在で、学校の近くにある歯科、外科は、この日は午後休診で電話もつながりません。

さらに、校区内に住む方から電話が入りました。駐車場に車を止めようとしていたところ、おたくの体操服を着た低学年の子供たちが石を投げて、うちの車のフロントガラスに当たりひびが入った。子供たちは走って逃げたが、顔を覚えているので、学級写真を持ってすぐに来い。それができないというなら、警察に通報するという内容でした。

そして、疲れ切った様子、教諭が教室に戻ってきました。もう限界です。疲れしました。ここ数日、体調が悪く、めまいがひどくなっ

てきたので、すぐに家に帰らせてくださいと力なくつぶやきながら、帰ろうとしましたということでした……

○議長（菅野吉記君） 時間がまいりましたのでおまとめください。

○22番（やのこうじ君） ありがとうございます。

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。（拍手）

次に、12番香川真二君。

（12番香川真二君登壇）（拍手）

○12番（香川真二君） つなぐ会派の香川真二でございます。最後でございます。よろしくお願いいたします。

いつもよりマスコミの方がたくさん来られて、緊張しておりますが、どうもまだスイッチが入っていないようなので、落ち着いてやらせていただきたいと思います。

今日は3つの質問をさせていただきます。ふだんと違いまして、経済の話とか、街づくりの話、教育の話ということなので、皆さん気軽に聞いていただければと思います。

まず初めに、次の神戸の基幹産業の育成について伺いたいと思います。

神戸市の経済はこれまで重厚長大産業を中心として支えられてきました。阪神・淡路大震災以降は、新たな産業の創出を目指し、いち早く医療産業都市の推進に取り組み、一定の成果を上げてまいりました。ただ、2020年の経済効果では1,562億円といまだ基幹産業と言えるまでには成長しておりません。ここでのいう基幹産業とは、神戸市で言いますと、神戸製鋼、川崎重工、住友ゴムなどの年間売上高1兆円以上の企業が存在して、所得を多く生み出している産業としております。

市内経済の活性化は、雇用の創出、税収の確保にもつながる重要な施策であります。市民が経済の成長や所得の増加を実感するためには、重厚長大産業に続く新たな基幹産業が必要と感じております。神戸市としては、今

後どのような産業の成長に可能性を感じているのか、その育成に向けてどのように取り組んでいこうと考えているのか、見解を伺いたいと思います。

次に、民生委員・自治会など、街づくりの基盤の新たな形についてお伺いいたします。

昨日から質問にも上がっておりますが、地域活動の担い手不足が深刻な課題となっております。例えば自治会では、少子高齢化や価値観の多様化などにより、役員の高齢化が進み、成り手が不足しております。

こうした現状を踏まえ、現在の地域活動の仕組みを何とか維持することを前提に、これまでどおり、人材を確保する施策を強化するのか、それとも、民生委員や自治会の役割、在り方を見直し、抜本的な仕組みを改善していくのか、見解を伺いたいと思います。

最後に、教育の話題についてお伺いします。

S N S の急速な発展や、A I 技術の発達により、子供を取り巻く社会環境が大きく変化をしております。このような時代の変化に対応するためには、教育現場においても、これまでの常識を捨てた大きな改革が必要であります。

福本教育長は、就任直後に本会議において就任の決意を次のように述べられました。社会の変化に学校現場だけでなく、教育委員会も適応してこなかった。学校園が様々な課題にうまく適応するためには、古い成功体験から脱却し、前例踏襲に依存しない体質を構築しなければならない。

教育長に就任して1年余りが経過した現時点において、教育の現場はどのように変わっていくべきだと考えているのか、改めて見解を伺いたいと思います。

以上、よろしく願いをいたします。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 香川議員の御質問のうち、私からは、次の神戸の基幹産業の在り方

につきましてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたように、神戸市はもともと重厚長大産業のほか、商業、酒類製造業、飲食サービス業など、多様な産業が発展をしてきました。

2020年に国が公表した神戸市の地域経済循環分析の産業別修正特化係数によりますと、汎用・業務用機械や電気機械、鉄鋼などの重工業分野のほか、食品加工業、運輸業、観光・宿泊業などの特化係数が高く、全国の他都市に比べて強みを持っております。本市経済は突出した基幹産業が支えるというよりも、第1次産業から第3次産業まで、多様で特色ある産業が支えているという構造が特徴ではないかと思えます。

震災で大きな被害を受けた神戸市の経済を復興・再生させるために、医療産業都市を展開し、一定の成果が上がってきていると思っております。

神戸の産業の弱みは何かというと、やはり多くの大都市の中で育っている都市型創造産業——D Xあるいは通信、広告、デザイン、こういうふうな分野ですけれども、ここがやはり弱いということが特徴でして、このための人材育成あるいはマーケットの整備、産学官連携による取組、こういうことを今力を入れているところです。

今後、次の基幹産業を考えるという、そういう発想自身が、もう既に相当な産業集積があるという中で、また国際情勢が非常に流動化する、グローバルサプライチェーンも本当に今非常に不安定になっている中で、行政として、一定のこの基幹産業ということイメージできるのかどうかということについては議論が必要なのではないかと思えます。むしろ都市型創造産業も想定しながら、今、もちろん医療産業都市の産業も想定したスタートアップの育成支援ということに力を入れておりまして、このスタートアップのエコシステムが形成される中で、様々なこの可能性とい

うものが生まれていきますから、その中から、この次世代を担う産業分野が生成されてくるという、そういう発想もあり得るのではないかというふうに考えておりまして、とにかく新たな国際都市の可能性を私たちは手に入れているわけですから、どうすれば市内から優れた神戸経済を支える人材が育ち、また海外からも優れた人材が神戸に来ていただける、ほかの地域からも、国の中からも来ていただけるような、そういう優れた人材が集まって、神戸に来たら何か面白いことができるというような環境をつくっていくという発想も必要ではないかというふうに思います。

今、国際経済情勢がずっともうここ10年近く不安定になる中で、特定の産業分野に特化をするということは、やはりリスクを伴います。やはり全天候型の産業構造ということもこれからは求められるのではないか、そういうふうな視点も入れながら、次世代の産業の在り方ということを御指摘も踏まえながら模索していきたいと存じます。

ほかの御質問につきましては、副市長からお答えさせていただきます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私のほうから、自治会などのこの街づくり基盤の新たな形について御質問いただきましたので、御答弁申し上げたいと思います。

市民が安全・安心に地域で暮らしていくために、住民間のつながり・支え合い、これは大変重要なものだと考えているところでございます。

そうした中、自治会などの地域団体の日々の活動のつながりが根幹を担っておりまして、その存在は地域にとって非常に重要で、心強いものだと考えているところでございますが、一方で、自治会など地域団体が構成員の減少、高齢化等の中で、担い手の確保の課題が生じ、活動の維持が困難となるケースも生じてきて

いるところでございます。

こうした中、令和5年7月に地域活動推進委員会に対し、神戸市域における、持続可能な地域社会に向けた市民・団体・行政の関係性の構築の在り方と協働を促す仕組みについて諮問を行い、答申を受けたところでございます。その中で、様々な社会情勢の変化や地域課題が多様化した現在、地域課題全てを当該地域団体が対応するのではなく、地域内外を問わず、多様な主体が関心や必要性により、部分的に参画することも重要である旨述べられているところでございます。

今後も、地域や地域活動を持続的なものにするためには、答申にあるように、地域によっては、これまでのように、自治会など地域団体だけが包括的に地域の課題に対応するのではなく、多様な主体と連携をすることにより、地域活動の維持を図ることも重要であると考えております。

今回、御質問の趣旨の中で、今後について、担い手を増やしていくのか、逆に、この在り方を見直して負担を軽減するのかというふうな、二者択一的な御質問の趣旨であったと思うんですけども、そういう意味では、どちらも目指していく必要があって、新たな形を見いだしていく必要があると考えております。

多様な主体の地域への参画を促して、連携を促すためには、こういった団体間の交流の機会を増やすことが重要だと考えておりまして、いろんな地域プレーヤーの方のつながる機会をそれぞれ区ごとに設けたり、取組を進めているところでございます。今年度もオープンミーティングをはじめ、地域活動に係る多様な主体が集ってつながり、対話ができる場を複数設ける予定でございます。地域と新たな主体がつながる機会を創出することによって、地域活動の担い手を増やし、また地域の負担の軽減にもつなげていきたいと考えているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 福本教育長。

○教育長（福本 靖君） 私のほうからは、新しい社会・世界に対応したこれからの教育についてということと、就任1年ということで、私の思いを述べさせていただきます。

先ほどのやの議員の質問の答弁と重なるところはありますので、御了承をお願いします。

御指摘のとおり、子供や学校を取り巻く環境は大きく変化しており、特に子供や保護者の価値観の多様化への対応は、これまでの学校の在り方や常識を大きく変えなければならないものとなっております。

当然これまで十分に対応できなかった分、不登校やいじめ、その他の課題が山積しているというのが現状でございます。

それに対して、やはり先ほども答弁しましたが、前例踏襲ではなく、本質的な視点で関係者が知恵を出し合い、時代のニーズに合わせた活動に変えていく必要があると考えております。今、取り組んでいるK O B E ◆ K A T S Uもその取組の1つだと考えております。

これからの時代を生きていく子供たちには、やはり課題解決能力や想像力、情報活用能力などを育むとともに、異文化や多様な背景を持つ人への理解を深めることが大切だと思います。そのためには、教育の在り方を教員主導型から子供たちの主体性を大切にする教育へ大きくかじを切り、子供たちが行きたくなる学校への転換をしていくことが重要だと考えます。

そこで、今年度新たに設置した学びの推進課を中心に事務局が伴走支援を行い、各学校と一体となって、授業改善等に取り組んでいく所存でございます。

また、こうした新たな学びを実現するためには、最も大切なことは、校長の学校運営の意識改革が必要だと考えます。事務局としても、校長が主体的にマネジメントを行い、自信を持って裁量を発揮して取り組めるようサポートを行っていきたいと考えております。

さらに、一番の当事者である保護者や、多様なスキルや経験を持つ地域、企業などと一緒になって、子供たちの学びの充実や教育課題の解決を図るコミュニティ・スクールを学校運営の柱としていきたいと考えます。

変化が激しく予測困難なこれからの時代において、子供たちが自ら考え、未来を切り開き、心豊かにたくましく生きる力を身につけていけるよう、様々な改革に力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 香川君。

○12番（香川真二君） では、再質問させていただきます。

基幹産業の育成ということで、先に質問させてもらいたいんですけど、先ほど、今、市長が言われた答弁の中で、私も本当に賛同するところはたくさんあって、これからの時代、やっぱり一本足打法ではなくて、しっかりといろんなところにリスク分散して、いろんな産業を育てていくというやり方のほうが、私も時代に合った産業の育成の仕方かなと思っております。

少し余談になりますが、今日新聞の中で、石破首相が所得を2040年——15年後には5割増にするというふうに言われていました。私、そういう話を聞くと、すごくわくわくするんですね。やっぱり経済の楽しさというのは成長していくことだと思いますし、個々の働いている方も所得が増えて、その中で生活が豊かになっていくというふうな、そういったことを実感できるというのも大事なことだと思っておりますので、ぜひとも今回の石破首相のように、どの産業も、いつまでにどの規模にしていくのかというふうな、そういった目標値を立てていただく。そうすると、それに向かって、神戸の産業どんどん発展していくんじゃないかなと思っています。

なかなかやっぱり市長の立場や副市長の立場でも、この目標を掲げるって勇気が要るこ

とだと思うんですけど、これをやっぱりやっていくことが、神戸市を経営している皆さんの使命だと思っておりますので、ぜひともそういったところを多少野心的な目標で出していいただければ、私はもっとわくわくするので、ぜひお願いしたいなと思っております。

その中で、ちょっと質問になるんですけど、市長の今の答弁からすると、やはりスタートアップであるとか、そういう新しい人材に神戸に来てもらって活躍してもらいたいというふうな、これもすごく私にとっても賛同できることでありますので、チャレンジする企業に支援をするという、この根本がまさしく大事だと思っていまして、自走している、もう既に自走できているようなところではなくて、これから発展しようとしているようなところに支援をしていく。やっぱりチャレンジをしていく若い企業というのは、やっぱりイニシャルコスト——初期投資がすごく負担になってきますので、そういった意味では、やはりその中でも環境整備とか、そういった初期の負担を軽減できるような、そういった支援をしていただければ、どんどん発展していく。どこかでハードルを越えて発展していくという企業がたくさんあると思っておりますので、そこを取り除いていくような支援が必要じゃないかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 久元市長。

○市長（久元喜造君） 基本的には同感です。思い起こしますのは、コロナでかなり多くの企業が、あるいは個人も含めて苦境に陥ったときに、神戸市としては独自の対応といたしまして、今までにない分野に挑戦をする、チャレンジをする企業向けの支援制度というものを設けました。これはコロナという非常事態でしたので、そういう対応をしたわけですが、やっぱりそういうような発想というのは平時においても必要かもしれませんし、

今はコロナのような時期ではありませんけれども、極めて難しい状況ですから、そういう発想も入れながら、どのような企業支援の在り方、チャレンジする企業に対してどう対応するのかということにつきましては、今後、令和8年度予算の編成作業の中で検討させていただければと思います。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 香川君。

○12番（香川真二君） ぜひよろしく願います。

私、ここからちょっと私見というか、自分の意見も含めて、少しお話しさせていただければと思うんですが、神戸のやっぱり地の利というんですか、産業をやっていく上で、神戸はやっぱりこういう海があるというところ、そういう港で発展したというところもあるんで、やはり物流とか、そういったところのやりやすさみたいなのところはあると思うんです。こういう地の利というのがやっぱり産業をやっていく上で大事だと思っておりますので、そういったところで、物流産業なんかも、今後、どんどんこれから伸びていく産業の1つでもありますので、そういった拠点、そういったのが神戸にとっていいんじゃないかなと。これも提案です。

あとは、これからどんどんAIであるとか、そういったものが発展していく中で、データセンターというのが各都市でこれから誘致をどんどんしていこうというふうな流れもありますので、データセンター等になりますと、電力等が課題になってきていますが、この神戸では水素産業ということで、この水素をエネルギーにした電力というのが使えるんじゃないかなというふうに思っています。こういった、それが本当に結びつくかどうかという現実が私も詳しくは分かりませんが、そういったものを使えば、こういったデータセンターなんかも誘致できるんじゃないかなとか、そういったものも考えの中に出てくるんじゃないかな

ないかなと思っています。

それと、これは私の希望もあってなんですけど、スポーツ産業というのも1つ魅力的なのかなと思っています。私、今、サッカーをやっている子供が2人いるんですけど、大学生と、今、高校生になったところなんですけど、関西のそのいろんなところに試合に行かせていただくと、やっぱり感じるのは、神戸のグラウンドの整備状況って、ほかの地域に比べてすごくいいんです。特に芝生がいいところ、これはかなり整備なんかをしている方が手入れをしっかりとされているんだろうなと思うんですが、そういった環境が整っている。

さらには、ジーライオンアリーナも開業して、これからバスケットというふうなスポーツも盛んになっていくだろうし、あと、スケートリンクですか、それも今後開業していくということで、アイススケート等も含めて、この神戸市というのは多様なスポーツが楽しめる環境があるかなと思っていますので、このスポーツ産業、それで、またアシックスであるとか、ダンロップであるとか、そういうスポーツメーカーも企業としてもう既に存在しているわけですから、そういったところにぜひ力を入れていただきたいかなと思っています。

これ、話せばどんどん切りがないので、この辺にしておきますが、そういった分野で、もう本当に先ほど市長が言われたように、いろんな産業が軒並み基幹産業とまでなるかは分からないですけど、そこまでどんどん押し上げて、発展していくということを期待しておりますので、その辺しっかりと力を入れて、神戸市はどちらかというと後押しだと思いますね。民間主導ですから、後押ししてあげるというふうな、そういったところをぜひやっていただければかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

次に、民生委員等の話に進んでいきたいな

と思っておりますが、これは昨日からも、今日も、先ほどもいろいろ質問があって、成り手の不足があるんだということで、皆さん気にされているところだと思います。

私も、つい先日、私の住んでいるまちには民生委員の方がどうも欠員のようでして、マンションの管理組合というんですか、役員会が回ってくるんですけど、その理事長がなれというふうな命令を受けて、無理やりに何か嫌そうですけどなったみたいなんですよ、民生委員に。つまり、もう何か押しつけではないですけど、かなり無理やりやらされているところもあるようで、どうもやっぱり実態を聞いていくと、少し負担が大きいというふうなところなんですよ。

先ほど小原副市長も答弁で言いましたけど、そういったところを軽減していく手段を今後考えていかないといけないということだと思うんですが、ちょっと私のこの考えなんですけど、もちろん負担を減らしていくということは大事だと思います。そして、成り手を増やしていくということは大事なんですけど、これ、いつまでもこの状況でやっていけるのかなということも少し考えていかないといけないくて、やっぱり10年ぐらい、この今のやり方をやって、まだ欠員が出るようであれば、やっぱりこのもともとの仕組み自体がもう時代に合っていないかなと思っています。

民生委員という、どうも私もこの質問をするということで調べたんですけど、100年以上前からの歴史があるということで、日本にとっては、私はこういう組織、こういう方が本当に地域を支えてくれているんだと思いますし、こういう仕組みは残していかないといけないなというふうに思っている立場ではあるんです。ただし、その成り手が今の時代に不足しているというのは、やはりそこに何か、この時代とともに変化してきたものがあって、そこに原因があるんだろうかなと思っていますので、ぜひとも期間を決めて、ここまでや

ったけど、もうこれ以上、例えば民生委員が充足しないようであればということで、仕組みを変えていくというふうな、そういった決断が必要なんじゃないかなと思っています。

やっぱり仕組みを変えるんなら、私が見て考えたのは、無報酬というのはやはり難しい。これではちょっと成り手がいないし、ほかの団体をお願いするにしても、これは難しいだろうなと思うんで、この無報酬というのは変えないといけないかなと思っていますし、専門性が少し高いようなので、この辺は地域の福祉団体等のそういった方をお願いをするなどのそういったことが必要なのかなと思っています。なぜそういうことを言うかというと、すばらしい仕組みなので、この仕組みを残すということに一生懸命になるんじゃないくて、目的である、この社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めるという、この民生委員の目的を残すような、そういうことをしていただきたいかなとおもっておるんですが、通告もしていないんで、ちょっと小原さんの好きな感想を言ってください。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 小原副市長。

○副市長（小原一徳君） 私も現職のときから、この民生委員制度について、課長時代等も、それから部長になっても関係してまいって、こういった民生委員制度の在り方については、それぞれ各自治体の課長なり部長なりの方々と意見交換する場合には、今、議員おっしゃったような意見というのは多々出てまいります。特に一緒に飲みながらお話しするときには、いろんな課題が出てきて、こうしたらいのに、こうできないのかと。

ただ、これ民生委員の制度というのは、御紹介いただきますとおり、非常に歴史があって、過去からは地域の名士の方が担っていただくような経緯もあったところでございます

し、いかんせん民生委員法という法律に基づいて実施されているものでございますので、やはり国レベルでの議論が当然必要となつてまいります。国に対しては、今後の民生委員制度の在り方について検討いただくようにと要望も既に出しているところではございますが、特に介護保険制度等が充実してきた時代になって、民生委員制度を今後どうしていくかという分については、やはり時代の変化に合わせて、検討を考えていく必要があると考えております。

一方で、1つ参考になるのは、同じような制度で保護司の制度も当然あるわけです。これはどちらかというと、国主体で保護司制度の在り方を議論されたわけでございます。その中には、当然その保護司の報酬制というふうな分も議論がされたと思いますが、今回の結論から言いますと、そこについては、まだ決定していくには時期尚早というふうな結論になったと伺っているところでございます。

いずれにいたしましても、法に基づくものでございますので、国レベルで議論していただく必要があると考えておりますし、当然変化に対応した改善は必要だと認識しているところでございます。

（「議長」の声あり）

○議長（菅野吉記君） 香川君。

○12番（香川真二君） ありがとうございます。いろいろとまた多分検討されていると思いますので、いろいろ教えていただければと思います。

あと、教育の話については、再質問というよりも、ちょっと意見を伝えようかなと思っているんですが、やはりもう時代がどんどん変わってきて、もう過去の知識の詰め込みのような教育は必要ないかなと私は思っています。

私、小学校の5年生のときに、いまだに覚えているんです。社会の授業で、20年ぐらいしたら石油はなくなると習ったんですね。な

くなってないですよ。そういうふうな間違ったことを言ったらいかん、まだ先を見据えて教えていくという、大変難しいところもあると思うんですが、私が思うのは、やっぱり20年先ぐらいに子供たちは活躍していくわけですから、その時代を見据えた教育というか、必要な力を身につけさせてあげていただきたいなと思っております。やっぱり20年先、まだ想像つかない、分からないところもあると思うんですが、そういった万博に行くなら、そういったところで、学べるものを体験してもらえばいいかなと思いますし、あとはどんな時代にも必要な力であると思うんです。例えば倫理であるとか、哲学であるとか、例えば愛とか優しさとか、そういったことはやはり教育現場の中で教えていただきたいなというふうに思っておりますので、今の学校の教育の中で、やはり目的とするのは知識の詰め込みではなくて、別の観点だということは、これは教育長はもう一番よく分かっていると思いますので、そういったことをぜひともやっていただけたらと思っておりますので、これをお伝えしておきます。

最後に、再質問というよりは、ちょっと小原副市長が6月で退任されるということで、私の感謝の気持ちをお伝えしたいなと思っておりますので、残り1分25秒、お聞きいただければと思いますけど、令和元年に私が議員になったときに、私は当時、福祉環境委員会に所属していましたが、当時、保健福祉局の局長をされていた小原局長、私も福祉とかには少し腕に覚えありの感じだったので、難しい質問をどんどん投げ込んでいったんですけど、全て打ち返してきたということで、私はもう本当に、この市役所の人たちは大変優秀だなというのを記憶に覚えています。本当にどういふんですか、至らぬ質問とかにも優しく対応していただいたり、あと、小原副市長は質問を聞いていただくときに、前に少し出る癖がありまして、そして、うなずきながら

聞いてくれるんですよ。これは本当に私たち質問する立場にとっては心強い反応でして、本当に感謝をしております。

あと、40年間、この神戸市のために尽力していただきまして、本当にありがとうございます。これからもこの今までの経験を生かしていただいて、ぜひ地域で民生委員となつていただけたらと思っておりますので、御活躍を期待しております。

以上でございます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 御苦労さまでした。

以上で一般質問は終わりました。

以上で本定例市会の議事は全部終了いたしました。

この際、申し上げます。

改めて、副市長、小原一徳君におかれては、6月30日をもって御退任されます。ここに議員の皆様へ代わり、これまでの市政へ御尽力に対し、敬意と感謝の意を表する次第であります。本当にお疲れさまでございました。

（拍手）

この際、市長の御挨拶がございます。

久元市長。

（市長久元喜造君登壇）

○市長（久元喜造君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず、新しく就任されました菅野吉記議長、川内清尚副議長をはじめ、各役員の皆様に対し、心からお喜びを申し上げます。

5月議会におきましては、米国の関税措置により影響を受ける市内事業者を支援するための補正予算のほか、諸議案をお諮りいたしましたところ、熱心に御審議を賜り、原案のとおり議決をいただき、厚く御礼を申し上げます。

本会議及び各委員会におきまして賜りました貴重な御意見を十分に尊重しながら、今後の市政運営に当たってまいりたいと存じます。

さて、私が市長に就任させていただいてか

ら11年6か月が経過いたしました。この間、議員各位におかれましては、市政運営に対しまして、多大な御支援と御協力を賜りましたことに心から感謝を申し上げます。

昨日の本会議で、市政の継続性を維持し、変革の流れをとめないために、10月に予定されております神戸市長選挙に向けて、どのように決断するのかとの御指摘をいただきました。そこで、本日お許しをいただきまして、市長選挙に向けての私の所信を申し述べさせていただきますと存じます。

私は、2021年10月に市民の皆様からの御信任を賜り、3度目の重責を担わせていただくこととなりました。就任直後より新型コロナウイルスの感染拡大という、震災以来最大の危機から市民の命、健康、生活を守るために、ワクチン接種体制の確保や、医療提供体制の強化に加え、各種の経済対策に全力を注いでまいりました。一方で、コロナ終息後の世界を見通して、中長期的な見地に立ち、神戸のまちのさらなる成長・発展に向けて、積極的に取り組んでまいりました。

都心・三宮、ウォーターフロントエリアでは、駅ビルや新たな施設の開業により、新たな風景やにぎわいが生まれ、今後も人々を引きつける魅力的なエリアに大きく様変わりしていきます。

また、郊外では、拠点となる駅を中心に、駅前広場の再整備や、公共施設の再配置に取り組んでおり、今後も新たなまちの顔が生まれていきます。

このように、まちのたたずまいが大きく変わりつつある中、今年4月18日には長年の市民の願いでありました神戸空港の国際化を迎えました。今、まさに神戸は世界に開かれたまちとして飛躍する可能性を手にしていきます。この好機を逃すことなく、神戸を新しいステージに押し上げていくためには、都心ウォーターフロント、既成市街地・ニュータウンの再生と合わせ、森林・里山の再生を一体

的に進め、人口減少時代にふさわしい持続可能な大都市、新たな国際都市へと進化させていくことが重要です。

神戸が持つ力を最大限に開花させながら、海と山が育むグローバル貢献都市として、神戸の輝かしい未来に向けた歩みを確かなものとするためには、引き続き市政を担わせていただくことが私の使命であると考えてに至り、市長選挙への出馬を決意いたしました。

今後とも、神戸市の意思決定機関である市会との間で、緊張感のある信頼関係を築くとともに、市民の皆様の知恵や思いを形にし、変化の激しい時代に対応した市政を展開する所存です。

議員各位におかれましては、私の決意を御理解いただき、一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

最後になりましたが、議員各位の一層の御健勝をお祈り申し上げまして、閉会に当たりますの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（菅野吉記君） 市長の御挨拶は終わりました。

これをもって、令和7年第1回定例市会を閉会いたします。

（午後4時23分閉会）

神戸市会議長

菅野吉記 ⑩

神戸市会副議長

川内清尚 ⑩

神戸市会議員

壬生潤 ⑩

神戸市会議員

堂下豊史 ⑩

神戸市会事務局長

村井秀徳 ⑩

神戸市会会議録（令和7年第1回定例市会第11日）